

博 士 学 位 一 覧

学 位 記 番 号	人博第 606 号	氏 名	わ ぎ き せい か 和 崎 聖 日
学位授与の日付	平成 24 年 5 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 菅 原 和 孝		
論 文 題 目	ソ連解体以後のウズベキスタンにおける家族と相互扶助に関する人類学的研究		
調 査 委 員	〔主査〕菅 原 和 孝 〔副査〕山 田 孝 子, 高 橋 由 典, 帯 谷 知 可		

論文要旨

本学位申請論文は、旧ソ連・中央アジアのウズベキスタン共和国をフィールドとして、ソ連解体に起因した大きな社会変容、なかでも経済とジェンダーをめぐる変化が現地ウズベク人にどのように経験されているのかについて、社会・経済的な意味で中間層または下層に位置する「家族」の生活文化を通して、明らかにしたものである。ここでは、「家族」とは、便宜的に、寝食を共にする共住集団だけでなく、共住関係にはないが血縁関係にある親族集団をも示す概念と位置づけたいうえで分析が進められた。本論文は、また、ソ連解体以後の社会変容と一般大衆の微細な生活営為とを、上記の社会・経済的な階層に属する人々自身の体験にそった視点から捉え、明らかにしたものである。ソ連解体以後の社会変容のなかでも、とくに経済とジェンダーをめぐる変化は、現地住民の「家族」編成に大きな影響を与えるものであり、本論文は、ウズベク人の「家族」をめぐる民族誌的説明に基づいて、ソ連解体以後の社会変容を明らかにするものでもある。

本論文は全 8 章から構成される。第 1 章は、全体の序論に相当し、研究の目的と本論文の視座が明らかにされる。第 2 章では、調査地としたサング村の形成と分化の歴史、その変遷が示されるとともに、現在の村落と住民に関する基礎的な情報が概観される。さらに、村落での共同性とその互助的機能の在り方が明らかにされる。

第 3 章では、現代ウズベキスタンの文脈において、いかに家族が相互扶助の実現を目的に組織されているのか、その理念と再生産の営為がサング村の事例から明らかにされる。また、家族がいかに父親または父系の血縁親族をめぐる慣習化された理念モデルを軸として捉えられているのかが解明される。第 4 章では、相互扶助の枠組みのなかで、人々がどのように集住し、そして日常生活においてどのような他者とどのような関係を結んで暮らしているのかが分析される。その結果、独立後の経済的貧困という社会状況のなかで村落大衆が行う「貧困対処」の具体的な中身が照らし出される。

第 5 章では、道（公共の場所）で共に行動している人々の社会関係と、その空間的近接距離の検討・分析から、彼ら/彼女らの身体遂行次元での親疎関係が考察され、公共の場における空間分離の規律が明らかにされる。また、社会性の求められる道においては、「性」の露呈が禁じられていることが示される一方で、その「性」が一体どのような範囲を有するものであるのかについても、「家族」の観点から分析される。

第 6 章では、女性たちが日々の暮らしのなかで、いかに主体性をもって生活を営んでいるのかが民族誌的に明らかにされる。また、隔離性の強い伝統的な居住空間である家で過ごす時間が相対的に多い女性が、住居内に居ながらにして、道での社会生活とのつながりを確保している様子が記述される。さらに、そこでは、彼女たちの主体性が村の社会生活においては「噂」という効果的なコミュニケーションにより強力に管理される側面を含むものであることが解明される。

第 7 章では、首都タシュケントの「乞食」、なかでもウズベク人女性の「乞食」の生活に着目することをおして、ソ連解体以後のウズベキスタンにおけるセイフティ・ネットが地方村落と都市で異なる形で存在していることが明らかにされる。そこでは、ソ連解体以後再生したイスラームが、都市の匿名性のもとで彼女たちを救済している現状が示される。さらに、独立後の社会的保守主義の時代に生きる女性たちの「貧困対処」の戦略とその家族生活、そして都市的な相互扶助の実態も解明される。

第 8 章では、以上をまとめた考察が提示される。まず、経済とジェンダーをめぐる変化のもと、ソ連時代には根絶されるべき因習であった家父長制は、今日、文化的な規範の厳格化とともに、生存と相互扶助の基盤となる経済単位として機能する一方で、社会・宗教的な規範を逸脱した女性に対する新たな排除という抑圧形式を導くものとなっていることが指摘される。その反面、この抑圧を原因として、結果的に匿名性の高い都市へと移住した女性の「乞食」たちは、再生したナショナルな文化のひとつであるイスラームに救済されることにより、そこでの生活が可能になるという実態が照射される。つまり、ローカルな地域共同体では、社会・宗教的な規範を逸脱した女性へのセイフティ・ネットは弱いものに対し、匿名性の高い都市では、サダカ（施し・任意の喜捨）という宗教実践によって、彼女たちの生活が可能となっていることが論証される。

このように、ソ連解体以後のウズベク人社会におけるセイフティ・ネットが、農村部と都市部でそれぞれ異なる形で二重に存在していることが明らかにされる。さらに、ここに、ソ連解体以後の現在において、社会・経済的に中間層あるいは下層の「家族」に属する人々が経験しているウズベキスタンの現実のもっとも特徴的な様相が立ち現れると結論づけられる。

学位記番号	人博第 607 号	氏名	うへ ひら まさ 子
学位授与の日付	平成 24 年 7 月 23 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 清水 重 敦		
論文題目	刃痕から見た建築生産技術 —— 飛鳥時代から鎌倉時代を中心に ——		
調査委員	〔主査〕 清水 重 敦 (奈良文化財研究所) 〔副査〕 小野 健 吉 (奈良文化財研究所), 伊 従 勉		
専門委員	窪 寺 茂		

論文要旨

本論文は、飛鳥時代から鎌倉時代の木造建築部材に残る大工道具の刃痕、すなわち刃部を有する大工道具によって樹木を建築部材へと加工した際に部材に残された道具の使用痕、を対象に、当該期における大工道具の形状と使用方法の実態を明らかにした上で、当時の部材生産技術の特質、そしてそこから解釈される当該期の建築生産技術の特徴を描出することを目的とする。本論は、第 1 章「序論」、第 2 章「飛鳥時代から鎌倉時代の建築部材に残る刃痕」、第 3 章「飛鳥時代から鎌倉時代の建築部材生産技術」、第 4 章「建築生産技術から見た飛鳥時代から鎌倉時代の木造建築」、第 5 章「結論」の 5 つの章から構成される。さらにこれに資料編として、分析対象とした刃痕資料 242 点の図版及び一覧表が付加される。

第 1 章では、序論として、大工道具の発達史および建築生産技術史についての先行研究をまとめ、研究の方法を示す。大工道具それ自体に関する研究は、主に絵画表現と現存する道具を資料に、道具ごとに変遷が辿られ、15 世紀を画期として大工道具と建築生産が相互に関連しながら転換する様相が指摘されている。しかしながら、特に鎌倉時代以前については道具の残存例も絵画史料も限定的であるため、分析が仮説の段階に留まっていた。この資料的制約を根本的に解決する可能性を有するものとして、本論文では刃痕に注目する。

研究の方法は、実物観察によって刃痕の詳細な分析を行って当該期における大工道具の形状と使用方法の実態を明らかにし、その上で当該期の部材生産技術、そして建築生産全体の特性を明らかにしていく、というものである。刃痕資料は、現存する古材 56 点、修理工事報告書掲載資料 161 点、摺拓本 25 点の計 242 点を対象とし、刃痕から読み取りうる大工道具、加工方法、工作種別等の情報を抽出、一覧表化している。

第 2 章は、本論文の土台をなす章で、刃痕に関する基礎資料の収集、整理、分析を行う。ここでは、飛鳥時代から鎌倉時代の現存木造建造物 27 棟より収集した、建築部材をつくる主要道具（オノ、ノミ、ノコギリ、カンナ）による刃痕を基礎資料として、道具の種類、工作種別、接合法、加工面の種類、部位、刃痕寸法、木材繊維と刃部作用方向、樹種等の項目を立て、それぞれについて分析を行っている。分析の中で新たに発見した主要な項目として、① 板材を打ち割り製材する際に用いる穂先の長いノミの痕跡、② 木材繊維に斜交する加工をおこなう事例、すなわちノミを段状に打ち込み、段ごとに斜めに打ち割る形式、③ 反りの強いヤリガンナの事例、がある。

第 3 章では、前章でとりあげた刃痕資料を建築生産工程別に整理し、さらに前後の時代と比較することで、飛鳥時代から鎌倉時代の建築部材生産技術の特質を抽出する。具体的には以下の諸点を明らかにしている。① 前後の時代と比較してチョウナとノミの役割が卓越していた。これは当該期の部材加工工程を特徴付ける「打ち割り製材」、すなわち木材の割裂性を活かして木材繊維に平行に材を割り裂く製材方法に主にノミが使用されたこと、そして製材後のあらゆる部材の木拵えにチョウナが使用されたことによる。また、木材繊維に斜交する切断、曲面の加工など割裂性を活かせない場面にも、チョウナとノミが活躍した。② ノコギリは、単純な木口切断や接合部成形の補助的な道具として使用された。③ すなわち、当該期の製材および加工は、木材の割裂性に規定されるものであり、大工道具も割裂性の高い木材を製材・加工するのに適した種類・形状であった。

第 4 章では、建築部材生産技術に関する前章までの成果を基礎に、飛鳥時代から鎌倉時代の木造建築を、建築生産技術の視点から読み直すことを試みる。当該期の建築には、材を組み立てる際に加工面を現場で調整する「現場合わせ」の仕事が多々見られることが特徴的であるが、これが木材の割裂性を利用した部材生産技術と表裏一体の関係にあること、そして、当該期の建築における木割の太さ、単純な継手仕口、曲面の伸びやかさといった技術・意匠上の特徴が、割裂技術による部材生産技術と現場合わせの仕事という、当該期の建築生産技術の特徴と深く関連するものであったことを指摘する。

第 5 章は、結論である。各章における成果をまとめた上で、建築生産技術における飛鳥から鎌倉という時代を、割裂技術の時代としてとらえることができることを指摘する。すなわち、木材の割裂性を活かすとともに、それに制約を受けた時代であった、ということである。

以上のように本論文では、建築部材に残る刃痕資料を対象に、これまで仮説に留まっていた飛鳥時代から鎌倉時代の大工道具の形状や使用方法を実証し、割裂技術というべき当該期独特の建築部材生産技術の様相を明らかにしている。

学 位 記 番 号	人博第 608 号	氏 名	久 保 洋 一
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 川 島 昭 夫		
論 文 題 目	19 世紀後半イギリスの自治体共同墓地		
調 査 委 員	〔主査〕川 島 昭 夫 〔副査〕西 山 良 平, 多 賀 茂		

論文要旨

本博士学位申請論文は、19 世紀後半のイギリスにおける公設墓地の、設置、運営をはじめ、管理主体となる地域の埋葬委員会の委員選出、墓地が遺体の収容能力をこえることが予想されたときの委員会の対応、また日曜日における埋葬の制限や禁止をめぐる地域社会の対立などの諸問題について、主として英国の地方新聞に掲載された記事を資料として、事実の掘りおこしと、実態の解明をめざした論文である。

公設墓地は、1850 年代に制定された、それぞれ首都及び全国を対象とする二つの「埋葬法」によって、地域に設置された埋葬委員会が設立、管理運営をすることが認可された共同墓地である。法律では「独立して救貧業務を実施している団体」に対し設立が認められたため、教区や教区連合、市、市内の行政区（町区）など主体はさまざま、申請者はそれらを総称して「自治体共同墓地」と呼ぶ。埋葬法は、伝統的な埋葬地であった教会墓地への埋葬を禁じたため、必要にせまられて 19 世紀後半には、きわめて多数の自治体墓地が設置された。申請者は「はじめに」において、19 世紀における英国の墓地に関する研究をレビューし、自治体墓地のそれほどの普及と住民の日常との距離の近さに比して、研究史上あまりにとりあげられることが少なかったことを指摘する。

第 1 章「自治体共同墓地建設」は、19 世紀後半の自治体墓地の設立に関する総論である。申請者は、19 世紀に、墓地の建設やそのデザインに関する記事を掲載することが多かった雑誌 *The Builder* の関連記事を精査し、多くの共同墓地が国教徒用の聖別地、非国教徒用の非聖別地へと区分され、それぞれにチャペルが付属されていたことを明らかにする。聖別地と非聖別地との面積の配分についても、ほぼ等分とする公平の原則がつまぬかれたことを論じる。

第 2 章「リヴァプール教区における自治体共同墓地の建設」は、ランカシャーの港湾都市リヴァプールの中心部、人口稠密な地域にあったリヴァプール教区が、市外に設置した共同墓地の建設過程で、特に聖別地・非聖別地の面積配分をめぐる、埋葬委員会において難航し、曲折のあった議論を、地元紙の報道をもとにたんねんに追い論証したものである。リヴァプールはアイルランドに近く、特にこの時期は、アイルランドにおける 1840 年代の大飢饉後の時代にあたったため多くの人口流入があり、イングランドで最も人口に占めるカトリック教徒の比率の高かった地域である。そのためカトリック教徒用の埋葬地も準備された。そのために紛糾が生じ、その結果共同墓地は、国教徒、非国教徒、カトリック教徒用の三埋葬地に区分されたが、そこにおいてさえ、国教徒用埋葬地と、非国教徒用・カトリック用埋葬地の合計が等しくなるような配慮がみられ、シンメトリの原則が適用されていることを指摘している。

第 3 章「シェフィールド町区における埋葬委員会の選出」は、刃物製造を中心とした工業都市シェフィールド市内のシェフィールド町区の埋葬委員の選出にあたって、一旦挙手によって決定された委員の選出に対して異議が生じ、投票による選出で結果がくつがえった事件について、それがなぜ、またどのようにして起こりえたかを、やはり新聞記事を精査することによって明らかにしている。当該地区では、1862 年に埋葬委員会が設立されたが委員間の対立のために機能しない状態がつづいた。そのために 1870 年代後半の再開にあたっては、委員候補者に宗派性の薄い人選が行なわれ一旦選出された。しかしその手続きに、国教会支持派による強い異議が示された。国教会支持派は、国教会体制の崩壊につながると危機感をあおり、議論は市長、市議会議員などをまきこんで埋葬委員会の外へ拡大された。国教会支持派は、保守党勢力の協力をとりつけることに成功し、選挙のやり直しにもこぎつけた。投票者数においては対立候補へ投票が多かったにもかかわらず、国教会支持者の擁立した候補が得票において勝ったのは、納税額に比例した複数投票制が地方自治の伝統にあり、投票という方法においてはこの原則を活用することができたからであるとして、イギリス型の「納税者による民主主義」の一例を、申請者はここに見出す。

第 4 章「ダービー市の自治体共同墓地における墓の利用」は、ミッドランド北部の工業都市ダービーにおける自治体墓地の運営と管理を論じている。ダービーでは 7 つの教区の連合によって 1853 年に埋葬委員会が組織され、55 年に共同墓地が建設された。墓地は、条件によって 1 級から 5 級までの埋葬地に区別され、また墓はタイプによって、それぞれに 1 等、2 等の差のある共同墓、指定墓、納体堂の 3 種があり、その組み合わせによる等級差があったことを述べる。その面積はそれぞれを選ぶ死者（の家族）の数と計画通りに一致せず、そのために墓地内の場所に

よって、墓地の遺体収容能力の限界に早々に達することが予想され、対策が要求された。埋葬委員会では、墓地の拡大、墓地への追加埋葬、等級の変更、幼児のための小さな墓地の新設などの案が提起された。これらの案の採用の当否をめぐる委員会における論議を、申請者は再現している。とりわけ児童用の墓地の創設は対策としては効果が期待でき、地域においてもまた中央の政府からも異論が少なく、実行に移されることになるが、それはまた「家族・子供」を尊重したヴィクトリア期の時代精神ともよく合致したと申請者は評価している。

第5章「1860年代のリヴァプール市の日曜埋葬問題」、第6章「1887年ダービー市の日曜埋葬問題」はいずれも、日曜日における死者の埋葬の禁止や制限をめぐる対立を論じている。制限が提唱されることになったきっかけは、リヴァプールにおいては、とりわけ下層市民の間で、日曜日の埋葬を選択する傾向がつよく、そのために日曜日を待って死体を自宅に安置する習慣があったことであった。死因が感染症であるケースで、狭小な住居で死体と同居することによって、その間に感染することが懸念された。一方、ダービーでは兵士の葬儀が日曜日に公開で行われたために、見物人が殺到し、そのために混乱と無秩序が発生した事件がきっかけであった。きっかけの如何に関わらず、日曜日の埋葬の執行を規制することに賛成し、圧力をかけたのは、日曜日に葬儀が集中することによる繁忙をきらった葬儀関係者（聖職者・葬儀業者）であったことは両市において共通している。埋葬委員会においては両市とも、日曜日の埋葬を禁止する方向で議論が進められたが、リヴァプールにおいてはカトリック教会が、ダービーにおいては市の労働者の大半が加盟していた友愛協会が、貧困層が日曜埋葬に固執する理由を説明して擁護し、規制に反対をした結果、いずれの場合においても時間を限定するなどゆるやかな規制にとどまったとする。

「結論」においては、すべての共同体墓地に関する問題において、つねに宗教的、政治的、階級的立場がもちこまれ、決着への時間を要することになった理由として、埋葬が、遺体の処置という物質的な側面からも、魂の救済という霊的な側面からも、あらゆる立場の人にとって切実で、ぬきさしならない問題であったことを述べ、その切実さが逆に、対決を過度に長びかせることなく、最終的にはどのケースでも、一定の妥協のもとに、表面的な公平や対立する立場の尊重という理念を掲げながら、現実的な解決がはかられていることを指摘して結論としている。

学 位 記 番 号	人博第 609 号	氏 名	橋 本 周 子
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 多賀 茂		
論 文 題 目	グリモ・ド・ラ・レニエールと「美食家」の誕生 —— フランス革命前後における食行為に関する研究 ——		
調 査 委 員	〔主 査〕多賀 茂 〔副 査〕稲垣直樹、富永茂樹、 松田 清		

論文要旨

本論文は、18 世紀後半から 19 世紀初頭にかけて活躍したフランスの美食家、グリモ・ド・ラ・レニエール (1758-1837) が行った文芸的活動を、当時の社会的・思想的状況に照らし合わせながら考察し、フランス革命前後の社会において美食行為が、いかなる意味の転換を経験したかを明らかにしようとするものである。

18 世紀まで「大食漢 glouton」と同義の悪徳として理解されていた「美食家 gourmet」という概念は、18 世紀末から 19 世紀に至る時期に一つの美德へと転換する。この変化にまさに立ち会い、また積極的にその変化をうながしたのが、グリモであった。本論文は、こうしたグリモのテキストを、①読書欲を駆り立てる文芸作品として、②新たな社会に対する社会批判として、③アンシャン・レジームの遺産を継承するための思想として、という三つの側面から横断的に考察する。

第一部は、美食という世界が、一つの芸術とも呼ばれるような奥深さを得ていく端緒を、グリモを通して考察している。華美で洗練された生活が時代の風潮となった 18 世紀のフランスでは、美食がすでにかなりの高みに達していたことが、グリモの『美食年鑑』に先立つ食の年鑑を調査することによって確認される。グリモはそこに評価という規準を持ち込み、美食批評というジャンルを確立したのである。さらに、美食に関わる事象として単に食材のみならず、広く技芸に関わる物事を作中に盛り込もうとする視野の広さは、彼に先立つ『百科全書』とも部分的に共通するような「技術＝芸術」観を感じさせるものであった。グリモの目にはあらゆる産業が美食に関わるものとして映る。それを描き出すにあたって彼は、味覚的ではなく視覚的な描写に努め、読者の食欲を刺激することに成功した。しかもそこには、食と性を交錯させるエロティックな視線も垣間見られる。

第二部では、グリモの時代以降、今日に至るまで深遠な美食の世界を作りあげてきた原動力が、実は他者との競争によって自らを規定しようとする人々の競争心ではなかったかと主張する。従来のフランス食文化史研究では、グリモの名前は、輝かしく発展を続ける美食の街パリを高らかに賛美した証言者として引用されてきた。たしかにその側面も否定できないが、一方でグリモは、新種の情念が人々の間に芽生えつつあったことにも気付いていた。革命前にすでに誕生していたレストランの本質を変化させ、その数を飛躍的に増加させたもの、それはいずれヴェブレンが描き出すことになるような「妬みを起こさせるような比較」を基礎におく経済動機であったのであり、この情念は 19 世紀初頭のトクヴィルが指摘した、近代民主社会の負の側面を構成する一要素でもあった。美食によって太った身体を持つブルジョワたちを、人々は嫉妬に満ちた視線で描く。太鼓腹は、卑しい上昇志向と富という尊厳を同時に表現するものとなった。かつて社会的威厳を示すものとして重要視された作法は、身分と切り離され、作法書やワインに代表されるように、金であがなうことのできるもの、つまり消費の対象となっていく。

第三部は、こうした負の側面を持つ美食の肯定的側面について考えている。一言でいえば、それは社交、すなわちおいしいごちそうを囲み、ともに食事することの喜びである。グリモが提示した招待のための諸規則は、一見すれば突飛で、現実に適用するにはあまりに厳格すぎるように思えるが、それらは仮想の世界を描くためにのみ持ち出されたのではない。フランス革命以前のグリモの言動や、革命について彼が述べた言葉を熟視するなかで見えてくるのは、18 世紀に支配的であったとされる社交への情熱であった。かつてあった「心地よい社交」が革命を機に失われたと痛感したグリモは、そうしたかつての美風を残存させる可能性を食卓の周囲という限定された場に求めたのであり、それこそが「美食の帝国」と彼が呼ぶものが意味するところであった。19 世紀に入って、18 世紀を憧憬する言説はグリモ以外にも多くの作家によって書かれることになるが、グリモは単に過去を称賛するばかりではない。彼は、ささやかながらも確実に、かつての社交を保存するための手段として美食を選んだ。そしてこの意味において、ひとえに美食を目的とするようなグリモのユートピアは、現実の世界に向けて構想された一つの実験的なものである。

学 位 記 番 号	人博第 610 号	氏 名	福 田 裕 大
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 多 賀 茂		
論 文 題 目	シャルル・クロの総合的研究 —— 科学的業績と詩的業績の架橋を目指して ——		
調 査 委 員	〔主査〕多 賀 茂 〔副査〕塩塚秀一郎（地球環境学堂）、 稲垣直樹、三好郁朗		

論文要旨

シャルル・クロ（1842-1888）という人物は、『白檀の小箱』や『鉤爪の首飾り』といった作品集を世に問うた詩人であっただけでなく、色彩写真や蓄音機といったテクノロジーの最初期の考案者でもあり、文学のみならず科学的探求にも並々ならぬ熱意を示した人物であった。しかし 1969 年にルイ・フォレストイエの大著『シャルル・クロ人と作品』が出版されて以降も、彼に関しては散発的な論文が発表されるに留まっており、しかもそれらの多くはクロの科学的業績に対する目配りを欠いている。他方、メディア研究の領域でもクロの発明に対する言及が見られるが、そこでは作家としてのクロの実像が完全に忘却されており、加えて、当の科学的業績に関しても実際のテキスト読解を欠いた不正確な伝聞的情報を流通させてしまっている。こうした点をふまえたうえで、本論文は次のような研究方針と目的を提案する。すなわち、文学研究、メディア論、科学技術史などの知見を駆使しながら、まずクロの科学的業績と詩的業績の双方をとともに十分に考察すること。次に、こうした間領域的研究から得られた個々の成果を重ねあわせつつ、科学と文学を俯瞰するような視座を構築することによって、「詩人にして科学者」であったこの人物を総合的に研究する可能性を提示することである。

まず第一章では、クロが実現した色彩写真は、対象世界の像の固定や記録を旨とするような今日的な写真観からはかけ離れており、むしろ彼自身が抱いていた知覚論との連関において、人間の視覚の機能を機械的に模倣するために構想されていたことを検証する。しかも視覚についての彼の理解は当時であってきわめて先鋭的なものであった。彼の色彩写真論においては、人間の眼は対象の像それ自体を受け取っているのではなく、与えられた刺激の最小単位（クロの場合は三原色）を集積することによって、対象の色彩や像を再創造する器官として捉えられていたのである。

第二章では、クロの蓄音機研究に関する既存の言及の妥当性を吟味しつつ、このテクノロジーにたいしてクロが抱いていた想像力を浮き彫りにしている。そもそも、クロの蓄音機の構想はひとつの技術開発の実践として十分な密度を有したものではなく、同時期に進行していた色彩写真研究から技術的な流用をなすことによって着想された、ごく原型的なアイデアでしかなかった。とはいえ、こうした技術的な流用によってクロが「音」にかかわる領域へと問題を移しかえることができたのは、彼の蓄音機構想の基盤となる部分に、上述の色彩写真研究と同様、ひとの知覚のはたらし全般に関する固有の思考が据えられていたからにはほかならないのである。

第三章では、上記のような科学的業績についての研究に続いて、クロの詩作品に関する分析を行っている。具体的には、クロの第一詩集『白檀の小箱』の構成要素（断片的印象、風、緑色のイメージなど）をそれぞれ吟味することにより、これまででもっぱら神秘主義的な解釈のみを施されてきたこの詩集について、以下のような新たな見解を提示した。すなわち詩人としてのクロは、世界の彼方にある理想の地への想いなどを表現しようとしているのではなく、むしろ対象世界それ自体へ到達することの困難さを引き受けるところから詩作を開始している、ということである。結果として彼の詩の企画は、対象世界から何らかのアイデア的トボスへと向かうようなものではなく、自身のもとへと漂着した世界の断片や反映（女性の髪や花々の香りなど）を素材とした「ファンタジー」の創造を、自身の感覚世界の内部で成し遂げることを目指す。

以上の論をふまえれば、クロの色彩写真（あるいは蓄音機）と詩的創造の間には、人間と世界の関係の把握という水準において、ひとつの共通点が見出されることになる。すなわち、普通であれば人間の身体の外側に存在していると考えられている「世界」をいったん括弧にいれ、外界から人間へと届けられるわずかな刺激や反映をたよりに、世界像を内的なトボスで再構成、再創造するという発想こそが、クロの様々な探求を統べる基本姿勢であるということである。本論の締めくくりとなる最終章では、クロの知覚論『脳のメカニズムの原理』の分析を通じて上記のような基盤的思考の実態を浮かび上がらせるとともに、当の発想をもとにして、「詩人」としてのクロと「科学者」としてのクロの業績をつなぎあわせ、「詩人にして科学者」であったこの人物を総合的に研究する可能性を提示した。

学 位 記 番 号	人博第 611 号	氏 名	おお たに なお き輝 大 谷 直 輝
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山 梨 正 明		
論 文 題 目	A Cognitive Analysis of the Grammaticalized Functions of English Prepositions: From Spatial Senses to Grammatical and Discourse Functions (英語前置詞の文法化した機能に関する認知言語学的分析：空間的意味から文法・談話機能へ)		
調 査 委 員	〔主査〕山 梨 正 明 〔副査〕河 崎 靖, 谷 口 一 美		

論文要旨

本論文は、認知言語学の枠組みに基づき、英語の前置詞の文法機能と談話機能を考察した実証的研究である。全体は、8 章から成る。

第一章では、本研究の研究対象となる前置詞の文法機能と談話機能について概観した後、英語の前置詞の統語的特徴と意味的特徴を考察している。次に、内容語と機能語の中間的な特性を持つ前置詞の二重的な特徴を考察している。

第二章では、まず前置詞の研究に関する三種類の代表的なアプローチ（語彙的アプローチ、認知語彙意味論のアプローチ、談話基盤のアプローチ）を概観する。特に本章では、以上のアプローチの特徴を、前置詞の研究における「連続性」の問題との関連で批判的に検討している。「連続性」の問題とは、前置詞の内容語としての意味的な用法から機能的な用法への拡張の問題である。本章では、これまでの多義性の研究では、前置詞の内在的な意味の分析が中心となり、前置詞の談話機能が明らかにされていない点を指摘している。本章では、上記の三つのアプローチのうち特に談話基盤のアプローチに注目し、前置詞としての語彙が持つ内在的な意味から談話的な機能に連続的に拡張していくプロセスを明らかにしている。本章では、このプロセスを、前置詞の *up/down, over/under*, 等の空間認知に関わる前置詞の分析に基づいて明らかにしている。

第三章では、まず本研究での記述的な背景となる認知言語学の象徴記号的な言語観を概観した後、言語構造を動機づける二つの大きな基盤である、認知的な基盤と談話機能的な基盤を考察するための枠組みを提示する。認知的な基盤に関しては、人間の身体経験がどのように言語構造に反映されるか、また談話機能的な基盤に関しては、文法化をはじめとする様々なタイプの言語変化が生じる場としての談話の役割を明らかにしている。本章では、これらのアプローチとの関連で、新しい視点を導入した多義性の分析を試みている。特に本章では、前置詞の多義性の分析に際し過剰な一般化は避け、具体レベルにおける一般化を試みている。例えば、これまでのメタファー研究では、複数の語彙が空間→時間のように共通の拡張をする点が注目されているが、本研究では、類似した拡張における各語彙が示す認知的な意味の違いに注目する。例えば、前置詞の *at, in, on* には空間から時間へ比喩的に拡張する共通点があるが、時間的意味は空間的なイメージに基づいているため、各前置詞では時間が異なる存在として概念化されている事実（すなわち各前置詞の点的特性、空間的特性、密着的特性の違いを反映する時間に関する概念化の違いに関する事実）を詳細な言語データに基づいて明らかにしている。

第四章では、これまでほとんど注目されてこなかった空間認知に関わる前置詞、等（e.g. *concerning*~, *on*~, ~*aside*, ~*apart*, etc.）の文法化の機能を分析している。この種の前置詞、等の用法には、談話機能に関わる拡張的な用法が認められるが、この機能は定着度が低く、その前置詞の持つ内在的な特性とは見なされないため、従来の研究ではほとんど体系的な記述がなされていない。本章では、この種の前置詞の談話機能の発現のプロセスを分析している。同章では特に文脈内で、談話的な機能が文脈情報に補われることによって内容的な意味から拡張するプロセスを、認知言語学のプロトタイプ理論の拡張モデルに基づいて明らかにしている。

第五章では、*up* と *down* を含む不変化詞構文（e.g. *He shot the lion up./He shot the lion down.*）を考察対象として、事態の完了を表す不変化詞のアスペクト的な機能を分析している。不変化詞には、動詞が表す事態が完了したことを示すという機能があるが、この種の機能は不変化詞の内容的な意味から派生しており、各不変化詞が示す事態の完了のタイプが異なる。本章では、類義的な不変化詞構文における *up* と *down* の用法を綿密に分析し、*up* は一般的な完了を表すマーカー（英語の完了を表す助動詞 *have*）と同様に、意味の漂白化が進み動詞指向である一方、*down* は下方向への移動という内容的な意味を保持し、結果構文内の結果述語に近い性質を持ち目的語指向である点を究明している。

第六章では、帰結節の導入部の主要部として働く前置詞 *under* の機能を明らかにしている。この前置詞には、*Under the agreement, agricultural prices would be frozen.* のように、条件法を伴う帰結節の導入部の主要部として働く文法機能が認められるが、この文法機能は空間の意味から抽象の意味への拡張を介して派生する。先行研究では、この文法機能は支配の意味に分類されている。しかし、この用法は文の内部では支配の意味を持つと同時に、文脈内では条件法の帰結節を導く主要部となっている。本章では、支配の意味を持つ *over* と *under* の非対称的な意味拡張に注目して、*under* の文法機能が支配の意味を介して、基本的な空間の意味から派生する点を明らかにしている。*over* と *under* には共に支配の意味が認められるが、これらの前置詞は異なるタイプの支配を表す。*over* は直接的で意思を伴った支配を、一方 *under* は一般的な支配下に置かれた状態を表す。本章ではさらに、異なる支配の意味は異なるタイプの上下に関する経験に動機づけられている事実も明らかにしている。

第七章では、不変化詞 *aside* を含む二種類の構文を考察対象として、*aside* の談話機能を考察している。*aside* には、話題を転換して談話内に新しいトピックを導入する機能が認められる。二種類の *aside*-構文は、意味レベルでは〈何かを取り除く〉という類似した意味を表すが、談話レベルではその働きは厳密には異なる。本章では、広範な言語データ（BNC: British National Corpus）から *aside*-構文の定量的な分析を行い、二種類の *aside*-構文が、意味レベルでは〈何かを除外し、新しい何かを導入する〉という類義的な意味を持つが、談話レベルでは、除外されるものが旧トピックであるか、新トピックの一側面であるかが異なる点を明らかにしている。

第八章では、理論・実証の双方の観点からみた本研究の意義と今後の展望について論じている。

学 位 記 番 号	人博第 612 号	氏 名	わた なべ ふみ 渡 辺 文
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 菅 原 和 孝		
論 文 題 目	オセアニア芸術のうまれるとき—アートの集合性をめぐる人類学的研究—		
調 査 委 員	〔主査〕菅 原 和 孝 〔副査〕風 間 計 博, 田 中 雅 一 (人文科学研究所), 橋 本 和 也		

論文要旨

本博士学位申請論文は、南太平洋のフィジー共和国における通算 25ヶ月のフィールドワークに基づいて、レッド・ウェーブ・アートと呼ばれるフィジーの現代絵画が、集合的なオセアニア性への志向と個々の画家の独創性の追求との間に生じる葛藤のなかで創造される過程を、「芸術の人類学」という視座から解明したものである。

論文は短いプロローグにあたる「はじめに」を除けば全 9 章で構成される。

第 1 章では、「芸術の人類学」をめぐる先行する諸理論を検討する。そこから、① 文化相対主義、② 本質主義、③ 構築主義、④ 物質文化研究という 4 つの潮流が切り出される。① から③ に至る流れは非西欧芸術というカテゴリーを認めるか否かという争点をめぐって転換を繰り返してきたが、いずれも地域の特質と社会変容の動態を捉えきれなかった、と申請者は批判する。④ の系譜をひく A・ジェルの理論は記号論、エイジェンシー論、認知科学的な推論モデルを統合した独創的な試みであるが、芸術に絡みつく制度的な権力を等閑視するところに限界がある、と指摘する。これらを踏まえ、オセアニア地域の文脈に埋めこまれた芸術家の実践を民族誌的に記述することによって先行理論の限界を乗り越えることを指針に定める。

第 2 章では、オセアニア現代芸術の動向を概観したうえで、フィジー芸術の歴史的背景を照らしている。オセアニア諸地域で 1960～70 年代以降に高まった文化復興運動は、絵画を含む多様な芸術実践を生みだした。植民地期のフィジーでは大量生産された絵葉書が異国趣味を刺激する重要な媒体になった。英国から独立した 1970 年以降は、年に 1 度開催されるフィジー美術アワードが画家たちの登竜門になってきた。申請者は 1980 年からの優勝作品計 19 点を発掘し撮影に成功した。それらの殆どが「フィジーの典型的光景」を描き南島のエキゾティシズムを増幅するものであった。さらに、1991 年から 2011 年までの 20 年間にフィジーで開催された美術イベントの種類と件数を分析し、2001 年以降にエキシビションが増加傾向にあることを明らかにした。

第 3 章では、フィジーの首都スヴァにある南太平洋大学構内に 1997 年に設立されたオセアニア芸術文化センター（以下オセアニア・センターと略称）に焦点を当てる。まず、センターの創設者エベリ・ハウオファの思想をその著書に依拠して描き出す。ハウオファは、「海」（太平洋）を、孤立した島々が散在する広大無辺な空間としてではなく、開放性と繋がりメタファーとし捉えなおすことを提唱した。ついで、オセアニア・センター設立を実現させたハウオファの奮闘を跡づけ、「センターを芸術家にとっての家にする」という理念を照らし出す。さらに、仲間との絵に手を加え、模倣を通じて技術を習得し、伝説について語りあう、といった集いの場での相互行為を記述する。

第 4 章では、レッド・ウェーブに関わる 9 名の青年たちの生活史を詳述し、芸術家として歩むことを決意するまでの道程（7 人）、あるいは逆にそれを断念した経緯（2 人）を描き出す。幼少年期の不幸な生育環境、慢性的な経済的苦境といった困難な条件とともに、絵を描くことが彼らにとっていかに強い衝動であるかが明らかにされる。

第 5 章では、ハウオファが提唱した集合芸術の理念に立ち還り、多彩な作品群を通して反復されるモチーフを図像学的に分析し、タバブデザイン、魚、タトゥー、渦といった共通性が「オセアニア的」な特徴を生み出していることを指摘したうえで、それらのモチーフを統合する 2 つの基底スタイル（グリッド・スタイルとリキッド・スタイル）を同定する。また、美術に素人のフィジー人 49 名に作品 20 点の画像を見せ、全員から「オセアニアらしい」という感想を得た。この顕著な一致は基底スタイルが喚起するタバブデザインあるいは「波・水」への強い連想に基づいている、と指摘している。

第 6 章では、アーティストたちの市場との接合を分析する。もっとも重視されるのがコレクター市場であり、ハウオファの許可を得てエキシビションに出品することが正統的なチャネルとなる。これに対して土産物市場、デザイン市場への進出は強く規制される。アーティストたちは各市場からの期待を敏感に読み取り、ときに自らの個性を殺して非芸術的な市場で利得を上げ、またそのことに自己嫌悪を抱くことが明らかにされる。

第 7 章では、2009 年初めにおけるハウオファの死が、それまで徐々に進行していたアーティストたちのオセアニア・センターからの離反を決定的なものにし、一人一人が自らの個性と独創性を追求する方向に突き進むさまが記

述される。彼らが他から差異化されたスタイルを模索することの背後には「自分の作品」への強烈な欲求があり、それがハウオファの希求した「集合性」と決定的に背馳する可能性が浮かびあがる。

第8章では、前章で照射された葛藤を踏まえ、制作の現場で起きている人と人、人と物との相互作用が分析される。制作途上の作品と画家とのあいだに形成される親密な空間に閉じこもり、「筆が動き」「絵の具が踊る」経験に没入する一方、仲間の作品を見つめ「どのように描いた」のかを問いかけ具体的な方法をなぞることによって、作品の奥底に潜りこむ。このような行為連関の重要性を強調して次章の考察への布陣を整える。

第9章は、考察と結論に充てられる。ジェルのスタイル論の軸となる「心理学的特性」の概念を援用し、スタイルの表層的な差異形成の底には心理学的特性の連続性が看取されると指摘する。この心理学的特性は、画家と画材とを含む多元的なエージェントが作用し合う場で形成され、意識を超えた行為連関を生み出す。その行為連関とスタイルの連続的なネットワークのなかにこそレッド・ウェーブ・アートの集合性が達成されている、と論じられる。最後に、オセアニアという集合性と「自分らしい絵」を追求することとの間に生じるかに見えた矛盾は、開放性と変化の可能性に富み異質なものの間に繋がりを生み出すスタイルの次元においては止揚されており、そのスタイルこそが「オセアニア芸術」の姿を体現していると結論づけられる。

学 位 記 番 号	人博第 613 号	氏 名	金	晶
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日			
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 佐 野 宏			
論 文 題 目	日本語と中国語の再帰代名詞について			
調 査 委 員	〔主査〕佐 野 宏			
	〔副査〕須 田 千 里, 道 坂 昭 廣			
専 門 委 員	内 田 賢 徳			

論文要旨

本論文は、現代日本語と現代中国語の再帰代名詞について、生成文法の方法に即しつつも、そこに新たな規定を与えることを目的とする。

第一章では、先行研究を整理し、日本語の再帰代名詞の分析には語彙的・文脈の意味を考慮する必要があることを指摘した。

第二章は、日本語の「自分」、中国語の“自己”のそれぞれについて、再帰用法が成立した語誌を明らかにした。その中で、従来、日本語の「自分」の初出例が平安朝前期の『経国集』にあるとするのは誤りであって、同時代の類例を含めて検証する限り、「自分」の確例は室町期の『文明本節用集』まで降ることを指摘した。その成立のあり方から、「自分」は、自らをかえりみた時の一人称という性格を帯び、総称的な代名詞としての用法と再帰用法とは、語彙的に連続していることを指摘した。一方、中国語の“自己”は、それぞれ古典中国語で再帰用法をもっていた「自」と「己」とが熟合して成立した二音節語であり、確例は『南史』まで降る。従来、三国時代から例があるとする説があるが、それは文献批判の観点から誤りであることを指摘した。“自己”には、「再帰・強調・総称」の用法があるが、それらは語誌からみて「自」と「己」の、それぞれがもっていた用法を受け継いだものであることを確認した。

第三章は、第二章での語誌をふまえて、「自分」「自己」の意味特徴から「主語指向性」の再検討を行った。その結果、形式的な主語を先行詞とする見方では必ずしも用法の全てを説明できず、主語と言うよりは、むしろ話題の中の主体を先行詞とするときみたほうが、より広い例を説明できることを指摘した。つまり、日本語の「自分」は話題中の動作の意思的な主体に帰着すると規定できる。このことは、中国語の“自己”でも同様に言える。さらに、「次郎は太郎を自分の部屋で殺した」「太郎は次郎に自分の部屋で殺された」といった、能動文と受身文の比較で「自分」の先行詞が変わることがある点は、しばしば再帰代名詞の主語指向性の説明に用いられる。しかし、受身を被動的な意思のあり方と考えれば、受身文における「自分」の先行詞も「殺される」という動作の主体に帰着すると言える。変換された能動文には、その被動的な意思主体は現れないから、同じことがらの文とは言えない。中国語での受身文も同様で、「彼」を介詞と動詞のいずれにとらえるにしても、単文の場合は主語指向性だけでは説明できず、やはり動作の主体に再帰すると言える。

第四章では、志賀直哉の小説において用いられる一人称代名詞「自分」が、「私」と比較してどのような独自性をもつかを分析した。「私小説」を応用して「自分小説」とも称されるこの文体は、志賀直哉の小説の一つの特徴とされ、近代日本文学研究でも取り上げられている。それらをもふまえつつ、草稿と定稿での「自分」と「彼」という人称の異同とその描かれ方から、「自分」は「私」以上に深く自己の内面から語り出す、一種の語り手としてあることを論じた。これは「自分」が語誌的に「自らの分」という内省を帯びた称であったことと関連していると考えられる。

第五章は、日本語における「自分」以外の再帰代名詞を取り上げ、それらの用法と差異について分析した。その結果、和語としての「自分」「自ら」と漢語に由来する“自己”“自身”とでは位相が異なり、前者に比して後者は抽象的に用いられることが多いこと、「自分」は他に比して名詞性が高く、代名詞としても用いられるが、これは他の再帰代名詞には見られないこと、「自身」は中国語の“自己”と同じく代名詞に後接する用法をもつことを指摘した。ここでも、「自分」が内的な自己と関わりをもち、話し手に密着することを確認した。

以上を通して、本論文は、日本語、中国語の再帰代名詞「自分」「自己」が、生成文法における理論を形式的に適用するだけでは解けない構文上の特色をもち、それがそれぞれの語誌に由来することを論じ、とりわけ日本語の「自分」が小説の文体にも関わるほどに内省的な性格をもつことを跡づけた。

学位記番号	人博第 614 号	氏名	わたなべ と き 渡 邊 登 紀
学位授与の日付	平成 24 年 9 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 道坂 昭 廣		
論文題目	陶淵明と「田園」——型・時間・地域——		
調査委員	〔主査〕道坂 昭 廣 〔副査〕阿 辻 哲 次, 赤 松 紀 彦 (高等教育研究開発推進センター)		

論文要旨

「序」において、申請者は本論文が構想されるに至った経緯を明らかにしている。申請者は、これまでの六朝文学研究が黄河流域から移ってきた貴族層による詩賦を“主流”のジャンルとし、土着士人層の文学や詩賦以外のジャンルを“非主流”として軽視してきたことを批判する。また陶淵明研究については、同時代においては“非主流”であった彼の文学が唐代以降現代に至るまで“主流”と評価されるようになったために、却って陶淵明文学の同時代における異質性が閑却されてしまっていると問題点を指摘する。本論文はこのような問題意識から出発し、陶淵明が長江流域土着の士人であるという出自に着目し、彼の文学の根底には、黄河流域文明とは異なるこの地の文化の受容があるとする仮説を証明しようとする。

論文は、「田園」という拠点と題された第一部と「田園」の境域」と題される第二部に分かれる。申請者によれば、「田園」は陶淵明によって文学的に発見され、陶淵明が文学史において“主流”と見なされるようになって、「田園」もまた文学的地位を確立した。第一章「田園」と時間——「帰去来兮辞」論。「帰去来兮辞」は、陶淵明が「田園」に帰ることを宣言した作品で、彼の代表作とされる。この章では、まず、陶淵明以前における「田園」という用語の使用について調査が行われ、さらに陶淵明が参考にしたと考えられる張衡「帰田賦」が、一種の隠逸の楽しみを述べる点で、陶淵明の「田園」と異なる世界であると論じられる。これらの考察によって、「田園」が陶淵明以前、詩語ではなく、文学的感興を呼ぶ空間でもなかったことが明らかになり、「田園」が陶淵明によって発見された詩語であったことが論証される。続いて「帰去来兮辞」の換韻を手がかりに陶淵明がこの作品で描き出そうとした世界を精密に再現する。さらにこの作品の序を分析することにより、この作品が、「隠者を詠う文学」ではなく、「隠者が詠う文学」であったと結論づける。

第二章「陶淵明のトポス——「桃花源」と「田園」」は、「帰去来兮辞」とともに陶淵明の代表作とされる「桃花源記」を考察する。この論考では「田園」と「桃花源」を同一視しようとする従来の研究を批判する。申請者は「桃花源記」「帰去来兮辞」とともに現れる舟を手がかりに、両作品はどちらも戻るべき本拠を「田園」の世界とするが、「帰去来兮辞」が舟によって「田園」に流れる〈不可逆的時間〉と〈永遠的時間〉を象徴するのに対し、「桃花源記」では舟は「田園」と「異域」の間をつなぐものであると論じ、従来指摘されるように、「桃花源」と「田園」はともに〈官〉に對置する意味を持つものの、陶淵明にとって両者は同一でもなく重複もしない、全く異なる空間であることを論証する。以上第二章によって、「田園」は陶淵明の現実の生活の場であるとともに、彼の「田園」は、理想郷ではなく現実の生活の場であったことが明らかにされた。

第三章から、第二部に入る。第三章「湛方生と〈官〉の文学——湛方生と東晋末の文学活動一」、第四章「〈私〉の文学への出発——湛方生と東晋末の文学活動二」は、陶淵明の同時代人と考えられる湛方生の作品を検討することによって、陶淵明の時代の文学状況を探ろうとする。第三章は、湛方生の作品が、公的作品と個人の感懷を表白する作品に分かれ、特に後者には一貫して「羈客の情」が見られることを指摘する。ここにおいて彼の文学には〈公〉と〈公〉に支えられる〈私〉という二層構造があったことが指摘された。続いて第四章では、もっぱら湛方生の〈私〉文学が分析される。そこに文体の型の束縛を破ろうとする志向がみられること、また陶淵明の「田園」と同じような「園」が描かれていることに申請者は注目し、陶淵明が描いたような「田園」生活への憧憬が、この時期少なくとも一部の士人間に共有されていたのではないかと論を進める。但し、湛方生にとって、「園」「丘園」は生活の場ではなく、あくまでも憧憬の場であったことも論証される。これらの考察を通して、陶淵明の描いた「田園」は、他者には実現させることが容易な空間ではなかったと結論づけられる。

最終第五章「二つの「龐參軍に答る詩」」は、龐參軍なる〈官〉にある人物に対して陶淵明が送った二種類の詩から、「田園」を取り巻いていた社会と陶淵明との関わりを探る。申請者は、二種類の詩のうち四言詩は対面の場で、もう一種類の五言詩は手紙として作られたとする。そして両編の分析を通して、出仕を勧める龐參軍に対して、「田園」を離れないという陶淵明の強い意思を読み取っている。

以上の論考を通して、申請者は、文学の“型”、作品に示される“時間”、作品創作の場即ち「田園」及び長江流域という“地域”、陶淵明文学は彼がそれらを強く意識することによって生まれたのであり、それらが彼の文学が既存のそして同時代の文学を超える独自の文学を創作し得た理由であると結論づけている。

学 位 記 番 号	人博第 615 号	氏 名	くま がい てつ や 熊 谷 哲 哉
学位授与の日付	平成 24 年 11 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 道 旗 泰 三		
論 文 題 目	ダニエル・パウル・シュレーバーの言語をめぐる思考 —— 科学の時代における自己と世界 ——		
調 査 委 員	〔主査〕道旗泰三 〔副査〕新宮一成, 奥田敏広		

論文要旨

本論文は、フロイト以来、精神病症例の古典とも目されているダニエル・パウル・シュレーバーの『ある神経病者の回想録』（初版 1903 年）を、とりわけ言語をめぐる彼の思考というテーマを中心に据えて読み解き、そうするなかで、科学的実証主義全盛の世紀転換期ドイツにおける思想的・宗教的・文化的・社会的な変動のありようを、多角的かつ具体的に浮かび上がらせることを目的としたものである。シュレーバーはこの浩瀚な『回想録』のなかで、自らを襲った奇矯な妄想的現実をありていに言葉にしているが、それはシュレーバーひとりのうちに閉ざされた個人幻想であるばかりでなく、その背後には、言語をはじめとして、この時期の社会が抱えているさまざまな問題が交錯している。本論文は、夢、無意識、宇宙進化論、心靈主義など、当時の怪しげなオカルト的思考領域に踏み込むこともあえて辞さず、また文学・芸術の領域にも眼を注ぎながら、それらの問題を多角的に抉り出してゆく。論文は序章と最終章を前後にはさんで七章立てになっており、本文中に数多くの注がちりばめられているとともに、巻末には欧文、和文の詳細な文献表に並んで、シュレーバーの使用する独特の用語集や人名索引が付されている。

序章「ダニエル・パウル・シュレーバーと『ある神経病者の回想録』」では、まずこの『回想録』を解読するにあたって、その概要と、これまでの受容史ならびに著者シュレーバーの人物像・経歴が簡単に説明されるとともに、シュレーバーの病が本質的に言語にかかわるものであることが予示される。

第 1 章「言語をめぐるたたか —— 録音再生装置と雑音の世界」では、思考をかき乱す雑音と、それに対する防衛としての音楽との関係から、雑音と言葉のせめぎあいとしてのシュレーバーの思考のあり方について論じられる。

第 2 章「光線としての言葉 —— 世界の可視化への欲求」では、シュレーバーにおいて言葉が「光線」として表現されていることに着目し、すべてを可視化しようとする当時の自然科学・心靈主義との関連について説明される。

第 3 章「神経と宇宙—カール・デュ・プレルとシュレーバー—」では、人間の思考と記憶の座ならびに神との関係の結び目としての神経の特別な位置に着目し、シュレーバーの思考に強い影響を与えてきたデュ・プレルの宇宙進化論とのつながりが示唆される。

第 4 章「教育者と医者 —— 「魂の殺害」と迫害体験」では、『回想録』で「魂の殺害」と称されているシュレーバーの受けた迫害が、さまざまな資料をもとに、父親モーリッツならびに主治医フレックシヒと神との関係から考察される。

第 5 章「〔脱男性化〕とは何か」では、神によるシュレーバーの身体的女性化（脱男性化）について、フロイトをはじめ多くの解釈を検討するとともに、世紀転換期における身体観や性意識の変化がもたらした意味について考察する。

第 6 章「神経言語と言語危機の時代」では、シュレーバーの「神経言語」という用語の背後に広がる問題を、ヘルマン・バルやホーフマンスタールなど当時のモダニズムの文学者たちの新たな言語表現への模索と絡めながら考察する。

第 7 章「目的・深化・自由意志 —— 神と自然をどうとらえるか」では、シュレーバーの世界観のなかに、ダーウィン/ヘッケル流の唯物論的自然観（自然進化論）と、デュ・プレル流の唯心論的自然観（宇宙進化論）とが同居していることを問題とし、この矛盾した同居がどこから来ているのかが、双方の資料をもとに詳しく論じられるとともに、シュレーバーにとっての書くことの意味が大きな視点から考察されている。

最終の第 8 章「シュレーバーと神、そして新たな人類」では、本論文のまとめとして、シュレーバーと神の関係（合体と反発）に焦点が合わせられ、シュレーバーが女性化して神とのあいだに新しい人類を残そうとすることがどのような意味をもっているのかについて論じられるとともに、シュレーバーにおける言語をめぐる思考の特性について総論的にまとめられている。

以上のように本論文は、フロイト＝ラカンの精神分析の文脈でこれまで重要なテキストとして取り上げられ、あるいはファシズムや反ユダヤ主義、人種論などさまざまな方面から問題視されてきたシュレーバーの『回想録』に、言語哲学的なテーマのもとに深く分け入り、言語のもつアクチュアルな問題に迫るとともに、この書が当時のさまざまな思考が集積する結節点であることを具体的に明らかにしようとしたものである。

学位記番号	人博第 616 号	氏 名	阿 部 美 香
学位授与の日付	平成 24 年 11 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 小 方 登		
論文題目	歌川広重の抱いた風景観に関する試論		
調査委員	〔主査〕小 方 登		
	〔副査〕篠原資明、小島泰雄、山田 誠		

論文要旨

本論文は、風景画を得意とした江戸時代末期の浮世絵師、歌川広重（1797～1858）の風景観を、「文化としての風景」、「風景の集団表象」という切り口から、分析し、明らかにしたものである。分析する素材としては、広重の『絵本江戸土産』と「名所江戸百景」そして比較対象として広重の作品より 20 年ほどさかのぼる『江戸名所図会』などが主なものである。

第 1 章では、客観的な事物から構成される景観に対し、人々が見、その中で暮らす主観的なイメージとして風景をとらえ、「文化としての風景」という概念を提示する。さらに、ある文化集団に属する人々の風景のとらえ方には、文化的共通性があるとし、これを「風景の集団表象」と呼ぶ。こうした研究テーマに取り組むため、人文主義地理学のアプローチが採用され、既往の風景論が参照される。

江戸後期の浮世絵風景画は、注文主の求めに応じて制作される絵画作品とは異なり、一定の購買層を想定して制作され大量に販売されるので、人々の「風景の集団表象」を反映すると考えられる。こうした観点から、広重の作品に示された風景観を、他の作品と比較しつつ分析するという視座が提示された。

第 2 章では、先行する『江戸名所図会』（以下『図会』と略記）との比較において、広重の『絵本江戸土産』（以下『土産』と略記）の構図が検討される。『図会』の場合、先行する『都名所図会』などと同様、俯瞰景で社寺を説明的に描くことが多いのに対し、『土産』においてはそのような描写は減り、透視遠近法などを駆使した、より写実的な風景の描写に重点が移っていることが指摘された。

第 3 章では、広重の用いる言葉から広重の風景観を探る手がかりとして、『土産』の説明文中に用いる「風景」の類義語が分析された。そこでは「風景」が汎用的に用いられるのに対し、「景色」・「絶景」など他の類義語は特定の主題に関連して用いられる場合が多いことが明らかにされた。

第 4 章では、『絵本江戸土産』の絵画に付された文章の分析を通じて、広重の風景観に迫っている。その際、『図会』の説明文との比較も行われた。文章の多くは、その場所の故事来歴および位置情報を含むが、それ以外の記述を風景描写ととらえ、分析した。風景表現の着眼点を以下の 11 のカテゴリーに分類した。①眺望の良さ、②眺望以外の景色の良さ、③特徴的な事物、④山水美、⑤遊観の価値、⑥賑わい、⑦名物、⑧風流さ、⑨靈驗、⑩耕地・広野が広がっているさま、⑪季節・天候・時刻を感じることである。そしてこのカテゴリーごとの描写地点を地図化し『図会』の場合と比較した。たとえば、①眺望の良さとして取り上げられている地点は、台地の縁などに多いことなどが明らかとなった。また、⑩耕地・広野が広がっているさまへの称賛に関しては、「風流である」という審美的評価が特徴的であった。

この耕地・広野の広がりへの称賛を、多角的に検討するため、第 5 章では僧侶十方庵敬順が著した『遊歴雑記』の記述を分析した。『遊歴雑記』においても、耕地の広がりを眺望の良さなどの観点から肯定的にとらえる場合が多いが、肯定・否定どちらの評価もなされない場合や否定的な評価がなされる場合もあることが指摘された。

第 6 章では、広重最晩年の作品であり、浮世絵風景画の集大成ともいえる「名所江戸百景」（以下「百景」と略記）が、『土産』における風景描写との比較において検討された。「百景」はテキストを含まないが、描かれた対象や構図の分析を通して、広重の風景観に迫っている。そこでもやはり耕地・広野の広がりへの称賛という観点を見出すことができた。絵画表現における田園風景・農作業の描写は「洛中洛外図」など従来の多くの作品に見られるが、それらは豊穡への祈念といった主題に関連する。それに対し、広重における田園風景の描写は「風流さ」を見出す点に特徴があった。

第 7 章は結論の章である。本論文における広重作品の分析を通して、彼の風景観には耕地・広野の広がりを「風流」と見なす肯定的視点という特徴があることが明らかとなった。また、風景画作品に取り上げられた地点の多くが、庶民の生活圏である低地（下町）であることも指摘できる。『土産』に収録された作品は西洋の透視遠近法の受容を通してより写実的な風景描写を実現しているが、そのテキストの分析を通して、広重の風景観を明らかにすることができた。そしてこうした風景観に基づき、絵画的アトラクションを付加する形で、「百景」が制作されたといえる。画家と出版者は、多くの部数の作品の制作・販売・流通を通してこの時代の「風景の集団表象」の形成に寄与した。それを構成する耕地・広野の眺望は、その時代の「日本文化としての風景」の反映であり、それは時代を超えて今日私たちが抱く日本風景のイメージを規定し、さらに今後の田園風景設計への指針を与えるものなのである。

学 位 記 番 号	人博第 617 号	氏 名	まつ しま たけし 松 嶋 健
学位授与の日付	平成 24 年 11 月 26 日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 田 中 雅 一		
論 文 題 目	現実のユートピア—イタリアにおける精神医療の生態学的転回と制度化		
調 査 委 員	〔主査〕田中雅一（人文科学研究所）〔副査〕菅原和孝、多賀 茂、江口重幸		

論文要旨

本博士学位申請論文は、1978 年の法律制定を契機に公立精神病院を廃絶したイタリアの精神医療について、その歴史的経緯、思想的背景、そして病院に代わって生まれた地域精神保健サービスにおける利用者の日常生活やスタッフの諸実践を描いた医療人類学的研究である。

本論文は、序章「本研究の問題構成とその文脈」と終章「精神医療の生態学的転回」に加え、本論が 5 章からなる。それらは、第 2 章「精神医療のノーマライゼーション」、第 3 章「精神医療改革の実践とその思想——フランコ・バザーリアを中心に」、第 4 章「地域で生きることを支える」、第 5 章「仕事としての家族、家族としての仕事」、第 6 章「演劇実験室のトートロジー」である。

序章では、本論の目的、精神医療に関わる研究や医療人類学の先行研究、関連する現代思想の主要用語が吟味されている。

第 2 章では、イタリアでの試みについて論じられている。1978 年成立の法律 180 号（バザーリア法）にまで至るイタリアの精神医療の展開は、法律上で見ると、特殊な医療としての精神医療のノーマライゼーションの過程とひとまじり見なすことができる。そこには精神医学と近代国家との深い関わりがあり、その際決定的な役割を担ったのが精神病院という施設であった。近代の精神医学は、最初からある特殊な環境と不可分な形で出現したわけである。そして後に 1960 年代から始まることになる精神医療改革運動は、この点と深く関わっていた。

第 3 章では、公立精神病院の廃絶を目指す運動を主導したフランコ・バザーリアの思想やその運動が生まれた社会的背景について論じている。バザーリアは、実存が常に身体という形をとって状況づけられているという地点から思索を深めてきた精神科医であり、主体と客体を分離する認識の暴力こそ最終的に精神病院という「暴力の施設」を具体化するということを明らかにしようとした。「実践的現象学」と呼ばれるべきバザーリアの思想は、相互行為空間を規定している制度の次元を明るみに出し、所与の「現実」として現れている諸制度をずらし、組み換えることで新たな相互行為空間を開いていこうとするものだった。これがバザーリアの思想の鍵となる「脱制度化」である。この脱制度化が伴ってはじめて、単なる脱病院化にとどまらない脱施設化が生じる。それゆえ脱制度化の実践は、たとえ精神病院が廃止され地域精神保健サービスに移行したとしても終わらない。

第 4 章では、地域精神保健サービスにおける参与観察やインタビューをもとに、多くの事例が提示され議論が進む。現在の地域精神保健サービスにおいても、財政的・人力的な不足や若い世代の看護師の専門主義など、新たな施設化を生み出す要因は様々な形で出現してきており、脱病院化が達せられた現在も別の形での脱制度化が問われていることが明らかとなる。これは、施設＝制度を問題化したイタリアの精神医療改革が、精神医療を普通の医療と同じにするという意味での精神医療のノーマライゼーションとは似て非なるものなのである。精神医学の知の制度とセットになった精神病院という施設を「否定」し、それとは別の新たな場所を開いていくことは、単に病院の中で行われていた医療を病院の外の地域で行うというのとは異なる。それは、病院を廃止しようとするだけでなく、「所与」として立ち現れている「病氣」そのものに焦点を当て、それを客体として治療しようとするのではなく、病気を括弧に入れそれぞれの人の持つ生きる力に注目する試みである。地域精神保健サービスで働くスタッフの視点から考えると、こうした動きはそれぞれの利用者の生きる過程に寄り添いながら、参照点となって彼らの周囲に新たな「地域」を創出しようとする実践となる。イタリア語の「地域」では、それぞれの人が様々な問題を抱えながらも、生活環境に必要な資源を探索・利用し、各々独自のやり方を編み出しながら自身の環境（地域）を創出して世界と折り合いをつけていく。本論文では、こうした過程を「生態学的転回」と呼んでいる。

第 5 章では、地域精神保健サービスの利用者（患者）が生活しているカーサ・ファミリア（グループホーム）の参与観察やインタビューをもとに、彼らが他者とともに生きる姿や働く姿を考察している。インタビューは主として詳細なライフ・ストーリーからなる。一方に堅固な制度があり、他方に生きられた経験を生きる個人がいるという図式を批判し、制度が絶えざる制度化と脱制度化の過程としてあること、同時に、制度は身体を部品として作動し、身体もまた制度を身につけることで行為しうることを明らかにしている。

第 6 章では、演劇実験室というプロジェクトが論じられている。これは、演者（患者）のセラピーのために企画されたのではなく、それとは関係なく専門の劇団を作ることを目指して始められた。ここでは、申請者自身がこの実験室への参加を許され、種々の身体とレーニングを積み重ねた経験に基づいて、行為する身体と制度化の相互関係について論じている。

終章では、これまでの議論をまとめ、地域精神保健サービスの限界について触れ、人間と環境との関係を「過程」という視点から論じることの意義を述べている。

学 位 記 番 号	人博第 618 号	氏 名	つち だ よう こ 土 田 陽 子
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 小山 静 子		
論 文 題 目	公立名門高等女学校にみるジェンダー秩序と階層構造 —— 県立和歌山高等女学校の事例から ——		
調 査 委 員	〔主査〕小山 静 子 〔副査〕岡田 敬 司, 稲 垣 恭 子		

論文要旨

本論文は、都市化と産業化が本格的に進展していく大正期から昭和戦前期に焦点をあて、主に和歌山県立和歌山高等女学校（以下、和高女という）を取りあげながら、高等女学校におけるジェンダー秩序の形成とそこにみられる階層構造を考察したものである。

まず第 1 章「和歌山市の近代都市化と女学校利用層の変容過程」において、和歌山県における高等女学校の拡大過程が概観された後、和高女利用層の特徴とその変化が、生徒個票データに基づきながら解明されている。それによれば、和高女には和歌山市南部の旧武家地跡に住む士族や近代的職業層の娘が多く通っており、その背景には、市街電車の開通による旧武家地跡の郊外住宅地化と文教地区化という町の構造変化があったという。

ついで第 2 章「新聞メディアにみる学校イメージ」では、『大阪朝日新聞 和歌山版』を分析素材としながら、和歌山市内に存在していた 3 校の高等女学校と中学校との学校イメージが描き出され、高等女学校間の差異化・序列化の構造が明らかにされている。中学校に関する新聞記事はスポーツ記事が中心であったが、高等女学校に関する新聞記事は、高等女学校のめざすべき方向性やその教育方法など多岐にわたっており、国家や社会が期待する女学生像が提示されていた。また新聞で取り上げられる各高等女学校の記事数や内容には違いがあり、それらを通して人々は各高等女学校が置かれている社会的な位置関係も知ることとなった。これらの新聞記事から明らかになる和高女の学校イメージの特徴は、歴史の古さと県内唯一の 5 年制高等女学校という優位性のみならず、中央との関係性の強さや学力の高さ、質実剛健な学校文化、西洋芸術文化との親和性に示された階層性の高さなどであった。これらの要因が、高等女学校間の序列のトップにあった和高女の威信を支えていたことが指摘されている。

第 3 章「学校文化と生徒文化の特徴と構造」では、生徒の出身階層と深い関係がみられる「出身小学校」による和高女生のグルーピングを行い、質問紙調査とインタビュー調査の分析を通して、和高女の学校文化の形成過程と特徴、及び学校文化とその下位文化にあたる生徒文化との関係性が明らかにされている。その結果、和高女の生徒集団の中で主流派ともいえるグループを形成していたのは、業績主義的な価値規範と文化的正統性をもつ西洋芸術文化との親和性が高い、新中間層家庭の多い小学校出身者たちであったという。

第 4 章「模範生徒にみるジェンダー規範の特徴」においては、和高女と和歌山中学校の正級長・副級長に対する生徒評価に着目することで、いかなる生徒が学校側から模範生徒とみなされていたのかが考察されている。具体的には、両校の正級長・副級長の「成績簿」に記載されている、「出身階層」「学業成績」「体格評価」「人物評価」を分析し、高等女学校と中学校におけるジェンダー規範の共通点と差異が検討されている。それによれば、「学業成績」に関していえば、男女の正級長・副級長のほとんどが成績順位上位者で占められており、男女ともに変わりがなかった。しかし「出身階層」では、女子の場合は近代的職業層や富裕層から多く輩出されているなど、家庭の文化的要因の影響が大きかったのに対して、男子の場合はそのような傾向はなかった。また「人物評価」に関していえば、男女ともに、活動性や快活さ、勤勉さや責任感など、男性的ともいえる要素がプラスの評価に、控え目、従順、内気などの女性的な要素はマイナス評価につながっていた。しかし他方で、男子には組織への忠実さや人よりも優れた点をもっていることが、女子には周囲への気配りや愛嬌など人間関係を円滑にする資質が期待されており、立派な体格は男子にのみ求められるなど、男女による相違も存在していた。つまり名門高等女学校の世界は、男子とも共通する能力主義・業績主義的な規範と、親密で良好な家族関係を重視する近代家族の運営に適合的なジェンダー規範という、矛盾を孕む複雑な評価基準によって構成されていたことになる。

第 5 章「あるべき卒業生像」では、「同窓会誌」と新聞メディアを使いながら、和高女とその同窓会組織が望む卒業後のあり方や和高女卒業生に対して向けられる社会のまなざしが検討されている。その結果、古くさい因習にとらわれた生活から脱却して、近代国家を支えるにふさわしい最新知識と国家意識をもった中流以上の家庭の主婦になること、そのための研鑽や修養を積むこと、他者のために献身的に尽くし、社会的に意義ある奉仕活動を行うことが期待されていたことが明らかになったという。

最後に終章「公立名門高等女学校という存在とジェンダー秩序」において本論文のまとめが行われている。すなわち、第一に近代的なジェンダー秩序は、基本的には政府の方針に従いながら、決して上からの押しつけだけでなく、学校現場とメディアの双方向的な関わりあいの中で形成され、人々に共有されていたこと、第二には、各高等女学校が示す女学生像には、学校間の序列と生徒の社会階層に対応する差異が存在しており、近代日本の中等教育機関は、男女をそれぞれの性別にふさわしい存在として教育していただけだけでなく、女学生同士を差異化・序列化する社会装置でもあったことが指摘されている。

学 位 記 番 号	人博第 619 号	氏 名	岸 彩 子
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 東 郷 雄 二		
論 文 題 目	フランス語の直説法現在形の意味論 —— 様々な意味を生み出す解釈のメカニズム ——		
調 査 委 員	〔主査〕東 郷 雄 二 〔副査〕山 梨 正 明, 河 崎 靖		

論文要旨

本論文はフランス語の時制研究で、特に直説法現在形を扱ったものである。直説法現在形は形態的には単純でありながら、発話現在 *Tiens, il vient*. 「ほら、彼が来る」、近過去 *Je reviens de vacances*. 「私は休暇から戻ったところだ」、近未来 *Je reviens dans trois jours*. 「私は三日後に戻る」、無時間的真理 *L'eau gèle à zéro degré*. 「水は零度で凍る」など、さまざまな意味を表す。本論文はこれらの用法を統一的に説明する原理を考究している。

第1章では先行研究を批判的に検討し、本論文の仮説を述べている。先行研究には、現在形は発話現在を表すという現在時説、話し手が視点を置く時点と同時の事態を表すとする同時性説、形態自体には時間性がないとする非時間性説がある。ところがこれらの説はいずれも説明できない現象があるという問題点を孕んでいる。本論文では非時間性説に立脚し、現在形は出来事の成立を表すが、その出来事は特定の時点に定位されず、意味解釈にあたって参照される解釈領域によって時間軸上に定位されるという仮説を提案し、非時間性説の難点を克服しようとしている。

第2章では過去の出来事を表す現在形の用法を考察している。従来から現在形は近過去の出来事を表すことができるが、*hier* 「昨日」のような時間副詞と共に起しにくいことが知られている。また時間副詞を前置すると容認度が上がるが、文ひとつではやや座りが悪い。本章ではこのような事実を説明するために、解釈領域という概念を導入する。解釈領域とは、文の意味解釈にあたって参照される限定された時空間のことである。すべての文はある解釈領域と相対的に意味解釈される。また解釈領域には2種類あるとする。特定の時空間を表す *t* 領域と、時空間的限定のない非 *t* 領域である。*t* 領域で解釈される出来事は、局所的な時空間に生起し、知覚の及ぶ限定された時空間内で把握可能なものである。一方、非 *t* 領域を参照する出来事は、特定の時空間を超えるもので、本論文では知識情報を表す抽象的な場とされている。*Paul fume*. が *t* 領域で解釈されれば「ポールは今煙草を吸っている」が得られ、非 *t* 領域で解釈されれば「ポールはスモーカーだ」という意味になる。** Il vient hier*. 「彼は昨日来る」(***印は非文を表す) が容認されないのは、過去の出来事読みされるためには過去時点で *t* 領域を限定する知覚主体が必要になるが、直示表現である *hier* は話し手が発話現在に視点を置く必要があり、このふたつの要請が矛盾するためだと説明される。また *hier* を前置すると容認度が向上するのは、それによって大きな談話主題が設定され、そのもとで後続する現在形の文が非 *t* 領域を参照する知識表現となるからだと説明される。

第3章はスポーツ中継などで用いられる中継の現在形を扱っている。中継の現在形は形態的には未完了でありながら意味的には完了を表し、また *quand* 「～の時」などの接続詞と共に起しにくいという特異性を示す。本章では、中継の現在形では *t* 領域が出来事ひとつ分にまで狭められており、話し手は発話現在において眼前に生起する出来事を知覚情報として述べているとする。現在形自体は非時間的なものであるが、解釈時に参照される *t* 領域が現実の時間と類像的に結びつけられることによって時間が進行し、その結果、現在形が完了的に解釈される。小説などにおける語りの現在形は基本的に中継の現在形と同じメカニズムに基づいており、同じように完了的に解釈される。これに対して歴史的現在や粗筋の現在形は非 *t* 領域で解釈される知識情報であり、語りの現在形とは本質的に異なるものだとしている。

第4章は未来を表す現在形を扱っている。先行研究ではこの用法は確定的な近未来を表すとされることが多いが、本章ではまずこの用法は非 *t* 領域で解釈される知識情報を表すとしたうえで、知識情報を2種類に分類している。特定の主体（多くの場合話し手）の判断を表す情報と、共有された情報である。未来を表す現在形においては、大テーマとしての未来が文脈的に設定され、それが非 *t* 領域を構成し、現在形は共有された知識情報を表すとする。こう考えることによって、*souvent* 「しばしば」や *un jour* 「いつか」のような意味的に不確定な時間副詞が未来を表す現在形と共に起しにくいことを説明できる。また過去を表す現在形とは異なり、未来を表す現在形は *Il vient demain*. 「彼は明日来る」のように未来時点を示す時間副詞と共に起す。しかし未来という大テーマが文脈的に設定された環境において知識情報を表すこの用法では、副詞 *demain* 「明日」は本来の直示的価値を失っていると考えられる。

最後に結論で本論文の主張するところをまとめて、その言語学における意義と残された課題を述べている。

学 位 記 番 号	人博第 620 号	氏 名	つちやともゆき 土 屋 智 行
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山 梨 正 明		
論 文 題 目	定型表現を基盤とした言語の創造性 —— 慣用表現とことわざ の拡張用法に関する社会・認知的考察 ——		
調 査 委 員	〔主査〕山 梨 正 明 〔副査〕齋 藤 治 之、谷 口 一 美		

論文要旨

本論文は、認知言語学の枠組みに基づき、日常言語の定型表現の創造性のメカニズムの解明を試みた実証的研究である。全体は、7章から成る。

第一章では、本研究で考察する定型表現に関わる言語現象の分析の基本的な枠組みとなる認知言語学の基本概念と理論的な構成を概説している。

第二章では、これまでの伝統的な定型表現の分析を概観している。さらに本章では、伝統的な定型表現の分析方法を批判的に検討し、認知言語学の枠組みに基づく新たな定型表現の分析法を提示し、次章以下で具体的に分析される定型表現の理論的な展望を明らかにしている。従来の伝統的な言語学の研究では、定型表現に関わる言語現象は、規則的に予測可能な言語現象に対し周辺的な言語現象としての位置づけが与えられている。これに対し本章では、規則的に予測が可能とされる言語表現と定型的な言語表現の判断は、問題の言語表現の慣用化の程度に依存し、一見したところ規則的とされる言語表現と慣用的な言語表現の間には、グレイディエンスが存在する点を明らかにしている。本章では、このグレイディエンス的な言語現象の慣用性を一般的に規定するために、認知言語学のサブモデルの一つとして提唱されている用法基盤モデル (Usage-Based Model) の有効性を明らかにしている。

第三章では、定型表現の中でも身体部位に関わる慣用表現を取り上げ、以上の用法基盤モデルの枠組みに基づき、この種の慣用表現の意味的な拡張の方向性を分析し、身体部位の言語表現に対する修飾要素の付加や代入の統語テストにより、問題の言語表現の慣用性の程度を明らかにしている。さらに本章では、慣用表現ごとに容認される修飾要素の分布を綿密に観察することにより、日常言語の修辭性的一面を反映する慣用表現の意味拡張の方向性を分析している。その結果、慣用表現に用いられる身体部位の意味拡張には、継起関係に基づく拡張、身体部位の空間的隣接関係に基づく拡張、身体部位の機能に関わるメタファー的な拡張という3つの方向性が存在し、それぞれの方向性に認知的な動機づけが存在する点を明らかにしている。また本章では、文脈に依存する慣用表現を体系的に分析し、一見したところ文脈から独立して固定しているように見える慣用表現の意味を創発させる能力として、文脈に応じて柔軟に変化させる言語主体の創造的な認知能力が存在することを明らかにしている。さらに本章では、以上の考察を通して、定型表現の意味構造が静的なものではなく、言語使用者の修辭的な意図によって創造的に変化する日常言語の柔軟性を明らかにしている。

第四章では、定型表現の下位カテゴリーの形態論的特徴の整理と分析を通して、定型表現の形式的・意味的関連性を綿密に分析し、定型表現が個々に独立して存在するのではなく、他の表現のネットワークの知識によって支えられている事実を明らかにしている。また本章では、個人による定型表現の拡張用法は、このネットワーク的な知識に基づく構文的特徴を継承すると同時に、この定型表現の拡張用法の継続的な発話の慣習化を通して、定型表現の知識体系のネットワークをダイナミックに更新していく事実を明らかにしている。

第五章では、複数の定型表現を取りあげ、その創造的な拡張のバリエーションとこの種の拡張により保持される定型表現のパターンについて分析を試みている。本章では、この分析を通して、定型表現の創造的な拡張による談話的な機能を考察している。定型表現は、音韻的・意味的なレベルでの転移によって創造的な使用が可能となる。本章の分析では、分析対象とする定型表現の主要なタイプに対して空所化の操作を適用し、そのパターンに関しコーパスに基づく収集・分析を行っている。その分析の結果、各主要な定型表現の拡張を行う際の元表現の構成要素に関し一定の傾向が見られる点を指摘している。本章では、この拡張は、元となる定型表現を喚起しやすい構成要素の配列に基づいてなされる事実を明らかにしている。より具体的に言うならば、基本的に定型表現の拡張は、問題の構成要素の配列による元表現の喚起のベクトルと、一部の構成要素の書き換えの操作に基づく文脈への適応のベクトルの均衡に基づいてなされる事実を明らかにしている。

第六章は、第三章から第五章までの分析と考察を踏まえて、定型表現を使用する言語共同体の慣習に関する知識と個人における定型表現の使用に関する知識の相互関係の考察を試みている。本章では、定型表現の拡張用法から見た個人の言語的知識と社会的な慣習としての知識の連関に関し以下の諸点を明らかにしている。第一に、定型表

現は、社会的に慣習化された言語表現として固定して使用されているのではなく、状況に応じて、音韻構造と意味構造の動的な変更が行われる。第二に、そのような知識を有する個人間のコミュニケーションは、個人の持つ慣習的な知識の動的な変化だけでなく、社会的な言語知識の維持と変化・更新をうながす。本章では、個人間で行われる定型表現の拡張用法を分析しているが、この分析は、個人の持つ知識と社会的な言語知識の動的な相互作用を言語使用の観点からマクロ的に明らかにしている。本章では、さらに以上の考察に基づき、定型表現の拡張用法は、慣習的な言語の固定的な意味の伝達から創造的な意味の伝達の一面を示す言語使用である点を指摘している。

最後に第七章では、これまでの分析と考察を踏まえて、日常言語の定型表現の研究の今後の方向性と将来に残された課題を考察している。まず、展望としては、本論文で試みた定型表現の拡張用法の言語パターンの抽出の手法が、認知言語学の構文文法の研究における構文パターンの認定と意味記述に貢献する点を指摘している。また、本論文の定型表現の拡張用法の分析が、第一言語習得と第二言語習得における慣用句の理解と創造的な使用のプロセスの解明の基礎研究になる点を指摘している。最後に、今後のさらなる研究の方向として、定型表現の使用における歴史的変化（ないしは通時的な変化）の解明、定型表現の使用頻度とその拡張用法の使用頻度の差異の分析、定型表現とこれに対応するパラフレーズ表現の発話意図の相違の解明が課題として残される点を指摘している。

学 位 記 番 号	人博第 621 号	氏 名	横 ^{よこ} 森 ^{もり} 大 ^{だい} 輔 ^{すけ}
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山 梨 正 明		
論 文 題 目	相互行為の中の文法 —— 日本語会話における副詞節構文の創発と秩序 ——		
調 査 委 員	〔主査〕山 梨 正 明 〔副査〕東 郷 雄 二, 谷 口 一 美		

論文要旨

本論文は、会話分析と相互行為言語学の観点から、日常言語の文法的知識が、日常会話の話し手と聞き手の相互行為において、どのような役割を担っているかを考察する実証的研究である。具体的には、日本語の副詞節（特にカラ節とケド節）の文法的・語用論的な現象を、実際の会話データに基づいて分析している。本論文の主目的は、次の三点にある。第一の目的は、日本語の副詞節構文が、会話の中でどのような秩序の下で使用されているかを記述する点にある。第二は、一見すると無秩序に見える日常会話の創発的な振る舞いの中に、文法的知識に基づく秩序が見出せることを示す点にある。そして第三は、人間が、文法（すなわち特定の言語形式に関する慣習的知識）を利用して、様々な相互行為のための課題に対処して行く方略を明らかにする点にある。全体は7章から成る。

第1章では、まず本研究が志向する問題として、自然言語には精緻な文法体系が備わっている一方で、それが実際に使用される中では規範的な文法からの逸脱とみなされる現象が数多く観察されるという点を明らかにしている。また研究の背景として、「相互行為と文法」のアプローチの発展の学説史的な経緯とその意義を述べ、言語研究全体における本研究の位置付けを示している。さらに本章では、本研究の分析対象となる具体的な言語現象として、副詞節という文法カテゴリーの特徴づけを行った上で、日本語における副詞節の諸構文の基本的な特徴を概観している。

第2章では、「相互行為の中の文法」を捉えるために必要な、会話分析・談話機能言語学・相互行為言語学の研究で蓄積されている理論的・方法論的な知見を導入している。特に本章では、伝統的な言語学のアプローチから相互行為論的な言語学のアプローチに転換するために、6つの重要な視点を導入している。第一に、言語を「話し手の認知の反映」ではなく「社会的資源としてのディスプレイ」として見なす。第二に、言語使用は「情報に関する秩序」によってではなく、「行為に関する秩序」によって動機づけられているものとして捉える。第三に、言語分析のスコープを、「単文」ではなく複数の発話の有機的つながりである「連鎖」とする。第四に、言語使用とその分析の基本ユニットを「文」ではなく「ターン」とする。第五に、「第三者の・事後的・モノ的」な視座からではなく、「当事者の・実時間的・プロセス的」な視座から言語を捉える。第六に、「作例データ」ではなく「実データ」を用いて研究を行う。本章では、以上の相互行為論的な言語研究へのアプローチの諸点を明らかにしている。

第3章では、カラ節の〈前置構文〉の分析を行っている。具体的には、一般に類義表現とされるカラとノデが関わる副詞構文の比較分析に基づいて、言語表現（特に接続表現）を、〈話し手の認知の純粋な反映〉ではなく、〈相互行為上の目的のための「話し手の認知のディスプレイ」〉として捉え直す分析の枠組みを提案している。さらに本章では、会話コーパスにおける両者の相互行為的作用の比較に基づき、カラが特定の判断材料（カラ節）から、結論（主節）を導き、ノデが「本題（主節）を理解するために、背景事情（ノデ節）を知識領域に登録する認知のディスプレイを行っている点を明らかにしている。

第4章では、ケド節の前置構文の分析を行っている。日本語の接続助詞ケドは、一般的には逆接の関係を表すマーカーと見なされている。しかし、実際のケドの用法は非常に多岐にわたっており、逆接という概念だけで単純に捉えられるものではない。従来の研究では、例えばケドの用法として、「対比」「逆接」「譲歩」「前置き」という4つの用法を挙げている。しかし、この種の用法はケド以外の言語形式によっても実現する働きであり、ケドを用いて「対比」「逆接」「譲歩」「前置き」を行う要因については、当該の文の周囲の文脈の特徴を考慮しなければならない。本章では、自然な会話データで観察されるグローバルな文脈を射程に含めることで、「ケドによる対比・逆接・譲歩・前置きは、どのような時に、何のために、行われるのか」という問題を考察した。具体的には、先行研究において「対比」「逆接」「譲歩」「前置き」と呼ばれていたケド節の各用法は、それぞれ「スタンスを精緻化する」「想定外の出来事として定式化する」「協調的行為から非協調的行為に進む」「新しい活動の開始を準備する」といった相互行為上の働きとしてより具体的な定式化が可能である点を明らかにしている。そして、ケドによる対比・逆接・譲歩・前置きが、いかに言語使用の文脈における要請と緊密に結びついているかを明らかにしている。また、ケドには多様な用法があるが、ケドは「その節は、現在進行中の相互行為の中で、対比的背景情報である」という

点をマークしており、そのマーキングが、個々の文脈において様々な相互行為上の働きをするために利用され、秩序立った形で理解することができる点を明らかにしている。

第5章は、カラ節とケド節の後置構文の分析を試みている。日本語の話し言葉において、しばしば副詞節が主節に後置することが知られているが、その積極的な動機づけについては十分に研究されていない。本章では、局所的なやりとりにおいて参加者が直面する相互行為上の課題の観点から、副詞節の後置を動機づける要因を考察している。その結果、まず、カラ節の後置は、会話の展開において、主節と先行文脈との緊密な関係性を保つための処置である点が明らかになった。これに対し、ケド節の後置は、会話の相手からポジティブな反応が得られないことへの対処である点が明らかになった。また、聞き手の反応行動を定量的に分析した結果、ケド節の前置構文と後置構文が生起した場合、ケド節の前置構文に対して聞き手はポジティブな反応を示しているのに対し、主節の聞き手の反応がネガティブであった場合にケド節が追加的に産出されているのがケド節の後置構文である、という傾向が明らかにされた。

第6章では、カラ節とケド節の単独構文（副詞節単独発話）について分析している。日本語の話し言葉においては、カラ節やケド節といった副詞節が、主節を伴わずに単独で発話を構成する現象がしばしば観察される。従来の研究では、カラ節やケド節の単独発話の有する特徴的な語用論的效果に着目し、その記述を行っている。本章では、先行研究の記述をさらに深めるため、「単文」ではなく、複数の発話間の「連鎖」というより広いスコープにおいて、この構文の使用の秩序を考察している。本章の考察では、特に次の点が明らかになった。カラ節やケド節の単独発話は、カラやケドが本来の接続助詞としての用法から全く別の終助詞として文法化したのではなく、接続助詞としてカラやケドが本来備えている性質が日常会話における相互行為の文脈で利用された結果、創発した構文であるという点が明らかになった。

以上の研究を背景に、第7章では、理論・実証の双方の観点からみた本研究の意義と今後の展望について論じている。

学位記番号	人博第 622 号	氏名	たむら ともみ 田村朋美
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 高妻 洋成		
論文題目	日本出土アルカリ珪酸塩ガラスの考古科学的研究 —— 弥生～古墳時代に流通したガラス小玉の再分類 ——		
調査委員	〔主査〕高妻 洋成（奈良文化財研究所）〔副査〕小澤 毅 （奈良文化財研究所）、上原 真人		
専門委員	肥塚 隆保		

論文要旨

本論文は、ユーラシア大陸に広く分布するガラス製品のうち、弥生～古墳時代の日本列島で流通したアルカリ珪酸塩ガラス小玉を対象として、製作技術に関する復元的研究と材料科学的な観点から複合的に考察することにより、生産地や交易ルート、さらには製作技術の伝播や文化交流の歴史を明らかにすることを目的としたものである。

第1章では、ガラスは古代社会に共通する遺物であり、ガラス小玉の研究を通して交易や技術の伝播を解明することが可能となるというガラス研究の意義が述べられている。さらに、古代ガラスに関する国内外の研究史を整理するとともに、日本におけるアルカリ珪酸塩ガラス研究の現状と問題点を指摘している。日本列島で出土するガラス製遺物については、これまでも考古学的研究や分析化学的研究によってデータが蓄積されてきたが、両者は個別におこなわれることが多く、総合的な評価が不十分であることが示されている。さらに、製作技法を検討することなくガラス小玉の化学組成を議論することの危険性についても論じられている。

第2章では、本研究で実施された観察と分析調査に関する方法論とその解釈について述べている。すなわち、研究対象が文化財であるため、破壊分析が許されないという特殊性に起因する問題であり、資料の風化による化学組成の変化と非破壊測定における測定値の解釈を論じている。さらに、複数の調査法を併用した実験を通じて、非破壊法でも化学組成に基づくガラスの分類が可能であることを示した。

第3章では、弥生～古墳時代の遺跡から出土した約 6000 点におよぶアルカリ珪酸塩ガラス小玉について、観察的手法から製作技法を推定し、分析化学的手法により基礎ガラスおよび着色剤の分類の検討をおこなっている。

製作技法の復元的調査では、弥生～古墳時代に流通したガラス小玉の主な製作技法である「引き伸ばし法」を、ガラス小玉の腐食形態を観察することにより大きく 2 種類に分類した点は、従来とは大きく異なる視点である。

基礎ガラス成分から、弥生～古墳時代に流通したソーダ石灰ガラスには、融剤として天然に産する「ナトロン」と呼ばれる蒸発塩類を利用したものと植物灰を利用したものの 2 種類が流通していたことを明らかにした。また、これまで着色剤が異なるだけで基礎ガラスの化学組成には大差ないと考えられてきたカリガラスを 2 種類に大別し、それぞれ異なる生産地が想定できることを示唆している。

さらに、製作技法、基礎ガラスおよび着色剤の対応関係について明らかにし、これら三者は強いつながりを有することを明らかにした。

第4章では、弥生～古墳時代に流通したアルカリ珪酸塩ガラスについて、基礎ガラスの種類ごとに流通時期の変遷モデルを提示し、日本列島に流入したアルカリ珪酸塩ガラスは、その種類が極めて頻繁に入れ替わっていくことを明らかにしている。

また、ガラス小玉の製作技法および化学組成から、弥生～古墳時代の日本列島に流入したアルカリ珪酸塩ガラスの生産地を推定している。まず、アルカリ珪酸塩ガラスの生産センターが存在した地中海周辺地域や西アジアの事例との詳細な比較検討により、これまで具体的な生産地が不明であった日本出土の「西のガラス」には、ローマ帝国やその影響下にあった地中海周辺地域で生産された「ナトロンガラス」と、ササン朝ペルシアやその周辺地域で生産された「植物灰ガラス」に相当するものの両方が存在したことを明らかにしている。また、2 種類に分類したカリガラスについても、生産地と推定されている南～東南アジアの分析例と比較することにより、それぞれインドとベトナム北部～中国南部で生産された可能性を示唆している。

さらに、弥生～古墳時代の日本列島におけるアルカリ珪酸塩ガラス小玉の出土状況から、当該時期の交易ルートについて考察している。日本列島で出土するガラス小玉は、その初現期（弥生時代前期末）から古墳時代中期前半までは、東南アジアから遠くは地中海周辺地域で生産された製品が海路（海のシルクロード）で流入するというルートが中心であったが、古墳時代中期後半以降、ササン朝ペルシアやその周辺地域で生産されたガラス小玉がユーラシア大陸の中央部（陸のシルクロード）を通して大量に流入するという、古代の交易史上重要な変化が明らかにされた。

最終の第5章では、弥生～古墳時代の日本列島に流入したガラス小玉の生産地や交易ルート、およびその変遷について総論的にまとめられている。さらに、製作技法や色調など可視的な特徴と基礎ガラスの化学組成や着色剤との対応関係が判明したことで、日本列島だけでなく近隣諸国で出土するガラス小玉のバリエーションや変遷、あるいは地域性などを把握する際の指標となりうるという今後の展望を提示している。

以上のように、本論文は日本列島で出土するガラス小玉の製作技術および材料科学的分析を通じて、ユーラシア大陸の東西を結ぶ古代の交易史の一端を明らかにした。

学 位 記 番 号	人博第 623 号	氏 名	平 野 拓 朗
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 岡 田 敬 司		
論 文 題 目	教室における子どもの人格発達に関する研究 —— ヴィゴツキーの心理システム論の観点から ——		
調 査 委 員	〔主査〕岡田敬司 〔副査〕大倉得史, 杉万俊夫		

論文要旨

本論文は、現代日本の教育現場とりわけ教室における人間形成教育・学習の行き詰まり状況の打開を、ヴィゴツキーおよびポストヴィゴツキアンと呼ばれる諸家の理論を統一的に理解するなかで、図っていこうとするものである。なお、この作業は、著者自身の北中学 2 年 A 組への参与観察と並行して行われ、そこでの筋ジストロフィーを患う三木君をめぐる生徒たちと先生たちの絡みのエピソード群の緻密な解釈によってより説得力のあるものになっている。

第一章は「思春期における人格発達」と題され、研究対象が明示される。ヴィゴツキーとその後継者たちの初期の理論としての年齢発達段階論と、正統的周辺参加論によって、教室における思春期の生徒の人格発達の理論的把握が試みられる。

ここで最大の問題となるのが、あとの章でテキスト空間と呼ばれる教師主導の教室規範が強固すぎる状況である。生徒はこの規範によって、人格発達の筋道はかくあるべしを決定されてしまい、それとの葛藤に陥った場合の問題が残ってしまう。ホッジスにならって、著者は参加/非参加の問題としてこれを捉え、三木君の「自分の意思を声に出すこと」をめぐるエピソード群の解釈として事例 1 を示している。

第二章は「思春期における人格発達の過程」と題され、第一章で示された初期理論の限界突破が模索され、ヴィゴツキーの心理システム論が段階論に変わるものとして提示される。「崩れと振動」の局面から人格に迫る立場と、「統合」の局面から人格に迫る立場とが対比され、両者が相補的に交代しながら人格発達が実現されるとされる。小説『包帯クラブ』が事例として解説される。(分かる/分からない、に) 削ることと(受容する/受容しない、に) 包むこととの緊張をはらんだ交代・交差である。

第三章は「人格発達の物語論的接近」である。物語化することは個人の経験の独自性を公的に理解可能にする試みである。それは流通しているストーリー構造に束縛されると同時に内的葛藤・矛盾を解決することであるが、そもそもの個人的経験の主観的独自性(いまだ物語化されていない経験)を見えなくしてしまうことでもある。本章では教室における物語世界がテキスト空間となって硬化し、個人を疎外するに至る過程が示される。

第四章は「教室におけるシニシズムの問題」を扱う。教師主導の教室規範が上記のテキスト空間となって個人の反撃を封じてしまうと、後に残るのは自己主張せずにテキストによる自己規定を進んで受容するシニシズムの態度である。「お葬式ごっこ」で自死を選んだ鹿川君の態度の、別役実による分析が参照される。端的に言えば、個的自律の敗北である。

第五章は「心的体験の導入」と題され、ヴィゴツキー後期の情動理論に依拠しながら、上記のシニシズムの乗り越えが「心的体験」によって可能になるとする。理性的規範命令である「自分の意思を声に出して分かるようにせよ」に圧殺されかけていた三木君の思いを、〈なんとなく分かる〉という矛盾律を超えた受容の態度で包みこむこと、これが情動的思考としての「心的体験」の本分である。

第六章「人格発達の最近接領域」は、ヴィゴツキーの「発達の最近接領域論」の人格発達論への応用であり、再解釈である。人格発達が公的規範と個人的思いとの矛盾とともに進行するものであり、「われわれの思い」としての心的体験で解決の第一歩を見る、というのはわかりよい構図だが、ここではさらに「ダイアロジズムの態度」が提起される。パフチンに発するこの概念は、教室における人格発達の問題にも有効である。教室のテキスト空間の規範命令と個々の生徒の思いの関係を、適応の諸形式としてのリゴリズム、シニシズム、ナルシシズムと捉えてきたのだが、最後に単なる適応にとどまらないテキスト空間の改編までももたらしうるものとして、ダイアロジズムがある。これは〈分からなさ〉を許容しうる教室規範を教師と生徒たちが共有することで実現に至るのである。

学位記番号	人博第 624 号	氏名	うえ はら しんたろう 上 原 信太郎
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 石原 昭彦		
論文題目	運動学習の停滞に対する体性感覚刺激効果の解明		
調査委員	〔主査〕 石原昭彦 〔副査〕 森谷敏夫, 神崎素樹, 内藤栄一		

論文要旨

私たち人間は、スポーツ動作のように全身を使用したダイナミックな運動から、楽器演奏のように指先の細かな制御が強く求められる巧緻運動まで、様々な運動技能を習得することができる。さらに、その運動を繰り返し実行することで運動パフォーマンスをこれまで以上に上達させることができる優れた学習能力を有している。ところが、運動を繰り返し行っていると次第に運動技能の向上率は減衰し、単純な運動練習の繰り返しでは変化が得られない状態に至ることをしばしば経験する。本学位申請論文では、このような運動技能学習の停滞に対して脳内運動領野の神経活動を修飾できる体性感覚刺激の介入効果を検証し、さらに、その行動変化の背景にある神経機序の解明を試みた。

第1章では、本学位申請論文の背景と目的について述べている。運動学習の停滞は上述したようなスポーツや音楽演奏といった特殊な運動に留まらず、私たちが日常的に行う生活動作の再習得を目指したりハビリテーションの臨床場面でもしばしば観察される。したがって、運動学習の停滞は健康者や疾病患者という分類によらず、私たちがあらゆる運動を習得する際に生じ得る広く一般的な行動現象といえる。ところが、学習の停滞状態から脱却できる効果的な手段は確立されておらず、様々な練習方法を取り入れるなど試行錯誤しながら停滞状態からの脱出を図っているのが現状である。一方、近年になって運動学習に関する脳内神経機序が明らかにされると同時に、外部刺激による介入によって類似した神経活動の変化を引き起こすことで、運動行動に変化を引き起こそうとする介入手法（神経修飾法）が確立されてきている。本学位申請論文では、神経修飾法の中でも最も簡便、かつ安全な体性感覚刺激法に着目し、体性感覚刺激が学習の停滞状態にある運動技能に対してどのような効果を及ぼすのか検証することを目的とした。

第2章では、右手掌上で2つの球をできるだけ早く回転させる巧緻的な運動技能課題の運動パフォーマンスが停滞状態に至った健康な参加者に対して、電気刺激による母指球部への体性感覚刺激を運動開始前に90秒間施行し、その介入効果を検証した。その結果、直前に体性感覚刺激を施した課題試行では、手指の過剰な運動成分が抑制（手指運動変位量の減少）された効率的な運動制御が可能になり、それまでは課題試行を繰り返しても顕著な変化のみられなかった手指の運動周波数が即時に向上する運動パフォーマンスへの効果が得られた。刺激による手指運動変位量の減少は、球の回転数を一定頻度に規定した運動課題でも同様に確認でき、体性感覚刺激介入には運動制御の効率化を導く効果があることが強く示唆された。次に、刺激介入を日々繰り返すことで生じると考えられる長期的な運動パフォーマンスの変化を検証した。第1週目の5日間は特別な介入は施さず、参加者には上記した運動課題を日々繰り返し実行してもらった。第2週目の5日間は運動課題を実施する直前に体性感覚刺激による介入を施した。その結果、第1週目では運動課題を日々繰り返しても運動パフォーマンスの向上はみられず、学習が停滞状態にあることが確認された。一方の第2週目には、体性感覚刺激によって運動パフォーマンスが向上し、さらにその効果が一部が日をまたいだ翌日まで維持されることが日々継続してみられた。その結果、運動パフォーマンスが5日間を通じて段階的に向上していく様子が認められた。これは、停滞状態にあった運動技能学習過程が体性感覚刺激によってさらに促進されることを示しており、したがって、運動練習に短時間の体性感覚刺激を組み合わせる介入手段は、停滞状態にある運動学習過程をさらなる促進へと導く方法として有効であることが示唆された。

第3章では、体性感覚刺激によって生じる運動パフォーマンスの向上の背景にある脳内神経機序を明らかにするため、機能的核磁気共鳴画像法（fMRI）を用いた脳機能イメージング実験を行った。停滞していた運動パフォーマンスに対して母指球部への体性感覚刺激を施し、運動が変化した時の脳活動の変化を調査した。その結果、停滞していた運動パフォーマンスが向上している時、運動肢と反対側の一次感覚運動領野と皮質下領域である大脳基底核・小脳間の脳活動同士の相関関係の強化、すなわち、これらの領域間機能結合の強化が生じていることが明らかとなった。一方、パフォーマンスの向上が生じない対照刺激を用いた場合には、このような機能結合の変化は確認できなかった。したがって、学習の停滞状態にある運動パフォーマンスが刺激介入によって向上する背景には、皮質一皮質下運動回路の機能結合の強化という脳内神経系の可塑的な変化が関わっていることが示唆された。

第4章では、第2章と第3章の実験結果を総合した考察、および研究の意義が述べられている。本学位申請論文では、運動学習の停滞という広く一般的な行動現象が体性感覚刺激という簡便な介入手段で解決できる可能性を示しており、この研究成果は多くの運動分野で幅広く応用できる。また、停滞状態にある運動パフォーマンスが刺激介入によって向上する時、皮質一皮質下運動回路の機能結合が強化されていることが明らかとなった。これは、運動技能学習の停滞状態から脱却するにはこれら神経回路の可塑的な変化が重要であり、また、学習停滞という行動現象には脳内神経系に可塑的な変化が生じないことが関係している可能性を示している。本学位申請論文は運動技能学習の停滞という広く一般的な行動現象を体系的に扱った初めての研究であり、運動学習と脳内神経系の可塑性に関する新たな学術的知見を提供している。

学 位 記 番 号	人博第 625 号	氏 名	なが とも へみ こ 子
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 石 原 昭 彦		
論 文 題 目	Effects of Mild Hyperbaric Oxygen on Lifestyle Related Disease in Animal Models (生活習慣病モデル動物における軽度高気圧酸素の影響)		
調 査 委 員	〔主査〕石原昭彦〔副査〕津田謹輔, 田中真介(高等教育研究開発推進機構), 神崎素樹		

論文要旨

近年、肥満や高脂血症、高血糖、高血圧を含んだメタボリックシンドロームを発症する人々が急増している。メタボリックシンドロームを放置すると 2 型糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に移行する。生活習慣病は、動脈硬化を伴い生命を危険に陥れる。本学位申請論文では、生活習慣病を予防・改善するための「軽度高気圧酸素」の効果について検討し、その有効性を明らかにした。

第 1 章では、本論文の研究背景と目的を説明している。先行研究から、糖尿病では、糖の肝臓、脂肪、骨格筋への移動・処理能力が低下していること、さらに、骨格筋では有酸素的な代謝が低下していることをまとめている。また、高血圧症では、活性酸素の増大が交感神経の過緊張を引き起こしていることをまとめている。これらの知見から体内の血流や酸素を増大させることによって有酸素的な代謝を向上すれば、2 型糖尿病や高血圧症を予防・改善できると考えた。これらを検証するために、本研究では「軽度高気圧酸素」を使用したことを説明している。すなわち、第 1 章では、「軽度高気圧酸素」が過剰な活性酸素を発生しない安全な方法であるかどうかを確認すること(第 2 章での実験)を説明している。さらに、高血圧ラット(第 3 章での実験)、肥満を伴う糖尿病ラット(第 4 章での実験)、糖尿病性白内障マウス(第 5 章での実験)を用いて、「軽度高気圧酸素」によるそれらの疾病の予防・改善効果について実験を行うこと(目的)を説明している。

第 2 章では、本研究で使用する「軽度高気圧酸素」が過剰な活性酸素を発生しないかどうかを検討した。生後 10 週齢のラットを 14.4%(低酸素)、20.9%(1 気圧での酸素濃度)、35.5%(高濃度酸素)、39.8%(高濃度酸素)、62.5%(高濃度酸素)、82.2%(高濃度酸素)の異なる酸素濃度の環境に 24 時間にわたって滞在させ、酸化ストレス度(活性酸素の発生する程度)を検討した。その結果、39.8%の酸素濃度を超えると酸化ストレス度が増大すること、また、このような変化は、血液中に存在する赤血球が酸化ストレスによって破壊される程度と対応していることを明らかにした。これらの結果から、40%以上の酸素濃度の環境に 24 時間以上にわたって滞在すると活性酸素の顕著な増大が生じると結論している。本研究の一連の実験(第 2 章から第 5 章)で使用した「軽度高気圧酸素」は 36%の酸素濃度を使用しており、したがって、これらの実験では過剰な活性酸素の発生を伴わないことを明らかにした。

第 3 章では、高血圧ラット(spontaneously hypertensive rat)を「軽度高気圧酸素」に滞在させて、その効果を検討した。生後 5 週齢の高血圧ラットを普通飼育(1 気圧、20.9%酸素濃度)と「軽度高気圧酸素」での飼育に分けて 8 週間にわたって飼育した。1 日 1 回、6 時間にわたって 1.25 気圧、36%の酸素濃度の「軽度高気圧酸素」の環境に滞在させた。その結果、「軽度高気圧酸素」によって発育に伴う収縮期血圧、及び拡張期血圧の上昇が抑制された。さらに、「軽度高気圧酸素」に滞在した高血圧ラットでは、活性酸素の過剰な発生が抑制された。これらのことより、「軽度高気圧酸素」は、高血圧ラットにおける活性酸素の過剰な発生を抑制して、それにより交感神経の過緊張が軽減されて高血圧の発症を抑えることができたと結論している。

第 4 章では、肥満で 2 型糖尿病を発症するラット(Otsuka Long-Evans Tokushima fatty rat)を「軽度高気圧酸素」に滞在させて、その効果を検討した。1 日 1 回、3 時間にわたって 1.25 気圧、36%の酸素濃度の「軽度高気圧酸素」の環境に滞在させた。その結果、「軽度高気圧酸素」によって発育に伴う血糖の上昇が抑制され、ヘモグロビン A1c(数ヶ月間にわたる血糖の状態を反映する指標)が低値を示し、高インスリン血症が改善された。さらに、「軽度高気圧酸素」によって骨格筋(ヒラメ筋)において有酸素的な代謝能力の優れた筋線維の割合が増加、酸化系酵素活性が増大、糖・脂質代謝に関係する遺伝子(peroxisome proliferator-activated receptor γ coactivator-1 α)や骨格筋でのタンパク発現に関する遺伝子(myogenin, myogenicfactor 5)の発現の増大・減少が認められた。「軽度高気圧酸素」は有酸素的な代謝を向上させてインスリンの働きを改善、その結果、高血糖を抑制することができた結論している。

第 5 章では、糖尿病によって白内障を発症するマウス(藤田保健衛生大学で独自に開発された実験動物)を「軽度高気圧酸素」に滞在させて、その効果を検討した。1 日 1 回、6 時間にわたって 1.25 気圧、36%の酸素濃度の

「軽度高気圧酸素」の環境に滞在させた。12 週間の「軽度高気圧酸素」への滞在后, 16 週間にわたって普通の環境 (1 気圧, 20.9% の酸素濃度) に戻して飼育した。その結果, 「軽度高気圧酸素」に滞在することによって, 活性酸素の過剰な発生が抑制され, 糖尿病性白内障で生じる水晶体の白濁が抑制された。また, 「軽度高気圧酸素」への滞在后に普通の環境に戻して飼育したところ, 活性酸素の過剰な発生と水晶体の白濁の抑制は維持されていた。「軽度高気圧酸素」への滞在による有酸素的な代謝の向上によって, 糖尿病で生じる水晶体での過剰なソルビトールの発生が減少し, その結果, 水晶体の白濁が抑制されたと結論した。

第 6 章では, 第 2 章から第 5 章までの実験結果をまとめて総合考察を行っている。本研究で使った「軽度高気圧酸素」は活性酸素の過剰な発生を伴わない安全な装置であること (第 2 章), 「軽度高気圧酸素」は, 酸素 (特に溶存酸素) と血流を増大させることによって有酸素的な代謝を向上させること, さらに, 活性酸素の過剰な発生を抑制することから, 高血圧症 (第 3 章) や糖尿病 (第 4・5 章) の抑制・改善に有効であることを説明している。

学 位 記 番 号	人博第 626 号	氏 名	上 田 祥 行
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 齋 木 潤		
論 文 題 目	視覚と触覚を通じて形成される三次元物体の脳内表象の解明		
調 査 委 員	〔主査〕 齋 木 潤 〔副査〕 船橋新太郎（こころの未来研究センター）、月 浦 崇		

論文要旨

本学位申請論文は、ヒトの情報処理の最も基礎的な機能の一つである三次元物体認識を支える脳内表象の性質とその形成過程を明らかにするために行われた実験をまとめたものである。特に本研究では、三次元物体の形状が視覚と触覚の二つのモダリティで共有できることに着目し、視覚と触覚を通じて形成される三次元物体の脳内表象を行動実験と眼球運動解析の面から検討した。

第 1 章では、三次元物体認識過程を解明することの意義と先行研究で提唱されている視覚における三次元物体表現の理論が述べられた。三次元物体の脳内表現については、これまでに様々な理論が提唱されており、それらは三次元構造を表現する心的表象に基づいたボリュームベースな物体表現理論と、三次元物体をさまざまな視点から見たときの二次元イメージに基づいたイメージベースな物体表現理論の二つに大別することができる。行動実験・脳機能計測・神経生理学の知見から、三次元物体の脳内表現は単一ではなく、これら二つの物体表現が併用されていると考えられる。一方、ヒトは視覚以外に触覚からも三次元物体の形状に関する情報を得ることができ、これらの情報はあたかも同一感覚でやり取りするかのように、互いの感覚間でやり取りすることが可能である。しかし、こういったクロスモーダルな物体の情報処理において用いられている物体表現は不明なままである。本研究の目的は、三次元物体の学習・再認課題における学習中の眼球運動と、再認課題の再認成績の二つを関連づけて検討することで、視覚と触覚を通じて形成される三次元物体の脳内表象を明らかにすることであった。

第 2 章では、視覚と触覚において、同一感覚で新奇な三次元物体を学習・再認する場合と、異種感覚で物体を学習・再認する場合の再認成績の違いを検討した実験が報告された。実験では、新奇な三次元物体が垂直軸を中心に回転した 5 つの視点から視覚または触覚に呈示され、その後、様々な視点から呈示されるテスト刺激に対して、視覚または触覚を用いた再認課題が行われた。その結果、異種感覚で再認を行う場合には再認成績は視点独立的な行動パターンを示したが、同一感覚で再認を行う場合には学習した景観での再認成績が新奇な景観での再認成績に比べて高かった。この結果は、同一感覚内で用いられる物体表現はイメージベースであり、異種感覚間で用いられる物体表現はボリュームベースであることを示唆している。

第 3 章では、同一感覚再認と異種感覚再認の再認成績の違いと学習戦略の違いの関連を検討する実験が報告された。観察者は、再認感覚をあらかじめ教示された状態で視覚呈示された新奇な三次元物体を学習し、その後、再認課題を行った。その結果、三次元物体学習中の眼球運動は、同一感覚で再認するために学習している場合と異種感覚で再認するために学習している場合で異なった。異種感覚で再認する場合では注視が広い範囲に分散し、同一感覚で再認する場合では画像情報量の多い箇所に注視が集まっていた。また、異種感覚で再認する場合には注視時間がより長くなった。これらの結果は、再認感覚によって、異なる学習戦略で三次元物体の表象を形成していることを示唆している。

第 4 章では、同一感覚で用いられる物体表象と異種感覚で用いられる物体表象が、それぞれイメージベースな物体表現あるいはボリュームベースな物体表現であるかを明らかにするために、イメージベースな物体表現とボリュームベースな物体表現を形成するときの学習戦略を検討する実験が報告された。その結果、ボリュームベースな物体表現が形成される場合には、物体の要素に注目するような眼球運動が行われていた。また、学習が進むと、物体の要素間の空間関係を記憶していると考えられるサッカードが観察された。一方、イメージベースな物体表現が形成される場合には、画像情報量の多い箇所に注視が集まっていたが、物体の要素の同定や要素間の空間関係を記憶しているような眼球運動は見られなかった。

第 5 章では、第 2-4 章の結果を踏まえて、視覚と触覚を通じて形成される物体表現、およびそれらの表現とイメージベースな物体表現・ボリュームベースな物体表現との関連性について総合考察が行われた。本研究によって得られた知見は次の 5 点である。1) 視覚・触覚のそれぞれでは、視点依存的な表現と視点独立的な表現が併用されている。2) 視覚・触覚のそれぞれで三次元物体の学習・再認が行われる場合、視点依存的な表現が優勢になる。3) 視覚・触覚で共有される物体表現は視点独立的な表現が優勢である。4) 単一感覚内で使用される視点依存的な物体表現はイメージベースな物体表現である。5) 異種感覚間で使用される視点独立的な物体表現は、ボリュームベースな物体表現とは異なる学習戦略で形成されている。

学位記番号	人博第 627 号	氏名	ばんの ばやし き
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 齋木 潤		
論文題目	瞬間的な視覚情報処理の特性に関する研究		
調査委員	〔主査〕 齋木 潤		
	〔副査〕 船橋新太郎（こころの未来研究センター）、月浦 崇		

論文要旨

我々は視環境を一目見ただけで、その環境が持つ意味や、そこに含まれる視覚的要素の要約的情報を抽出する能力を備えている。本学位申請論文は、こうした瞬間的な視覚情報処理の諸特性に関する研究をまとめたものである。ここでは、瞬間の情報処理における諸問題のうち、二通りの視点から特性解明に取り組んだ。第一に、瞬間のカテゴリ認識の時間ダイナミクスの問題である。本論文において、カテゴリ認識が必ずしも粗いカテゴリから詳細なカテゴリへと順に理解されるものとは限らないことを明らかにした。第二に、そうした認識を成立させるために重要な役割を果たす統計的要約能力の問題である。統計的要約とは、視環境に含まれる要素を時空間的に総計することで得られる記述のことである。この問題については、統計的要約が瞬間のカテゴリ認識の視覚手がかりとして寄与すること、統計的要約がクラウドイングをボトルネックとすることを明らかにした。

第 1 章では、本研究の背景と目的が述べられた。我々をとりまく視環境、すなわちシーンは極めて複雑であるが故に、その全てを一度に把握・理解することはできない。しかし、近年の研究から、極めて高速な意味情報の抽出が視覚情報処理の早い段階で生起していることが示唆されてきた。これが瞬間の情報処理である。瞬間の情報処理においては、ヒトがあるシーンの意味をどのぐらいの時間で、どの程度まで知ることができるのかという問題は重要である。例えば、その場所が「寝室」であると踏み込んだ理解ができているか、あるいは「屋内」と知っているだけかは、目覚まし時計のような物体の場所予測に影響を与えうる。しかしながら、瞬間の情報処理における意味情報抽出の時間メカニズムはその全容が明らかではない。もう一つ重要なのは、処理を成立させる視覚手がかりの問題である。乱雑な背景を伴って現れる実環境中の物体の高速な認識を実現するときの手がかり候補として提起されているのが、統計的要約と呼ばれるものである。ただ、統計的要約は無数に定義可能であるが、その中でカテゴリ認識に寄与するものが何かは明らかではなかった。また、視覚情報処理において統計的要約が持つ制約を明らかにすることは、瞬間の情報処理の制約を論じることにつながるが、こうした検討も今まで行われてこなかった。本論文の目的は、意味を抽出する際の時間ダイナミクス、および統計的要約という二通りの視点から実験的検討を行うことで、瞬間的な視覚情報処理の諸特性を解明することであった。

第 2 章では、瞬間的なカテゴリ認識の時間ダイナミクスに焦点が当てられた。対象としたのはシーンの意味である。シーンカテゴリ認識においては、抽象的な上位レベルカテゴリの優位性が知られており、「自然・人工」カテゴリを用いて検討されてきた。視覚処理における上位レベルの優位性の頑健性を検討することが第 2 章の具体的な目的であった。その結果、「屋外・屋内」という上位レベルカテゴリを用いると、基本レベルカテゴリ間の類似性構造によっては優位性が崩れ、基本レベルでの判断のほうが速くなる場合があることが確認された。シーンカテゴリ認識における上位レベルの優位性は普遍的に成立するものではなく、上位レベルの区分、あるいは類似性構造に依存することが明らかになった。

第 3 章では、統計的要約能力が他の認知的活動に与える役割について検討が行われた。三つ組み以上の画像要素の関係性をとらえた統計量である高次画像統計量、とりわけ Portilla and Simoncelli (2000) により提唱された統計量セット (P-S 統計量) に着目し、これが画像中の動物の有無を判断するための視覚手がかりとなりうるかを確かめた。一連の実験の結果から、P-S 統計量の符号化する局所的な視覚特徴が、それ自体で高速な動物検出課題の手がかりとして機能していることを明らかにした。

第 4 章では、統計的要約能力が受ける視覚処理上の制約に焦点が当てられた。具体的には、周囲の物体によって視認性が低下するクラウドイング効果が円の平均サイズ計算に対してボトルネックとして作用するのかが調べられた。左右視野にそれぞれ呈示された円の平均サイズを比較する課題において、クラウドイング効果が平均サイズ差に対する感度を下げることが示された。少なくともサイズ情報に関しては、統計的要約はクラウドイングという視覚が持つ制約の影響下にあることが明らかとなった。

第 5 章では、第 2~4 章で明らかになった研究結果について、既に明らかにされている知見を踏まえた上で、統計的要約能力を軸に総合的な考察を展開した。第 4 章の知見は、ヒトの行なっている統計的要約が、円が持つ大きな構造を密集時にうまく符号化できないことから説明づけられる。また、第 2 章の結果は、「屋外・屋内」カテゴリ認識が統計的要約を視覚手がかりとして利用できないために生じた可能性を提起する。これらの考察を通じて、統計的要約能力が種々の認知課題の背景に存在し、瞬間的な情報処理の諸特性を統一的に説明しうることが示唆された。

学 位 記 番 号	人博第 628 号	氏 名	宮 本 俊 朗
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 森 谷 敏 夫		
論 文 題 目	CLINICAL APPLICATION OF ELECTRICAL MUSCLE STIMULATION FOR TYPE 2 DIABETES WITH EXERCISE INTOLERANCE (低運動耐容能を特徴とする 2 型糖尿病患者に対する骨格筋電気刺激の臨床応用)		
調 査 委 員	〔主査〕森 谷 敏 夫 〔副査〕津 田 謹 輔, 林 達 也		

論文要旨

2 型糖尿病患者の罹患率は年々増加しており社会的問題となっている。2 型糖尿病における食後高血糖は心血管死の独立した危険因子であることから、糖尿病治療において、食後血糖値のコントロールが重要視されている。運動療法は糖尿病治療の中心であるが、低運動耐容能は 2 型糖尿病患者に特徴的であり、推奨される運動を実施できない患者が多く存在する。近年、骨格筋電気刺激が、運動弱者に対する運動療法の代替的手段として注目されており、臨床応用が期待されている。本学位申請論文は、2 型糖尿病患者における骨格筋電気刺激の食後血糖値への効果とその有効性の性差を検証すること、さらに神経・筋活動、筋酸素動態が 2 型糖尿病患者の低運動耐容能に与える影響を検証することを目的とした。

まず、2 型糖尿病患者の食後血糖値に骨格筋電気刺激が与える影響を検証するため、2 型糖尿病男性患者 11 名に対して、食後 30 分後より 30 分間の骨格筋電気刺激を大腿、臀部に実施した。比較検討は、食前、食後の血液データ、呼気ガスデータにて行った。その結果、骨格筋電気刺激により、食後 120 分後においても血糖値が有意に低下し、乳酸、呼吸商も高値を示した。本研究結果により、骨格筋電気刺激による解糖作用が食後血糖の上昇を抑制することが示唆された。次に、電気刺激に対する食後の代謝反応に性差があるかどうかを検証するため、2 型糖尿病の男性 11 名、女性 8 名を対象として比較検討を行った。電気刺激の強度は男女同一酸素摂取量で設定し、食前、食後の血液データ、呼気ガスデータを比較した。男性では、食後血糖値の上昇が抑制されたが、女性においては有意差を認めず、遊離脂肪酸の有意な低下が認められた。また、電気刺激による乳酸、呼吸商の上昇は男性より女性で有意に低値を示した。本研究結果より、骨格筋電気刺激の代謝反応において性差が存在し、男性より女性で解糖作用が低く、糖代謝よりも脂質代謝が優位となることが示唆された。

一方、2 型糖尿病において、運動耐容能の低下は特徴的であるが、根本的にはその原因は明らかとなっていない。そこで、運動単位の動員様式、骨格筋酸素抜き取り能力が低運動耐容能に与える影響について検討した。

まず、2 型糖尿病患者 9 名、年齢を一致させた健常者 9 名を対象に、持続的筋収縮中において、多チャンネル筋電図計を用いた筋活動分布パターンの比較を行った。糖尿病患者における筋内活動のエントロピーは有意に低値を示し、また、時間的变化に対する相関係数が高い値を示した。本研究結果より、2 型糖尿病患者における持続的筋収縮では、限局的な部位を収縮し続けることが明らかとなった。時間経過に伴う、活動分布変化が大きい程、筋疲労が生じにくいとされているため、2 型糖尿病患者における筋内活動分布の変化が運動耐容能の低下に影響を及ぼしている可能性が示唆された。

次に、骨格筋における酸素抜き取り能力を比較するため、2 型糖尿病患者 10 名、年齢を一致させた健常者 11 名を対象として、漸増負荷運動を実施した。漸増運動中、呼気ガスデータ、心拍数、筋赤外線分光法による脱酸素化ヘモグロビンの測定を行い、比較検討を行った。2 型糖尿病患者では、呼気ガス分析から求めた換気性作業閾値が低値を示し、漸増負荷に伴う脱酸素化ヘモグロビンの上昇が健常者より早期に鈍化した。本研究結果より、2 型糖尿病患者における骨格筋の酸素抜き取り能力の低下が、運動耐容能低下の一要因になることが示唆された。

学 位 記 番 号	人博第 629 号	氏 名	三 島 武之介
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 前 川 玲 子		
論 文 題 目	革新主義期アメリカにおける国家改革—グローバリゼーション への対応としての国家指導者層の創成		
調 査 委 員	〔主査〕前 川 玲 子 〔副査〕ハヤシ, プライアンマサル, 川 島 昭 夫		
専 門 委 員	中 西 輝 政		

論文要旨

本学位申請論文は、アメリカ外交がとるべき路線として、多国間主義的拡大主義（自由主義的国际主義）を標榜する国家指導者層が創成されるに至った過程を解明しようとする研究である。本論文は、アメリカ史において革新主義の時代と呼ばれる 1880 年代から 1910 年代までに焦点をあて、階級的出自、教育、価値観において同質的な東部のエリート層が、国内的には公務員改革などを中心とした国家の合理的・効率的運営を推進する一方で、その対外政策においては強いアメリカを目指し、イギリスを中心とした欧米諸国と連携しながら積極的な拡大政策をとっていく過程を跡付ける。19 世紀末から 20 世紀の初頭にかけてのアメリカの内政と外交の転換期こそが、アメリカの国家指導者層形成の萌芽期であることが、様々な角度から論じられる。

全体は、序章、7つの章および結論部となる終章から構成されている。まず序章では、アメリカの国家指導者層に関する先行研究の批判的検討を通じて、その歴史的起源に関する詳細な研究が皆無であることが示されている。その上で、本論文の目的として、19 世紀後半に加速した世界のグローバル化に対応するために行われた国家効率運動によって国家指導者層が生み出されたが、その国家指導者層は、階級的排他性を帯びることを免れ得なかったために、アメリカ政治において正統派の集団として定着することが出来なかったことを立証することが提示されている。

第 1 章は、南北戦争後、北東部からワシントン DC へと流入する上流階級が首都に築いていった社交界について概観し、国家指導者層のネットワークが第一次大戦よりも前に成立していたことを強調している。首都に社交界が成立したことで上流階級特有の政治忌避感が緩和されるにつれ、紳士クラブは政・官・財・軍の各界の指導者たちが集う私的な政治空間へと変質し、そこでは、公的な政治空間に先駆けて、国家の総合安全保障について討議する超党派集団が形成されたことが明らかにされている。

第 2 章は、1880 年代に本格化したアメリカの国家効率運動をめぐって起こった国内の政治・経済論争を取り上げ、国家指導者層の創成の背景および契機を論じている。国家効率運動を推進した改革勢力はアメリカの世界大国化を目標として、当時の世界標準たるヨーロッパをモデルにして、能力主義を公務員制度に導入しようとした。だがこの改革は、国際通貨体制の導入をめぐる論争において如実に示されたように、ボビュリストからの階級的反発を招いた。改革勢力はこの反発を能力主義に内在する民主的平等性を強調することによって乗り越えようとしたが反発は根強く、国家効率運動は停滞を余儀なくされたことが実証的に描かれている。

第 3 章では、1870 年代からのアメリカ北東部の私立中等・高等教育機関の制度改革を検討し、改革勢力が抵抗勢力を政治的に圧倒するために推進した打開策として、ヨーロッパをモデルとして国家指導者の養成課程が創設されたことを論じている。その創設過程においては、能力主義に内在する民主的平等性という国家効率運動の理念に従って、能力主義に基づく競争原理が導入された。しかし、上流階級出身の学生たちの階級的排他性を払拭するには至らず、かえって国家指導者層となるべき若者たちを階級意識の強い統治階級として再編・強化するに至ったことを指摘している。

第 4 章は、国家指導者の養成課程に階級的排他性が残存したことの負の影響を探るべく、この養成課程を経験したエスニック・マイノリティの半生を取り上げ、彼らの国家効率運動に対する態度を吟味している。それによって、主流派の少数派に対する階級意識に根ざした排斥が国家効率運動に賛同する者と反対する者とを出現させ、結果として、改革勢力の拡大を長期的には制限したことを例証している。

第 5 章は、国家指導者の養成課程に階級的排他性が残存したことは、改革勢力が短期的には拡大する要因となったことを明らかにすべく、アメリカの富が集中する北東部に南北戦争以後集まってきた新興資本層、特に南部出身および在住の新興資本層の半生を取り上げ、彼らの国家効率運動への傾倒・献身ぶりを描いている。それによって、国家指導者の養成課程を経て国家効率運動に献身することが階級上昇を実現する効果的な手段となり、更には改革勢力が民主党にも徐々に浸透し超党派性を強めていったことを論証している。

第6章は、地域を超えて拡大する改革勢力において、多国間主義的拡大主義をアメリカの対外政策として定着させていくことになる勢力を見定めるべく、1890年代の植民地併合論争において生じた改革勢力内部における対立点を検証している。それによって、最大の論点が、アメリカの対外政策を当時の世界標準に適合させるかという問い、すなわち、アメリカをしてヨーロッパ国際政治に関与させ、西洋文明の普及に努めさせるか否かにあることを浮かび上がらせている。その上で、この問いに是と応えた拡大主義者の勢力が多国間主義的拡大主義を奉じた勢力であったことを述べている。

第7章は、多国間主義的拡大主義の思想的・歴史的成り立ちを明らかにすべく、拡大主義者の中心人物セオドア・ローズヴェルトの政治体験および思想を踏まえて、彼が提唱した多国間連合の構想を跡付けている。それにより、彼が抱いていた国際警察活動論とは、内政戦略と対外戦略という性格を併せ持ち、国家の一体性を維持するための大戦略であったことを解き明かし、ここに国家指導者層の多国間主義的拡大主義に対するコンセンサスがあったと論述している。

終章は、これまでの議論を整理し結論をまとめている。第一次大戦よりも前に「外交政策エスタブリッシュメント」の原型と呼ぶべき国家指導者層が形成された。しかし、国家指導者層は貴族的な統治階級として再編・強化され、民主的平等性の高い集団とはなれなかった。そのために、国家指導者層は自らの政治主導に対する大衆世論からの反感を解消する知的枠組や理念を提示出来ず、アメリカ政治において正統派の地位を占めることが出来なかったと結論付けている。

学位記番号	人博第 630 号	氏名	ロマン クロード ジョルダン Romain Claude Jourdan
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 稲垣直樹		
論文題目	<i>Des ouvrages de géographie universelle dans le Japon du XVIIIe siècle : sources, structure et contenu.</i> (18 世紀日本における世界地理書——典拠、構造と内容)		
調査委員	〔主査〕稲垣直樹 〔副査〕塩塚秀一郎（地球環境学堂）、多賀茂、松田清		

論文要旨

本学位申請論文は、18 世紀日本の世界地理書とその西洋の典拠の関係を論じたものである。当時、日本においては、いわゆる鎖国のため、西洋についての知的情報源は主として舶載書であった。日本人によって書かれた世界地理書が結局のところ、典拠となった洋書の単なる翻訳・翻案に過ぎなかったのか、あるいは典拠から独立し、作者の関心・意図が現れた独自の著作となっていたのか、そうした典拠の影響の射程を明らかにすることが本論文の目的である。

そのために、申請者は、18 世紀日本において重要な 6 種類の世界地理書について、その種々の典拠を確認した後、それら典拠の構造・内容と 6 種類の世界地理書の構造・内容を比較分析した。そのうえで、6 種類の世界地理書相互を比較し、百年の間に執筆されたそれらに、地理学の解釈・方法に関するなんらかの系統が見られるか否かを検証した。本論文が年代順の構成を取り、典拠となった洋書の刊行年によって、二つの時代区分に相当する、二つの章に分かたれる所以である。

第 1 章では、いずれも 17 世紀の典拠と滞日中の西洋人からの情報によって著された 3 種類の世界地理書を分析する。『増補華夷通商考』（西川如見著、1708 年刊）は、長崎に輸入された外国の物産を主に扱う。自国中心主義的な構造を持ち、中国、日本、そして、日本と交流のあったオランダとの関係から世界の国々を『職方外記』（イエズス会士ジウリオ・アレニオ著、1623 年刊）によって紹介する。『采覧異言』（新井白石著、1713 年成）は、日本初の非自国中心主義的な体系、つまり大陸別の構造を採用する。白石は『坤輿万国全図』（同会士マテオ・リッチ著、1602 年刊）、『地球図』（オランダ人ヨアン・ブラウ著、1648 年刊）など多くの典拠を比較し、主に西洋の宗教と政治について考察する。そして、時代をかなり下った『新製地球万国図説』（桂川甫周著、1786 年成）は、白石が『采覧異言』の執筆に際して参照したとされるブラウ『地球図』の解説を逐語訳したものである。そのため、構造・内容についての著者の裁量はないに等しく、叙述ももっぱらオランダ、言うなれば、西洋からの視点に終始している。

このような相違はあるものの、これら 3 種類の著作には大きな二つの共通点を見出さう。一つは、序文などに明らかなように、著者が西洋の地名・人名、さらには爵位などを、漢字や仮名を用いて能う限り原音に近く表記し、より正しい情報を提供することに腐心していたことである。その努力は度量衡、年月日などの換算にも及んだ。さらに一つは、各著作に叙述される内容も類似していることである。国の紹介は簡略であり、その叙述には、地理的位置・気候・物産・風俗といういくつかの共通のテーマが見られる。これらの基本的な要素は、西洋の伝統的な地理学の基礎理論を構成するものであった。すなわち、地理的位置と気候が物産を決定し、物産が風俗と国の文明を決定するとされるのである。日本では、西川如見がこの理論の影響を受け、1720 年の『日本水土考』において日本の優越性を主張する根拠としている。

第 2 章では、いずれもドイツ人地理学者ヨハン・ヒュブネルによるオランダ語版地理書を主要典拠として 18 世紀末に執筆された次の 3 種類の著作を分析する。『泰西輿地図説』（朽木昌綱著、1789 年刊）は、『簡約古今地理学』（初版 1707 年、数回改訂）を骨子として、内容を『コウラント・トルコ』（地理・歴史事典、1732 年版と 1748 年版あり）で補っている。ヨーロッパの国々をテーマ別と地方別の構成をもって極めて体系的に叙述し、教育的配慮の行き届いた著作である。『翻訳地球全図略説』（桂川甫周著、1791 年成）は、前世代の地理書同様、国の紹介は簡略である一方、国々の紹介に、項目別に番号を付して地名を多数列举した長大なリストが続いている。これは地図を読み解くうえでの便宜を図ったものといえる。その典拠は 6 冊本『ゼオガラヒー』（1769 年版）またはその類版『青少年の世界地理』と推定される。『訂正増記采覧異言』（山村才助著、1804 年成）は、1713 年の『采覧異言』の構造・内容をすべて踏襲しつつ、『コウラント・トルコ』（1748 年版）のほか、計 130 種類もの典拠からの新たな引用によって、『采覧異言』を増補した著作である。これら 3 著作の共通点は、一つには、前世代同様、西洋の地名・人名の能う限り原音に近い表記、度量衡、年月日などの正確な換算に対する強い意思である。蘭学の進展により、こ

うした翻訳・換算の精度も格段に高まっている。さらに一つの共通点は、扱う情報量が前世代の著作に比して格段に増大したことである。特に『泰西輿地図説』と『翻訳地球全図略説』においては各著作の構造が著しく体系化され、これまで紹介されなかった都市や地域、河川や山岳が詳細に紹介されるようになる。また、『訂正増訳采覧異言』は、和漢洋に亘る新たな典拠によって18世紀世界地理情報の総合化を図り、18世紀地理学史ともなっている。

結論においては、6種類の世界地理書の分析結果がまとめられる。まず、地名・人名の表記、度量衡、年月日などの換算、さらには、地理学上の記述のカテゴリーに関して、18世紀日本の世界地理学には、正確を期する東洋的な実証精神が一貫して存在していることが証明された。また、これらの世界地理書において、西洋の典拠が決定的な要素となっていることが浮き彫りにされた。のみならず、同時代の西洋の世界地理書に顕著となっていた情報量の増大に伴う、内容の複雑化と構造の体系化の傾向も確認された。とはいえ、日本の地理学者たちが西洋の地理書を単に翻訳・移入するに甘んじていたわけではなく、6種類の各世界地理書が、各著者の関心と狙いによる独自の構造・内容を具備していることが明らかにされた。以上が本論文の成果であるとされる。

学 位 記 番 号	人博第 631 号	氏 名	かわ 崎 のぶ よし 川 崎 修 良
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 伊 従 勉		
論 文 題 目	市街地景観制御制度と運用の研究 —— 景観法制定以降を中心に ——		
調 査 委 員	〔主査〕伊 従 勉 〔副査〕西垣安比古, 中 嶋 節 子		

論文要旨

2004 年公布の景観法によってようやく初めて、法目的に国土や市街地の「良好な景観」形成を謳う法律が戦後の日本で定められた。本論文は、同年以後全国の自治体が立案を始めた景観計画の施策事例を概観し類型化することを通して、景観法が扱う景観が景観現象一般のほんの一部であり、依然として残されている景観特有の問題点について診断を行い、将来の政策展開に寄与し、またそれを予測しようというものである。

第 1 章は、戦前の諸法制度において、今日の景観制御に相当する施策がどのように運用されていたかを概観する。1919 年公布の都市計画法では風致地区指定が景観保全の役割も担っていたが、その指定域が郊外や特殊地点に偏る点から都市域全般の景観を扱う手段とはみられないと指摘する。また美観地区制度が都市計画法にではなく市街地建築物法に設けられた点に、建築物に特化した「都市美」概念の限界をみる。

戦後においては、一方で、自然と歴史の景観の意味で、全国総合開発計画（1962）から古都保存法（1966）そして新全国総合開発（1969）への動きのなかで登場したことを確認する。他方、都市計画法においても、一部地区において景観を考慮する地区計画制度（1980）や市全域の景観を考慮することを付記した市町村マスター・プラン制度（1993）が創設され、景観制御の施策展開が都市計画の枠内でも可能になったと確認する。しかし、いずれも景観制御を直接目的とする制度ではなく、景観制御は運用のひとつの選択肢に止まったとする。

第 2 章は、2004 年に景観法が成立する過程の国土交通省と内閣法制局の議論を検証することにより、法目的設定の背景を探り、法公布後に残される課題を浮かび上がらせる。第一に、景観計画の策定主体（景観行政団体）を基本自治体と規定したため、都道府県と市町村が従来のように上下関係ではなく同等となり、計画区域の棲み分けと計画策定が自治事務となった重要性を指摘する。景観計画策定過程については、都市計画法のように審議会設置義務が明記されず簡素化が可能になったため、景観形成上私権の制限について実効力をもたない制度となったと判断している。また、複数自治体にまたがる広域の景観制御に問題が生ずる可能性を予測する。第二に、従来の諸制度における景観維持保全策に止まらず、法目的を景観形成に特化したのが、市街地の形態や意匠上の景観形成の面へのみ実効性を確保した結果生ずる問題が判明する。例えば、その他の景観要因である建築規制を依然として都市計画に頼るため、都市計画法との連結部分として「景観地区」規定が景観法に設置されたが、決定権限は都市計画（市町村は都道府県の指導下にある）が優位にあるから、自治体の景観政策の運用上、都市計画との関係が複雑化すると予測する。

続く第 3 章から第 5 章は、第 2 章で予測した法制定時の課題が、諸自治体で景観計画が策定される段階で発現する様態を実証的に確認する。

第 3 章は、眺望景観の保全策を諸自治体がどのように策定しているか、多様な施策を分類し対処方法を類型化する。眺望景観には視点場と視対象の相互関係が成立していなくてはならない。つまり、両者の中間地帯が当該眺望を妨げないよう、中間地帯の建物の高さを眺望が成立する範囲で規制することが必要となる。したがって高度規制が必要となるが、その法源として以下の選択肢が生まれることを確認する。すなわち自主条例（地方自治法）、あるいは都市計画法の高度規制、さらには景観法独自の高度規制の 3 種類に分類し、諸自治体の対処方法を類型化する。その結果、景観法が眺望保全の方法を規定していないため、実質的な高さ規制は都市計画に依存せざるをえず、他の場合は住民合意の手段あるいは目標の表示としての景観計画となることを確認し、両法制度の連結が早晚必要となることを指摘する。

第 4 章は、自治体を越えて広がる広域景観の保全施策について検証している。二重行政を防ぐため自治体を景観行政団体とする規定が景観法では導入されたので、自治体を越えて広がる景観を対象とする施策は以下の場合に分かれることを確認する。第一は、隣接する自治体で法施行以前に景観保全策の共有が先行した場合、第二は、府県次元の保全策が先行している場合、そして第三に、府県次元で景観計画を立案するが近い将来に個別自治体に部分地域の景観計画を移管することを想定する場合である。これらの現況から、課題として広域自治体の景観政策上の役割や景観法以外の自治条例による補完策について再検討する必要があることを予測している。

第5章は、景観計画と都市計画の関係について、諸自治体の景観施策を類型化する。現行法では、景観計画よりも都市計画が優位にあり、景観計画は都市計画の市町村マスタープランへの適合が求められている。景観法施行後も、景観維持や形成のために建築物の高度規制について実効力を担保するには、都市計画に依拠する運用が必要であり、都市計画区域外では自主条例か景観計画にのみ頼ることになり、実効性が弱まる。全国の自治体で、都市計画を補完的に使用している様態を5種類に分け、それぞれの得失を確認した上で、次のように問題点を指摘する。つまり、都市計画はその法目的に景観維持や形成を明示していないので、景観法を補完する機能があるが、景観計画としてそれらを含め全体を策定しようとしても、都市計画法が優位にあるためそれができない。両計画の連携した運用がより具体的にできるよう両制度の再設計が必要、という点である。

結論としては、景観法は法以前の景観施策の手法を大きく変えたものではないが、政策の主体を基礎自治体と規定したことと、景観保全と形成のための法源を明確にした点にその意義をみる。他方、景観工学的研究が扱い社会的に認知される眺望景観や広域景観について規定しているわけではないので、都市計画法と景観法の有機的な運用が求められている現状からみて、自治体ごとの景観計画が都市計画に反映できるよう、都市計画法の地方分権をより徹底し、広域自治体協議会などを通じ、市街地内外の景観制御制度の実効性をもたせる展開が今後の課題であるという。

学 位 記 番 号	人博第 632 号	氏 名	かわ はら りょう こ 川 原 諒 子
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相關環境学専攻 藤 田 健 一		
論 文 題 目	水溶性遷移金属錯体の創製と水を溶媒とする環境調和型有機合成触媒系の開発		
調 査 委 員	〔主査〕藤田 健一 〔副査〕山本 行男（高等教育研究開発推進センター）、田村 類		
専 門 委 員	山口 良平		

論文要旨

近年、化学物質による環境汚染が世界的な問題となっており、有機合成化学の分野では、グリーンケミストリーの考え方が重視されている。グリーンケミストリーを推進するためには、環境調和性に優れた触媒的な物質変換反応を活用し、有害廃棄物を排出せずに、効率よく目的化合物を与える新しい有機合成法の開発が必要である。本学位申請論文において申請者は、有機合成における環境負荷を低減するための方策として、有害性が低い水を反応媒体に用いることを計画し、水溶媒中で長期にわたって触媒活性を持続的に発現する新規水溶性イリジウム錯体触媒を創製するとともに、新規水溶性イリジウム錯体触媒を用いる環境調和型有機合成触媒系の開発と、触媒の回収・再利用法の確立に取り組んだ。

第一章は序論であり、グリーンケミストリーの理念や有機合成における遷移金属錯体触媒の有用性について概説している。さらに、有機合成における反応媒体として水を用いることの意義や、イリジウム錯体の触媒化学に関する近年の国内外の研究状況について説明している。

第二章においては、アンミン配位子を有する新規水溶性イリジウム錯体の合成を行うとともに、それを触媒として活用してアンモニア水を素素源とするアミン合成反応の開発に取り組んだ。アミン類はさまざまな生理活性物質や医薬品の基本骨格として、また最近では電子材料として重要な化合物群である。まず、 $[\text{Cp}^*\text{IrX}_2]_2$ (Cp^* :ペンタメチルシクロペンタジエニル, $\text{X}=\text{Cl}, \text{Br}, \text{I}$) に対して過剰量のアンモニア水を作作用させることにより、水への溶解性が高く空気中で安定な新規水溶性トリアンミンイリジウム錯体 $[\text{Cp}^*\text{Ir}(\text{NH}_3)_3]\text{X}_2$ ($\text{X}=\text{Cl}, \text{Br}, \text{I}$) を合成し、その構造を明らかにした。次に、ヨウ化物イオンを対アニオンとして有する新規水溶性錯体を触媒として用い、アンモニア水を素素源とし、アルコールをアルキル源とする水溶媒中でのアミン合成反応を検討した。その結果、第一級アルコールを用いた場合には第三級アミンを、第二級アルコールを用いた場合には第二級アミンを、それぞれ高収率かつ高選択的に得ることができた。また、アンモニア水とジオールあるいはトリオールとの反応によって、ピペリジン、ピロリジン、キノリジンといった含窒素複素環式化合物を一段階の反応操作で簡便に得ることに成功した。さらに、過剰量のアンモニア水を用いてアルコールと反応させることにより、第一級アミンの選択的な合成を達成した。これら一連の触媒反応において、反応後の水相と有機相の分離による簡単な手順で錯体触媒を回収し、3回以上再利用できることを明らかにしている。また、触媒反応機構についても考察し、イリジウム錯体が水素移動触媒として機能していること、触媒分子の対アニオンの触媒活性に対する影響等について言及している。

第三章においては、第二章で合成した新規水溶性錯体触媒を活用し、さまざまな低級アミンの水溶媒中での高原子効率のN-アルキル化反応の開発に取り組んだ。ヨウ化物イオンを対アニオンとして有する水溶性トリアンミンイリジウム錯体触媒の存在下、水中で各種第一級アミンとアルコールとの反応を行うことによりN-アルキル化が良好に進行し、高選択的に第二級アミンが得られた。一方、基質として第二級アミンを用いた場合には、第三級アミンを得ることができた。また、ベンジルアミンとジオール類との反応を水中で行うことにより、ピペリジン、モルホリン、ピロリジン等の合成化学的価値の高い含窒素複素環式化合物を得ることに成功した。これらの反応はいずれも、理論当量の原料を用いて無駄なく良好に進行し、副生するのは無害の水のみであることから、極めて原子効率が高い。また、空気下開放系、水中で実施できるものであり、実用性の高い合成触媒系であるといえる。さらに、水溶性錯体触媒を回収・再利用する手順を検討するとともに、実験的事実に基づいた触媒反応機構を提案している。

第四章においては、機能性配位子を導入した新規水溶性イリジウム錯体の合成を行うとともに、これを触媒に用いるアルコールの脱水素的酸化反応の開発に取り組んだ。アルコールの酸化反応は学術的にも工業的にも重要な基礎反応のひとつである。まず、水溶性トリアコイリジウム錯体 $[\text{Cp}^*\text{Ir}(\text{H}_2\text{O})_3](\text{OTf})_2$ (OTf : トリフルオロメタンスルホネート) に対し、機能性ビピリジン系配位子 (6-ヒドロキシ-2,2'-ビピリジンおよび6,6'-ジヒドロキシ-2,2'-ビピリジン) を作用させて、新規水溶性錯体触媒を合成し、その構造を明らかにした。次に、新規水溶性錯体触媒を用いて、アルコールの脱水素的酸化反応を水溶媒中還流条件下で行うと、第一級アルコールからはアルデヒドが、第二級アルコールからはケトンが、それぞれ高選択的に良好な収率で得られた。このとき、反応に伴って水素ガスが発生することを、気相成分の定量分析によって確認した。また、反応終了時に有機溶媒を加えて有機生成物を有機相に取り出し、水溶性錯体触媒を水相に回収する手法を確立し、最大8回まで活性の低下なく再利用できることを明らかにした。さらに、本触媒反応の機構を検討し、機能性配位子とイリジウムが協働的に作用して起こる脱水素化が鍵過程であることを提案している。

第五章は本研究の結論であり、第二、第三、第四章でそれぞれ明らかにした水溶媒中での環境調和型有機合成触媒系の特徴と、簡単な操作による触媒回収・再利用法の利点を述べるとともに、本研究全体を総括している。

学 位 記 番 号	人博第 633 号	氏 名	朱 明 文
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 藤 田 健 一		
論 文 題 目	遷移金属触媒を用いる環境調和性に優れた高原子効率の炭素－窒素および炭素－炭素結合形成反応の開発		
調 査 委 員	〔主査〕藤 田 健 一 〔副査〕山 本 行 男（高等教育研究開発推進センター）、田 村 類		

論文要旨

炭素－窒素結合ならびに炭素－炭素結合は、さまざまな有機化合物を構成する結合として極めて重要であり、その形成方法の開発に関する研究は古くから活発に行われている。近年においては、遷移金属錯体触媒を活用するカップリング反応によって炭素－窒素結合や炭素－炭素結合形成を行う手法が数多く開発され、有機合成法として重要な位置を占めるに至っている。しかしながら、そのようなカップリング反応はほとんどの場合、ハロゲン化合物を原料に用いて行われるため、目的生成物と等量の含ハロゲン廃棄物が生じることになり、環境調和性と原子効率の観点からみると望ましいとはいえない。本学位申請論文において申請者は、環境調和性に優れ、原子効率の高い炭素－窒素および炭素－炭素結合形成反応を開発することを目的とし、i) イリジウム触媒を用いたスルホンアミドとアルコールの反応による炭素－窒素結合形成、ii) 銅触媒を用いたアルデヒドとアミンの反応による炭素－窒素結合形成、iii) 銅触媒を用いたアゾールのホモカップリング反応による炭素－炭素結合形成、について検討した。

第一章は序論であり、炭素－窒素ならびに炭素－炭素結合の一般的な形成法について概説し、それぞれの問題点や解決すべき課題について説明している。また、近年開発されてきた触媒的なカップリング反応を取りあげてその特徴を説明するとともに、最新の国内外の研究状況を概説している。

第二章においては、イリジウム錯体触媒を用いたスルホンアミドとアルコールとの N-アルキル化による炭素－窒素結合形成反応の開発に取り組んだ。スルホンアミド類は生理活性物質や医薬品の重要な基本骨格のひとつである。触媒量の $[\text{Cp}^*\text{IrCl}_2]_2$ (Cp^* : ペンタメチルシクロペンタジエニル) と強塩基 (カリウム t-ブトキシド) の存在下、p-トルエンスルホンアミドをはじめとする第一級スルホンアミドと各種第一級および第二級アルコールとの反応は良好に進行し、対応する第二級スルホンアミドが高収率で得られた。本反応は、目的生成物以外に副生するのは無害の水のみであり、原子効率が非常に高い。また、極めて少ない触媒量 ($\sim 0.05 \text{ mol\%}$) で効率的に反応が進行するものであり、従来知られていた関連する N-アルキル化触媒系に比べて格段の触媒量低減が実現された。続いて、触媒活性種として重要なスルホニルイミド架橋二核イリジウム錯体の単離に成功し、この活性種の水素移動機能を基軸とする触媒反応機構を提案している。さらに、触媒反応の経過を NMR 分析によって追跡するなど、提案した触媒反応機構を裏付ける実験的事実を述べている。また、本触媒系がスルホンアミドだけでなく、カルボン酸アミドを基質とする炭素－窒素結合形成にも利用できることを明らかにした。

第三章においては、第二章で使用したイリジウム触媒よりも格段に安価な銅触媒を活用し、アルデヒドとアミンの酸化カップリングによる炭素－窒素結合形成反応の開発に取り組んだ。生成するカルボン酸アミド類は種々の医薬品や農薬等の化成品合成のための基本化合物として重要である。触媒量のヨウ化銅 ($2.0 \text{ mol\%}$) と 2-ピリドナート系配位子 ($4.0 \text{ mol\%}$) の存在下、ベンズアルデヒド類と第二級アミンとの反応を空气中、トルエン還流条件下で行うと、炭素－窒素結合形成反応が進行し、カルボン酸アミドが良好な収率で得られた。本反応では、さまざまな官能基を有する芳香族アルデヒドや、環式および非環式の第二級アミンを原料に用いることができる。また、触媒を増量する必要があるものの、シナムアルデヒドと第二級アミンとの反応も進行し、合成化学的に有用なシナムアミド誘導体を得ることができた。本反応は、空气中的酸素が酸化剤となって進行し、目的生成物以外に副生するのは水のみで、原子効率が高い。反応機構に関する情報を得るために、ヨウ化銅と第二級アミン (ピペリジン) との反応によって生成する四核銅錯体を単離してその構造を明らかにするとともに、その触媒活性を調査した。これらの実験事実をもとに、銅 (I) 種の酸素による酸化と、2-ピリドナート配位子が関わる水素移動を鍵過程とする反応機構を提案している。

第四章においては、第三章で開発した銅 (I)/2-ピリドナート触媒系を応用し、アゾール類のホモカップリング反応による炭素－炭素結合の形成に取り組んだ。生成するビアゾール類は医薬品合成や材料化学分野における基本化合物として重要である。触媒量の塩化銅 ($1.0 \text{ mol\%}$) と 2-ピリドナート系配位子 ($2.0 \text{ mol\%}$) の存在下、イミダゾール類を空气中、p-キシレン還流条件下で反応させると、炭素－炭素結合形成反応が進行し、イミダゾール誘導体が得られた。本反応は、イミダゾール類だけでなく、ベンズイミダゾール類、オキサゾール類、チアゾール類を用いた場合にも良好に進行した。本反応もまた、第三章で開発した銅触媒反応と同様、空气中的酸素を酸化剤として進行し、目的生成物以外には水しか副生しない。反応機構の調査のため、塩化銅と 2-ピリドナート配位子との量論反応で生じた銅塩を単離してその組成を明らかにするとともに、触媒活性を調査した。さらに、銅 (I) 中心と 2-ピリドナート配位子の協働的作用によるアゾールの炭素－水素結合活性化と、銅 (I) 種の酸素による酸化を鍵過程とする反応機構を提案している。

第五章は本研究の結論であり、第二、第三、第四章でそれぞれ明らかにした炭素－窒素結合ならびに炭素－炭素結合形成反応の特徴を述べるとともに、本研究全体を総括している。

学位記番号	人博第 634 号	氏名	よし かわ りく すけ 吉 川 緑 助
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相關環境学専攻 五十嵐樹彦		
論文題目	Risk analysis of iatrogenic endogenous retrovirus infection by vaccination (ワクチン接種による内在性レトロウイルス医原性感染の危険性解析)		
調査委員	〔主査〕五十嵐樹彦 (ウイルス研究所) 〔副査〕小松 賢志 (放射線生物研究センター), 三浦 智行 (ウイルス研究所)		

論文要旨

レトロウイルスは一本鎖プラス鎖 RNA をゲノムとして保持しているが、複製の過程で自身の逆転写酵素によりウイルスゲノム RNA を DNA に変換し、宿主ゲノム内に組み込む事が知られている。レトロウイルスはその伝播様式及び標的細胞の違いから外来性及び内在性レトロウイルス (ERV) に二分される。前者は体細胞に感染しウイルス粒子を介して個体間で水平伝播するが、後者は生殖細胞に感染し宿主ゲノムの一部として親から子へ垂直伝播する。多くの哺乳類は自身のゲノム内に ERV ゲノムを保持しており、ヒトにおいては全ゲノムの約 8% が ERV 由来とされている。ERV は太古の昔に宿主ゲノムに組み込まれた外来性レトロウイルスとされており、長い年月を経て多くはゲノム内に変異が入り不活性化されているとされるが、稀に感染性を有し、ウイルス粒子を形成して新たな宿主に感染し病原性を発現するものがある。ギボンザルに白血病を引き起こすギボンザル白血病ウイルスはその一例であり、元来はげっ歯類の ERV であったとされている。

全てのネコ属は感染性 ERV である RD-114 ウイルス (以下 RD-114) を保有している。RD-114 はネコ体内では不活性であると考えられているが、培養細胞では時に活性化し、感染性のウイルス粒子を産生する。2010 年に、申請者はネコ腎臓由来株化細胞 (CRFK 細胞) を用いて製造された抗イヌウイルス疾患弱毒生ワクチンに、RD-114 と受容体干渉する感染性のレトロウイルス (RD-114 様ウイルス) が迷入している事を報告した (Miyazawa and Yoshikawa *et al.*, J. Virol)。

本論文において、申請者は RD-114 様ウイルスの性状解析やワクチンへの迷入ルートの解明、更には、イヌへの感染性を細胞及び個体レベルで解析する事を目的とし、以下の研究を行った。

1 章では、CRFK 細胞及び抗イヌウイルス疾患弱毒生ワクチン由来の RD-114 様ウイルスの全塩基配列及び感染性クローンの作製を行うために、CRFK 細胞培養上清又は抗イヌウイルス疾患弱毒生ワクチンをヒト横紋筋肉種由来株化細胞に接種し、ウイルス分離を行った。更に、感染細胞よりゲノム DNA を抽出し、ポリメラーゼ連鎖反応法 (PCR) により RD-114 様ウイルスのプロウイルスを増幅し、全塩基配列を決定、CRFK 細胞由来 RD-114 様ウイルスから感染性分子クローンを作製した。その結果、RD-114 様ウイルスはこれまで知られていた RD-114 と同一である事が明らかとなった。

2 章および 3 章では、多くの抗イヌウイルス疾患弱毒生ワクチン中に含まれる免疫原であるイヌパルボウイルス (CPV) が CRFK 細胞を用いて分離・弱毒化されている事から、ワクチン製造過程でネコ由来細胞を使用しないにも関わらず、製品中に RD-114 が迷入する可能性を検討した。その結果、これら種ウイルス及びワクチンへの、感染性 RD-114 の迷入を明らかにした。

4 章では、RD-114 のイヌ細胞における複製能を明らかにするため、イヌ腎臓由来初代培養細胞に本ウイルスを接種したところ、高効率に複製する事が明らかとなった。また、RD-114 が感染の際に用いる標的細胞の受容体が中性アミノ酸トランスポーターである ASCT1 及び ASCT2 である事を明らかにした。

5 章では RD-114 のイヌ個体への感染性を検証するためにイヌ接種試験を行った。全身検索により、血液、精巣、脾臓及び腸間膜リンパ節からウイルスが検出され、抗ウイルス抗体産生も認められた。しかし、末梢血単核球 (PBMC) からウイルスは再分離されず、ウイルス血症も見られなかった。PBMC において APOBEC3H や tetherin/BST2 といった宿主由来レトロウイルス増殖抑制因子が発現し、本ウイルス複製を抑制する可能性を検討した所、これら抑制因子が本ウイルス複製を阻害する事が明らかとなった。

以上から、イヌは RD-114 の複製を液性免疫や抗レトロウイルス因子により制御すると考えられた。しかし、全てのイヌが RD-114 複製を効果的に制御するか不明であり、かつ、宿主の複製抑制機構を回避する変異体ウイルス出現の可能性も否定出来ない。そのため、RD-114 不含のワクチンを製造する事は急務である事が明らかとなった。

学位記番号	人博第 635 号	氏名	つばき 椿 玲 未
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 加藤 眞		
論文題目	Ecology and evolution of pteridoidean bivalves symbiotic with filter-feeding sessile organisms (濾過食性固着生物と共生するウグイスガイ上科二枚貝の生態と進化)		
調査委員	〔主査〕加藤 眞 (地球環境学堂) 〔副査〕松井正文, 市岡孝朗 (地球環境学堂)		

論文要旨

海水中には膨大なプランクトンや有機物が懸濁しており、海底の基盤の上には、居ながらにして海水を濾過しこれらの懸濁物を摂食するように進化した濾過食性固着生物が数多く見られる。そして固着生物の上にさらに別の生物が付着するという関係が豊富に見られ、そのような「住み込み共生」が海の生物多様性を著しく高いものになっていることが指摘されてきた。本論文は、ウグイスガイ上科二枚貝を材料に、濾過食性固着生物への付着生活がどの系統で起源し、付着寄主上で多様化がどのように進行し、付着寄主との間にどのような生態的關係が形作られてきたのかを明らかにしようとしたものである。

第一章では、海洋生態系における住み込み共生が海の生物の多様化に果たした重要性を指摘し、ウグイスガイ上科二枚貝類は、住み込み共生の獲得が海洋生物の生態や多様化に及ぼす影響を検証するのに適した系であることを概説した。

第二章では、ウグイスガイ上科の多様化の歴史と住み込み共生性の起源を明らかにするために、分子系統解析を行った。その結果、刺胞動物や海綿動物に付着するグループは岩石に付着する種から、それぞれ独立に起源しており、特に刺胞動物の八放サンゴ亜綱に共生する系統で更なる多様化を起こしたことが明らかになった。またこの分子系統解析の結果は、ウグイスガイ上科の上位分類体系の変更を迫るものであった。

第三章では、寄主転換がウグイスガイ上科二枚貝の多様化を促したかを調べるために、海綿動物に住み込み共生するヤブサメガイの集団遺伝的構造を、核遺伝子の増幅断片長多型解析法を用いて調べた。その結果、異種の手綿上の個体間で有意な遺伝的分化が見られ、ヤブサメガイはホストレースを形成していることが明らかになった。以上の結果は、寄主への特異性の形成と寄主転換がウグイスガイ上科の多様化に関わっていることを示唆している。

続く第四、五章では、海綿に共生するホウオウガイを対象に研究を行った。まず第四章では、ホウオウガイの基本的な生態を明らかにすることを目標とし、沖縄本島の羽地内海において、ホウオウガイの寄主範囲と生活史の調査を行った。その結果、ホウオウガイの寄主特異性は極めて高く、モクヨクカイメン属の1種 (*Spongia* sp.) のみを寄主として利用していた。また、ホウオウガイは約十年の寿命を持ち、雄性先熟で、年一回9月頃に繁殖を行っていた。また、見つかった全ての海綿個体にホウオウガイが共生していたことから、両者は絶対共生関係にある可能性が示唆された。

そこで第五章では、ホウオウガイと海綿の共生関係の実態の解明を目指した。ホウオウガイは、有毒成分を持つ海綿の中に住み込むことによって捕食者から守られるという利益を享受していることはわかっていたが、海綿がホウオウガイとの共生から得る利益は不明であった。水槽中での観察によって、ホウオウガイが濾過済みの排水を手綿の体内に向かって排出していることが判明したため、海綿はその強い水流を利用して体内の水循環を効率的に行っているという仮説を立て、水流を実測することによってこの仮説を検証した。その結果、海綿はホウオウガイが生み出す水流を上手く利用して濾過食を行なっていることが明らかになった。濾過共生とでも呼ぶべきこのような共生関係はこれまで報告がなく、ウグイスガイ上科二枚貝類と付着寄主の相互作用の一つの到達点であると見なすことができる。

最終章である第六章では前章までの結果をまとめ、ウグイスガイ上科の多様化には、生物基盤への住み込み共生と、寄主生物への特殊化、そして寄主転換が介在した種分化が深く関わってきたと結論した。

学 位 記 番 号	人博第 636 号	氏 名	アミール ハミディ Amir Hamidy
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 松 井 正 文		
論 文 題 目	Taxonomic studies of megophryid frogs of the genus <i>Leptobrachium</i> (ウデナガガエル属の分類学的研究)		
調 査 委 員	〔主査〕松 井 正 文 〔副査〕加 藤 真 (地球環境学堂), 市 岡 孝 朗 (地球環境学堂)		

論文要旨

本論文は、東南アジアを中心に広域分布するコノハガエル科のうち、分類学的に多くの問題が残されているウデナガガエル属 (*Leptobrachium*) とヒゲガエル属 (*Vibri-ssaphora*) について、分子系統学・形態学的手法を用いて地理的変異を解析し、分類学的整理を試みたものである。

第 1 章ではウデナガガエル属とヒゲガエル属に関わる分類学的問題を概説した。これら 2 属は、ヒゲガエル属では繁殖期の雄の上唇に特徴的な棘状の突起が発達するのに、ウデナガガエル属ではそのような特徴をもたないことで区別されるが、近年の分子系統学的解析の結果、ヒゲガエル属をウデナガガエル属に含める見解が提起されてきた。しかし、先行研究で扱われた種数は極めて限られたもので決定的な結論を得るに至っておらず、包括的研究が待たれていた。

そこで、まず第 2 章では、2 属の分布域の大半を含む地域から得られた、ほとんどすべての種について、ミトコンドリア (mt) DNA を用いてこれら 2 属の分子系統学的研究を行った。その結果、両者は単系統群をなすことが確認されたが、ウデナガガエル属のうち、大陸産の多くはヒゲガエル属とともに単系統群をなし、残りのウデナガガエル属の種と姉妹群となること、つまりウデナガガエル属は側系統群をなすことが明らかになった。この結果から広義のウデナガガエル属の中に、ウデナガガエル亜属とヒゲガエル亜属を認めることを新たに提案した。また、ウデナガガエル属の多くは、長い間ジャワを基準産地とする *L. hasseltii* と同定されてきたが、フィリピンのような地理的に離れた個体群も同一種とする分類は問題視されていた。この研究によって、*L. hasseltii* はジャワとスマトラに限られ、他地域の個体群は独立種とすべきことが明らかになった。分類形質として重要な虹彩の色の進化を系統樹上に並べた結果、ウデナガガエル亜属では単一色、ヒゲガエル亜属では背腹方向で二分される傾向があるが、前者の中にも二色のものが出現することをも見出した。

第 2 章の結果、ウデナガガエル属の中に多くの隠蔽種が混在することが見出されたので、その一部の記載に着手した。ボルネオ産の系統と近縁であったスマトラ産の 1 種は、それまで調査が不十分だった同島の現地調査で得られたものであるが、成体では全体が淡青色、幼体では灰色の虹彩をもつことで、同属の他種すべてから区別されたので、これを新種 *L. waysepuntiense* として記載した (第 3 章)。

一方、第 2 章の結果、ボルネオ島産のウデナガガエル属でも種レベルの分類に多くの問題があることが判明した。ことに *L. montanum* と *L. abbotti* の 2 種は腹の斑紋の有無という形態形質で区別されてきたが、mtDNA 系統樹上では 2 種ともにいくつかの単系統群をなして、相互に入り組んでいた。そこで、ボルネオ島内のサンプリング地点、個体数を増やして再解析を行った。その結果、第 2 章で大まかに見られた傾向はさらに強化され、形態と遺伝の対応がつかないこと、遺伝距離からみて数種の隠蔽種が 2 種それぞれに含まれることを明らかにした (第 4 章)。

さらに、mtDNA 解析の結果、*L. nigrops* と同定できる個体にも、塩基配列の大きな違いからマレー半島系統、ボルネオ沿岸部系統、ボルネオ内陸部系統の 3 系統が含まれており、それらの間には大きな遺伝的距離が認められたので、核 DNA 解析と詳細な形態変異の調査を加え、これらが互いに独立種であることを明らかにした。3 者の中で基準産地を含むマレー半島系統が真の *L. nigrops* であることから、ボルネオ沿岸部系統とボルネオ内陸部系統を、それぞれ新種として記載した (第 5 章)。

ウデナガガエル属は東南アジア産カエル類の中で、分類が困難な群の一つであるが、既知の種の中に、遺伝的にも形態的にも区別される隠蔽種が含まれていることが本研究によって明らかとなり、すでにボルネオハヤセガエル属などで指摘されてきた、ボルネオ産のカエル類の多様性が過小評価されているという事実が追認された。この問題は、系統分類学的、生物地理学的にきわめて興味深いだけでなく、東南アジア熱帯域の流水環境の保全について、慎重な配慮が必要なることを示したものである (第 6 章)。

学 位 記 番 号	人博第 637 号	氏 名	にし うら しょうたろう 西 浦 聖 太郎
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 田部勢津久		
論 文 題 目	Preparation and Optical Properties of Rare Earth Doped Ceramic Phosphors for White Light Emitting Diode (白色発光ダイオード用希土類添加セラミックス蛍光体の作製と光特性)		
調 査 委 員	〔主査〕田部勢津久 〔副査〕杉山雅人, 加藤立久 (高等教育研究開発推進機構)		

論文要旨

本学位論文は、これまで実用化例の少ない白色発光ダイオード (LED) 用「希土類添加セラミックス蛍光体」について、試料合成、物性評価とその応用検討を行ったものである。

白色 LED は低消費電力動作、長寿命、赤外線や紫外線を含まないこと、水銀を使わない親環境性などの特徴を有しており、次世代の照明機器として期待されている。世界の電力消費量の約 20% 程度を照明機器が占めており、このような特徴をもつ白色 LED が一般照明に応用された場合の省エネルギー効果は莫大であると考えられる。現在、この白色 LED において、LED チップおよび蛍光体を封止する有機樹脂の熱劣化およびそれに伴う強度低下や変色などの問題がある。

本論文では上記の問題の解決が可能な、『LED チップの保護』および『発光波長変換』の二つの機能を担う白色 LED 材料の開発を目指して、希土類添加セラミックス蛍光体材料を作製し、その発光特性などを含めた光物性を評価した。

第一章では、本論文研究の背景と目的を述べている。長寿命、低消費電力、水銀不使用などの利点をもつ白色 LED が照明として応用されるまでの歴史について述べた。また、白色 LED において深刻な問題である、ハイパワー LED チップの熱や光による樹脂マトリックスの劣化に対し、樹脂を用いない全く新しい蛍光体を創製することの意義について述べた。

第二章では、YAG (Yttrium Aluminum Garnet) : Ce^{3+} 透光性セラミックス蛍光体の作製及びその光物性評価を行った。この材料において、青色光励起により、 Ce^{3+} の黄色蛍光が観測されることを確認した。このことより、青色 LED の発光と Ce^{3+} の黄色蛍光の加法混色によって白色光が得られ、その発光スペクトルおよび発光効率が市販の白色 LED とほぼ同等であることがわかった。この材料を用いた白色 LED は完全無機固体からなるため、樹脂マトリックス中に分散された蛍光体に比べ耐熱性に優れる。また、耐水性や強度においても優位性を有しており、白色 LED 用蛍光体として応用できることを実験的に証明した。

第三章では、GdYAG : Ce^{3+} 透光性セラミックス蛍光体の作製及びその光物性評価を行った。この材料において、第二章と同様に青色光励起により、 Ce^{3+} の黄色蛍光が観測されることを確認した。また、その発光スペクトルは Y サイトへの Gd の置換により、その発光は長波長側へシフトし、演色性の向上が確認された。この結果、より自然光に近い白色光を得ることに成功した。

第四章では、 $\text{M}_2\text{MgSi}_2\text{O}_7$: Eu^{2+} ($\text{M}=\text{Sr}, \text{Ca}$) 結晶化ガラス試料の作製及びその光物性評価を行った。得られた試料において、 Eu^{2+} のブロードな発光が観測された。この材料の M における、Sr と Ca の比率によって、その発光色が青色から黄色まで変化した。このことから、M の組成制御のみによって、この範囲において所望の発光色が得られることがわかった。

第五章では、 Sm^{3+} , Eu^{2+} 共添加白色蛍光体結晶化ガラス試料の作製及び光物性評価を行った。この材料において、紫外光を励起光として、 Sm^{3+} の赤色発光と Eu^{2+} のブロードな緑色発光の加法混色により白色で発光することがわかった。また、その色度座標は、白色領域付近に位置し、熱処理温度によってその値は変化した。

第六章では、 Sm^{3+} , Eu^{3+} 共添加赤色蛍光体ガラス試料の作製及び光物性評価を行った。現在、「紫外 LED+RGB 蛍光体 + 封止樹脂」から構成される白色 LED において、赤色蛍光体に用いられている $\text{Y}_2\text{O}_3\text{S} : \text{Eu}^{3+}$ 蛍光体の励起波長範囲が紫外域にあるため、効率が悪いという問題がある。そこで、本研究では、LED の外部量子効率が最大となる 400 nm で強い吸収ピークを持ち、赤色で発光する蛍光体の研究に意義を見出した。作製された試料は、400 nm 励起で赤色発光を示した。また、エネルギー移動の解析から、それぞれのイオンが独立に吸収・発光していると考えられる。

第七章では、 Eu^{2+} および Ce^{3+} 添加 Y-Si-Al-O-N ガラスおよびその結晶化ガラス試料の作製及び光物性評価を行った。この材料において、大気雰囲気中で熱処理した試料は窒素が気体として放出されたため、体積が膨張した。また、結晶化ガラスでは $\beta\text{-Y}_2\text{Si}_2\text{O}_7$ 結晶相が析出していた。結晶化ガラスの発光スペクトルの解析結果から、 Eu^{2+} はガラスマトリックス中に固溶しており、その発光スペクトルは熱処理温度の違いによって青～黄色で大きく変化した。一方、 Ce^{3+} は $\beta\text{-Y}_2\text{Si}_2\text{O}_7$ 結晶に固溶していたため、発光スペクトルはほとんど変化せず、紫～青色の発光が観測された。

以上、本論文は、次世代の高出力高効率白色 LED 用に期待される、希土類添加セラミックス蛍光体の開発を行い、その光物性評価を行った価値あるものであるといえる。

学 位 記 番 号	人博第 638 号	氏 名	佐 藤 衆 一
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	相關環境学専攻 前 川 覚		
論 文 題 目	パイロクロア格子反強磁性体 $R_2(OH)_3Cl$ ($R=Cu, Ni$) におけるフラストレート磁性の研究		
調 査 委 員	〔主査〕前 川 覚 〔副査〕宮 本 嘉 久, 森 成 隆 夫		

論文要旨

幾何学的フラストレーションをもつ最小のスピンの配列は三角形であり、三角形 4 つから成る四面体は三次元フラストレーションをもつ典型的な構造である。この四面体が頂点共有により連結したパイロクロア格子反強磁性体は三次元幾何学的フラストレート磁性体の典型例として多くの興味を集めている。このうち最近接スピン間相互作用が等方的なハイゼンベルグ型の場合には、基底状態が巨視的に縮退し、絶対零度まで秩序化しないことが理論的に予想されている。この縮退の一部が次近接相互作用、双極子相互作用、ジャロシンスキー・守谷相互作用のような微弱な相互作用により解かれると、新奇な秩序状態が実現すると予想されており、広く注目を集めている。

磁性イオン R^{2+} がパイロクロア型格子を組む $R_2(OH)_3Cl$ ($R=Cu, Ni$) は、三次元幾何学的フラストレート磁性体の良いモデル物質である。スピン $s=1/2$ の量子スピンをもつ $R=Cu$ は 18.1 K と 6.2 K で、 $s=1$ の $R=Ni$ は 20 K と 4.0 K で、逐次相転移を示す。しかし実験手段によって互いに矛盾した解釈が行われるなどその磁気状態は謎に満ちており、実験研究により全貌を明らかにすることが期待されている。

本申請論文は以上述べたような観点から、 $R_2(OH)_3Cl$ ($R=Cu, Ni$) を対象物質として、超伝導量子干渉計 (SQUID) による磁化測定、および水素核を用いた核磁気共鳴 (1H -NMR) 実験による共鳴スペクトル、スピン格子緩和率、スピンスピン緩和率の測定により、これらの磁性体におけるフラストレーションに起因する新奇な磁気状態をミクロな観点から解明したものである。

$s=1/2$ 量子スピン系である $Cu_2(OH)_3Cl$ については、粉末と単結晶試料の 1H -NMR から、低温相では長距離磁気秩序が実現していることを明らかにした。特に単結晶試料については 1 mm 以下の微小試料の中から、偏光顕微鏡と X 線回折によって双晶のない良質単結晶を選び出し、微小試料用のコイルと試料台を作製して実験を可能にした。この試料に弱強磁性の出現する方向に磁場をかけた共鳴スペクトル測定と群論的考察から、磁気構造を詳細に決定した。この磁気構造から、強磁性と反強磁性相互作用が共存していることを明らかにし、また磁化測定で見出した弱強磁性が現れる原因を解明した。スピン格子緩和率の測定からは、空間的に局在した特異なスピン波励起が存在することを示し、さらにスピンの大きさが期待される大きさより縮んでおり、低温相でも大きなスピン揺らぎが残存していることを明らかにした。

一方、中間相はこれまで磁気秩序が確認されておらず、Valence Bond Solid 状態のような非磁性的な量子状態が実現していると主張されていた。共鳴スペクトルによって観測された大きな内部磁場の存在から、Valence Bond Solid は明確に否定され、周期的なスピン配列状態が実現していることを明らかにした。しかしスピン格子緩和率の測定から、転移点より充分高温から反強磁性の短距離相関が発達し、中間相に入っても温度に依存しない常磁性的なスピン揺らぎが存在することがわかった。またスピンスピン緩和率の測定からは、非常に低エネルギーの揺らぎが転移温度以下で凍結することがわかった。これらの結果から中間相ではフラストレーション効果によりスピン揺らぎのエネルギースペクトルに非自明な構造が存在し、この構造をもったスピン揺らぎとスピンの凍結が共存した一種の部分無秩序状態が実現していることを明らかにした。対称性の観点からは、スピンをベクトルとみなすと一見、低温相よりも中間相の対称性が低いように見えるが、中間相ではスピンの量子性のために対称性が高い状況が実現していると考えられる。

$s=1$ スピンをもつ $Ni_2(OH)_3Cl$ は 4.0 K で反強磁性秩序をするが、高磁場での共鳴スペクトルの線幅が 20 K 以下で磁化率に比例しなくなることを見いだした。また高磁場でのスピン格子緩和率は 20 K 以下で減少し始めることもわかった。これらの結果から、 $4.0\text{ K} < T < 20\text{ K}$ の中間相は磁場印加によりスピンの揺らぎが抑えられ、誘起磁気モーメントに不均一が生じ、スピン揺動の空間回転対称性が破れて異方的になるスピネマティック秩序が起きていると考えられる。

本研究により、両物質には格子歪みにより強磁性と反強磁性相互作用が共存し、それらの三次元フラストレーションにより逐次磁気相転移が起こり、各相で新奇な磁気状態が生じていることがわかった。特に中間相ではスピ

ン揺動とスピン秩序状態が共存する新奇な秩序状態が起こっていることを明らかにした。

以上のように、三次元フラストレート反強磁性体 $R_2(OH)_3Cl$ ($R=Cu, Ni$) について、SQUID による磁化測定、および粉末と微小単結晶を用いた NMR 実験を行い、量子スピン系 $Cu_2(OH)_3Cl$ の低温相の磁気構造を詳細に決定した。また、 $Cu_2(OH)_3Cl$ と $Ni_2(OH)_3Cl$ の両物質について、中間相のフラストレーションに起因する新奇な磁気状態をミクロな観点から明らかにして、フラストレート磁性体におけるスピンダイナミクスと秩序化過程について多くの知見を得た。

学 位 記 番 号	人博第 639 号	氏 名	かわもと とおる 川 本 徹
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 加藤 幹 郎		
論 文 題 目	Representing the American Railroad and Monument Valley : Studies on the Invention and Future of the Cinematic Frontier (アメリカの鉄道とモニュメント・バレーを表象すること—映画 的フロンティアの創造と未来に関する研究)		
調 査 委 員	〔主査〕加藤 幹 郎 〔副査〕前川 玲 子, 松田 英 男		

論文要旨

本学位申請論文は、アメリカ映画とフロンティア概念の重層的関係を、鉄道とモニュメント・バレーの表象に照準を定めて究明したものである。鉄道とモニュメント・バレー（アリゾナ州とユタ州の境界に位置する岩石砂漠地帯）は、それぞれ文明と荒野の代表的形象として、19 世紀のアメリカ西部のフロンティアを舞台とする西部劇ジャンルのなかで、揺るぎない地位を獲得している。本論文では、両者のイメージをジャンルへの導入地点にまで遡って精読するとともに、フロンティア概念の多様な展開とそれに伴う西部劇と SF 映画のジャンルの混淆を視野に、それらが核兵器や地球のイメージと結びつく瞬間を捉え、その歴史的意義を探究した。論文副題を「映画的フロンティアの創造と未来に関する研究」と銘打った所以である。

構成に関しては、序論と結論を除く全五章を、文明と荒野を両極に置く西部劇そのものの構造を反映させる形で、以下のように配列した。鉄道の表象を論じた二つの章を論文の前半（第 1 章と第 2 章）に、モニュメント・バレーの表象を扱った二つの章を後半（第 4 章と第 5 章）に置いた。鉄道とモニュメント・バレーをめぐる議論は、第 2 章と第 5 章でそれぞれ核兵器と地球をめぐる議論へと拡大する。さらに論文の前半と後半の蝶番として、文明と荒野の媒介者たるカウボーイの表象を論じた章を全体の中間（第 3 章）に置いた。より具体的な論述内容は以下の通りである。

序論で当該分野の研究史を概括したのち、第 1 章ではエドウィン・S・ポーター監督の『大列車強盗』（1903 年）を取り上げ、列車表象との関連から本作の映画史的位置付けを再考した。1980 年代以後、初期映画学者や映画ジャンル論者は本作を西部劇ではなく紀行映画（列車映画）であると主張してきたが、こうした見解は慎重に再検討されるべき側面を孕んでいる。先行研究の問題点を浮き彫りにしたのち、本章は『大列車強盗』のテキストにいま一度目を向け、その象徴体系と特異な上映形態、および両者の相互作用を考慮に入れた複合的な分析を行った。そしてこの作業を通して、小説とも演劇ともその本源的性質を異にする映画媒体ならではのフロンティアとの関係性に光を当てた。

第 2 章では、第 1 章の議論を受けて『大列車強盗』以後の作品を対象に西部劇における鉄道の表象史を辿り直した。この論脈でさらに、19 世紀の鉄道建設と 20 世紀の核開発、オールド・フロンティアとニュークリア・フロンティアの連続性を示唆する異色作を取り上げ、アメリカ西部とテクノロジーの相関関係をフクシマ以後の環境論的視座から再考した。特に重点的に論じたのは、鉄道とモニュメント・バレーの組み合わせで始まり、モニュメント・バレーとキノコ雲の組み合わせで幕を閉じるという、一見荒唐無稽に見えながら、しかし実際にはアメリカ西部の隠れた歴史を浮き彫りにした『トイ・ストーリー 3』（2010 年）の冒頭シーンである。

第 3 章では、荒野と文明の媒介者たるカウボーイの表象を彼らの入浴シーンに注目して分析した。西部劇の入浴シーンには、カウボーイが帽子を被ったまま入浴するとか、浴槽のなかから拳銃を放つといった奇妙な約束事が認められる。荒野と文明がジャンルの論理上、男性空間と女性空間と規定されていることを踏まえ、本章では上述の約束事をカウボーイのジェンダー的葛藤の表れとして読み解き、さらには卓越した西部劇監督（サム・ペキンパーやクリント・イーストウッドら）が一連の約束事にいかに捻りを加え、ハリウッド映画の男性表象をいかに刷新したのかを跡付けた。

第 4 章では、20 世紀中葉まではほぼ無名の存在であったモニュメント・バレーが、西部劇によって「発見」され、アメリカ西部の象徴的風景にまで登り詰めたプロセスを、19 世紀アメリカにおける風景画流行の地点にまで遡って調査した。その上で、ジョン・フォード監督の描くモニュメント・バレーを従来とは異なる観点から精読した。「西部劇の神様」として知られながら、実人生においてはむしろ海との関係が深かったフォードは、代表作『搜索者』（1956 年）のなかで、モニュメント・バレーの内に大小の島々の浮かぶ海のイメージを見出した。本章ではこの仮説

を仔細に検証するとともに、『搜索者』における風景表象と人種表象の驚くべき共鳴作用の解明を試みた。

第5章では、スタンリー・キューブリック監督のSF映画『2001年宇宙の旅』（1968年）とシネラマ西部劇『西部開拓史』（1962年）を比較考察した。両作品はともにラルフ・ウォルドー・エマソンの眼球譚を思わせる空撮シーンを含み、さらにその一部にモニュメント・バレーを登場させるという共通点を持つ。しかし一方で当該シーンで表明される自然観においては両作品は好一対を成す。従来見過ごされてきたこのコントラストを手掛かりに、本章はさらに議論の照準を地球内の自然から地球そのものへと拡大し、光り輝く胎児がこの青い惑星を見下ろすという『2001年宇宙の旅』の有名なエンディングを再解釈した。西部開拓時代と宇宙開拓時代における人間中心主義的自然観の一貫性と、その超克の可能性がこのエンディングには等しく刻印されている。

結論では、議論の要点を振り返るとともに、第5章で論じた『西部開拓史』を例として、19世紀以後のフロンティア概念の変遷史をいま一度辿り直した。

学 位 記 番 号	人博第 640 号	氏 名	きた 浦 寛 之
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 加 藤 幹 郎		
論 文 題 目	テレビ浸透期における日本映画の変革 —— 産業・テクノロジー・内容		
調 査 委 員	〔主査〕加藤 幹 郎 〔副査〕道 旗 泰 三、松 田 英 男		

論文要旨

本論文は、1950 年代から 70 年代にかけての日本映画の実情を、同時代急速に普及していくテレビとの関係を踏まえて、多角的に考察した映画学的研究である。1950 年代は、日本の映画界が過去最高の景気を示し、いわゆる「黄金期」であったのに対し、60 年代は、観客数ならびに映画館数が減少の一途を辿り、「斜陽期」と位置づけられている。さらに 1970 年代になると、大映、日活といった老舗の映画会社が相次いで経営破綻へと追い込まれるのであり、映画産業の危機が自明のものとなっていく。こうして同時代、日本映画界は繁栄から衰退へと、大きな転落を強いられるのだが、そこには当時からテレビの普及が関係していると見なされてきた。映画観客の減少とテレビの急速な普及は、どちらも 1959 年に始まるのであり、それゆえ、両者の盛衰を因果関係的に結び付けて語ることが常識とされてきた。本論文は、こうした統計的な判断のもとに表面的にしか語られてこなかった両者の関係性について再考し、また、看過されてきた日本映画の転落の内実へと迫るものである。

具体的には、全 3 部 5 章のもと、以下のような観点から考察をおこなった。まず第 I 部では、映画産業の繁栄から衰退への流れを整理し、その内実を探ることを目的とした。なかでもその第 1 章においては映画興行に生じた問題とそれに対する興行者たちの対応について検証した。景気の状態を表す指標としてしばしば引用されるのが、前述の観客数や映画館数であるが、それらは、映画興行と密接に関係する統計データでもある。ここでは、1950 年代の日本映画の黄金期に起こった、興行者同士の激しい対立や、60 年代の斜陽期でありながらも、大都市の一部の劇場が繁栄した背景など、統計データでは読み取れない、斯界の実情を明らかにした。

次いで第 I 部第 2 章では、1960 年代以降、観客数の減少に苦しむ大手映画会社が採った動員回復のための戦略について考察をおこなった。同時代、各社とも、映画の収入減を補うため、ボーリング場やホテルの経営など、映画以外の事業を積極的に展開していったことはよく知られている。そうした多角経営が各社で推進される中、それでも彼らが映画事業の再建にどのように取り組んだのかを、宣伝強化や、大都市中心の配給など、具体的な事例を挙げて詳述した。

第 II 部では、映画産業がテレビ対策として導入したワイドスクリーン映画を取り扱った。世界中でさまざまな規格が開発されたワイドスクリーン映画のなかでも、日本をはじめ各国で当時圧倒的な支持を集めたのがスコープ映画と呼ばれるものであった。1957 年に登場したスコープ映画は、それまでの画面サイズよりも約 1.7 倍、スクリーンが横に拡大したもので、テレビとの違いを強調するために生み出された。それはテレビの小さな画面では体験できない迫力と「現実感」をもたらすことが期待され、テレビ産業に対抗する最大の技術革新になりうると考えられた。第 II 部第 1 章では、こうして商業的要請から導入されたスコープ映画が映画製作に与えた影響についての考察を、撮影手法の変化に注目しておこなった。監督たちが当初、拡大した空間の処理に戸惑いを覚えていたことを当時の言説から明らかにする一方、それでもその空間を生かして、独創的な撮影手法を実践する者がいたことを、精緻な映像分析と共に提示して見せた。続いて第 II 部第 2 章では、前章での議論を踏まえて、興行きの欠如というスコープ映画が抱える技術的問題を取り上げ、加藤泰という「縦の構図」で評判を呼んだ監督がその問題をどう克服し、興行きを利用した映画演出を実践したのかを、彼の作品『幕末残酷物語』（1964 年）を採り上げて、テキスト分析により明らかにした。

第 III 部では、同時代の映画とテレビの作品を比較することで、映画がテレビから受けた作品の内容面における影響を確認した。なかでもその第 1 章では、日本映画の草創期から国民に親しまれてきた時代劇に焦点を絞った分析をおこなった。1960 年代に入り、映画産業の斜陽にあわせて、それまで隆盛を誇っていた時代劇映画は衰退していく。とはいえ、時代劇ジャンルそのものの人気は廃れたわけではない。同時代、テレビ時代劇は好評を博していたのである。こうした背景を踏まえて、本章では、1960 年代以降の時代劇映画の展開を、ヒーローたちの身体表象に注目し、テレビ時代劇との比較を通して分析していった。

結論では以上のような考察から、テレビ浸透期の日本映画界においては、映画の製作、配給、興行とあらゆる段階で「変革」が遂行されていったことを強調し、さらにその「変革」が現代の日本映画を支える基盤になっていることを指摘した。

学位記番号	人博第 641 号	氏名	はとり たかみさ 羽鳥 隆 英
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 加藤 幹 郎		
論文題目	日本映画の大衆の想像力 —— 幕末映画と股旅映画の相関史		
調査委員	〔主査〕加藤 幹 郎 〔副査〕小倉 紀 蔵, 松田 英 男		

論文要旨

本論文は、1920 年代後半から 21 世紀初頭までの日本映画史について、幕末映画（幕末＝明治維新を表象した映画）と股旅映画（江戸時代後期から明治維新にかけての流れ者の博徒を主人公に据えた映画）の相関関係を軸に、映画学的に分析した研究である。序章を含め、全 6 章で構成され、章から章への展開は基本的に時系列に従う。

序章では、近代日本の大衆文学・大衆文化史上に大きな足跡を残した劇作家＝小説家長谷川伸（1884 年－1963 年）の作家的経歴を手掛かりに、幕末映画と股旅映画の相関関係という視点から日本映画史を再検討する本論文の人文的意義を提示した。

第 1 章では、明治維新 60 周年に当たる 1928 年前後に大流行を見せた幕末映画について、映画学におけるメロドラマ論（流動化する近代社会をいかに生きるかを大衆に教授するイデオロギー装置としてのメロドラマ研究）を援用しつつ、多角的に考察した。初めに、昭和初年の幕末映画が攘夷派と開国派、倒幕派と佐幕派など、日本人同士の闘争を表象する際、一方を善、他方を悪とする善悪二元論に依拠せず、全ての日本人は欧米列強の植民地主義の犠牲者であり、本来的に善良な日本人同士の闘争は悲しむべき骨肉の争いであるとの認識を示した点を指摘した。その上で、主人公（主に坂本龍馬などの男性政治家）がカメラ＝観客を見詰め、観客に呼び掛けるように台詞を発する瞬間に着目し、昭和初年の日本社会とわずか 60 余年前の出来事である幕末＝明治維新の映画表象との関係を動態的に分析した。

第 2 章では、同じく昭和初年に大衆の人気を確立した股旅映画について、1929 年に公開された『沓掛時次郎』（辻吉朗監督）の分析を通じ、多角的に検討した。初めに、初期から古典期への移行を終えつつある昭和初年の日本映画界において、時代劇／現代劇間の境界線（明治・大正期を時代劇と現代劇のいずれの物語舞台と見るか）を巡る議論が活発化し、それゆえ明治初年という境界的な時代設定を持つ散切映画が関心を集めた点を指摘した。その上で、日本映画史上の最初の股旅映画である『沓掛時次郎』もまた、こうした試行錯誤の渦中に誕生した点について、本作の脚本家如月敏の作家的経歴および言説、同時期に日本映画界を席卷した小唄映画（専ら抒情的な主題歌を備えた無声映画）の約束事との関連などを踏まえつつ、映画史的に解明した。

第 3 章では、1931 年の満州事変から 1945 年の敗戦に至る 15 年戦争の渦中で、幕末映画がいかなる変質を見せたかについて、再びメロドラマ論を援用しつつ、映画作家稲垣浩の諸作品を主な事例に考察した。初めに、昭和初年の幕末映画に言及し、物語の結尾にしばしば公開当時の「現在」を描く場面が配置された点、言い換えれば幕末＝明治維新という「近過去」を昭和初年という「現在」の立場から物語化する際の目的論的事後性が、幕末映画の物語構造に反映した点を確認した。その上で、稲垣浩監督『新撰組』（1934 年）の撮影台本、同じく『江戸最後の日』（1941 年）の映像などを分析し、15 年戦争下の幕末映画には同様の物語構造が認め難い点を指摘すると共に、こうした変質と日本映画界および日本社会の動向との関わりを考察した。

第 4 章では、股旅映画が時代劇／現代劇間の境界線を巡る議論の渦中に誕生したという第 2 章での分析を踏まえ、時代劇／現代劇の二分法が転回点（時代劇の衰退と明治・大正期を主な時代背景とする任侠映画の台頭）に差し掛かり始めた 1963 年公開の股旅映画『いれずみ半太郎』を映画のテキスト分析の俎上に載せた。古典的物語映画の約束事からの大胆な逸脱振りで知られる映画作家マキノ雅弘が、『いれずみ半太郎』をいかに精巧な映画のテキストに仕立てたかについて、物語の舞台である江戸＝小田原間の東海道の《線》性と、物語の要所に提示される《線》の映像的テーマの精緻な同期を指摘し、マキノの作家的個性に新たな光を投じた。さらに補論を設け、『いれずみ半太郎』の翌 1964 年に公開された幕末映画『暗殺』（篠田正浩監督）の革新性について、主人公のカメラ目線の使用法に焦点を絞り、映画史的に分析した。

第 5 章では、一旦は完全に衰退した時代劇が、2000 年前後を転機に、再び連続的に公開され始め、特に幕末＝明治維新に時代設定された作例が重要な位置を占める点について、山田洋次監督の海坂藩三部作（『たそがれ清兵衛』[2002 年]、『隠し剣鬼の爪』[2004 年]、『武士の一分』[2006 年]）を中心に考察した。第 3 章に言及した通り、昭和初年の幕末映画では、結尾に公開当時の「現在」の場面が配置され、幕末＝明治維新と昭和初年との連続性が強調された。第 5 章では、『たそがれ清兵衛』の結尾にも昭和初年の場面が配置された点、並びに公開当時、こうした物語構造が批判に晒された点に着目し、海坂藩三部作を通じ、幕末＝明治維新と「現在」の関係が弛緩し、歴史からユートピアへ、幕末＝明治維新像が変質した点を指摘した。

学 位 記 番 号	人博第 642 号	氏 名	新 田 篤
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 新 宮 一 成		
論 文 題 目	日本近代文学におけるフロイト精神分析の受容		
調 査 委 員	〔主査〕新 宮 一 成 〔副査〕ベッカー、カール（こころの未来研究センター）、 須 田 千 里		

論文要旨

本論文は、フロイトの精神分析が、近代日本文学においてどのように受け入れられて、文学の方法論となっていったかを、何人かの作家の例を参照しながら跡づけ、日本の近代思想と西欧の思想との間の相互関係の中で、フロイトの思想が果たした役割を解明しようとしたものである。

序章においては、明治から昭和にかけてフロイト思想が医学、心理学、文学の分野でどのように紹介され概説されていたかということに関する歴史的叙述がなされる。とりわけ芥川龍之介や伊藤整など、影響力の大きかった作家におけるフロイト思想の扱いを調べるとともに、精神分析それ自身の日本の発展の事情を確認することによって、以下の各章における考察の枠が整えられる。

第一章では、森鷗外におけるフロイトの影響が論じられる。ことに、鷗外が実際に所持していたフロイトの著作に直接当たって考証するとともに、日本におけるフロイトへの最初の言及が森鷗外によるものであるということをも明確化している。すなわち森鷗外はフロイトの初期の神経症論を同時代的に知り、医学的検討の対象としていたものであり、その結果鷗外はフロイトの性病因論に対して否定的であった。ところが鷗外はまた、その文学作品において性病因論を取り上げて登場人物の口から語らせており、文学的にもフロイトに関して必ずしも無関心ではなかったことが推測される。

第二章では、夏目漱石の弟子であった中村古峯の小説「殻」が取り上げられる。この作品において、古峯は自然主義文学の影響のもとに、実弟の統合失調症の症状を克明に描写しており、そこには西欧の近代精神医学における記述現象学との間の類似関係が認められる。やがて彼は精神分析に影響を受けて、様々な精神の病を描写し、とくに雑誌『変態心理』を発刊して人間の心理を文学的に解明しようとするが、後に精神医学者となる。この章では、身内に患者を抱えた一人の人間が、文学と医学の両面から精神の病理に接近しようとして苦闘し、その過程でフロイトの精神分析を吸収した様子が描かれ、フロイトの精神分析は医学との関係において方法論的に受容されていることが示される。

第三章では、やはり漱石の弟子である内田百閒が取り上げられる。この作家は父への愛着関係において解決できない悩みを抱えていて、それがいわゆる「創造の病」としての神経衰弱として現れていたと考えられる。彼はそのような個人的な問題意識のもとに、間接的に精神分析からの影響を受けたと考えられ、夢の扱いや作品そのものを夢のようなものとして構成しているところに、その影響が現れているとみられる。ここでは精神分析の考え方を必ずしも医学的には捉えずに、人間の意識のありようの記述様式として用いるという方法がみられる。

第四章では、佐藤春夫の「更生記」を扱う。佐藤のこの小説は、はっきりと精神分析を表に出して装置として用いている。これは精神分析を題材とした日本で最初の長編小説であると言える。この小説において佐藤は、精神分析に反対の立場をとる一般の精神医学の立場と、フロイトの心的外傷論の立場とを組み合わせしており、両方の知識を使用した実験的な小説であるという点で、第一章で論じた森鷗外の論からの連続性があり、また精神分析的な病因論を一種の推理小説のように組み立てるという点では、三島由紀夫の小説にも通じるところが窺える。

第五章では中上健次の文学を扱う。中上自身は、フロイトのエディプスコンプレックスを物語の定型の一つとしていた。これは、上記における、精神医学の枠内もしくは精神医学の隣接科学として精神分析を捉えるということからも、また精神分析とは無意識を扱う学であるということからも少し外れて、無意識を独立の構造的領域として文化的にも広く扱うという態度である。中上は、物語の祖型がそこにあると考えることで、エディプスとは別の祖型として「母と子の終わりのない愛憎の葛藤」という図式を見出し、それをもって、小説がエディプスコンプレックスを「超える」という可能性を主張するに至った。

終章では、日本の近代文学における、フロイトの思想の受容の様々な様態を振り返っている。ここでは再び、これまでに論じられた作家が取り上げられて相互に比較されている。そして時代を追って、これらの作家によるフロイト受容のあり方の特徴を吟味している。すなわち、治療法としての精神分析に期待をかけつつそれを小説の筋骨きとして用いるという初期の方法から、「識域下の我」と芥川が言うような、「通常の方法では描き出せない次元」への接近の方法として精神分析を暗に用いるという方式へと変わり、さらにそれは、一見したところでは分からない広範囲の「物語の定型」を探る方法として、精神分析の所見を使うという方法へと移ってきたと見られる。

学位記番号	人博第 643 号	氏名	依田 眞奈美
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 栗山 智成		
論文題目	Henry Caldwell Cook and Drama Education in England		
調査委員	〔主査〕栗山 智成 〔副査〕山梨 正明、田地野 彰（高等教育研究開発推進センター）、丸橋 良雄		

論文要旨

20 世紀初頭に、イギリス演劇教育の歴史において、演劇を国語（英語）教育の手段として初めて導入したヘンリー・コールドウェル・クック（1886～1937）は現代演劇教育のパイオニアの一人として扱われるだけで、その教育手法はこれまで十分解明されてこなかった。本学位申請論文は、クックの手法の本質を明らかにし、イギリス演劇教育の歴史の中に位置づけようとするものである。

第 1 章は、演劇による言語教育の歴史を辿り、クックによる演劇を使った国語（英語）教育に至る展開を明らかにしている。意識的に演劇が教育の手段として使われるのは、16 世紀のイエズス会の修道士たちによる古典語劇の上演である。エリザベス朝時代のグラマースクールでは、学校劇が古典語教育に用いられた。大学では、古典語劇や新ラテン語劇によるラテン語教育が始められた。17 世紀から 19 世紀には、文法の論理的分析や訳読中心の学問的言語教育が再び主流になるが、言語教育において古典語による学校劇の上演は慣習的に続けられた。20 世紀初頭には、翻訳や文法知識だけに頼らず、母語習得と同様に、自然に直接的に外国語を習得すべきだという理念に基づいた言語教授法ダイレクト・メソッドが生まれた。W. H. D. ラウズはその教授法で演劇を使った古典語教育を実践した。そしてラウズの演劇を取り入れた指導法を、クックが国語（英語）教育に応用することになったのである。

第 2 章は、現代演劇教育のもう一人のパイオニア、ハリエット・フィンレイ＝ジョンソンの手法を吟味してクックとの方向性の違いを示し、第 3 章では、クックの演劇的な教育手法を分析して、その本質を解明している。1917 年に *The Play Way* を出版したクックは知識中心の実利主義的教育を批判し、実際に劇を「演じるという方法」によって、文学を理解させるだけでなく、実際の上演を通して社会で生きていく力を養わせるべきことを主張した。これは、「それ自体小さな世界」としての、学校の存在価値を強調したアプローチの教育的側面と、実社会が持つ演劇性を見据えて学校を捉えた演劇的側面が融合した形であった。ジョン・デューイの影響を受けて、クックは読解中心の従来の教育を否定し、生徒自身の実践と体験の重要性を強調した。これは主体的な活動から生徒の自律性の涵養を目指したもので、フィンレイ＝ジョンソンにも認められる教育姿勢であり、当時の「新教育運動」が背景としてあった。全教科を教える手段として演劇の手法を用いた、フィンレイ＝ジョンソンと違って、国語（英語）科目の教育に言語芸術でもある演劇を使うことだけに専念できたクックは、演劇を手段であると同時に目的としてもみなすことができた。

第 4 章では、イギリスのドラマ教育を支えた二つの教育プログラム DIE（Drama-in-Education）と TIE（Theatre-in-Education）のうち、前者の本質を探り、クックとの違いを明確にしている。1960 年代に生まれた DIE は、ドラマを通して子供の人格形成を試みた。ここでいうドラマとは、演劇から観客という要素を除いたもので、DIE はそれを教育に使おうとした。そこには逆に、DIE のパイオニアたちの演劇それ自体に対する意識が伺える。それは、クックの演劇に対する意識と同質のものであった。クックと DIE のパイオニアたちとの類似性はドラマ教育の目的にも認められ、子供たちに社会で生きるための準備をさせるという共通の目的が存在する。そうした類似性にもかかわらず、DIE はやがてドラマを教育の手段として使うことに専心するあまり、演劇的な方向性を次第に失っていった。DIE と、演劇を正しく捉えながら教育の手段として使おうとしたクックとを結びつけることは、不適切であると言える。

第 5 章では、イギリスのドラマ教育におけるもう一つの教育プログラムである TIE を吟味し、クックを TIE と結びつけることも不適切であることを示している。TIE は 19 世紀後半のチルドレン・シアターを原型とし、1965 年に誕生した。クックにおいては演劇そのものの枠組みが維持されたが、TIE も同様の傾向を示しているように見える。TIE は、劇団が学校と協力して、カリキュラムに沿って言語や歴史や社会問題などについて教える教育形態であるが、劇団と学校という二つのアイデンティティから、TIE は所属と財政の両面での二重性の問題を抱えることになった。この問題を未解決のまま、ドラマを正規科目から外した 1988 年の教育改革を境に、TIE は衰えることになった。演劇と教育の二つの軸をもちながら演劇に重心を置き続けた TIE と、演劇を正しく把握しながらも教育に

重心を置いたクックとは、対極的な姿勢をもっていたと言える。

結論では、クックの演劇を使った言語教育手法の本質を再確認し、イギリス演劇教育の歴史の中に位置づけている。クックの独自性は、教育の手段として使った演劇の枠組みを維持しようとした点にある。その点で、演劇から観客という要素を除いたドラマを教育の手段として使うようになった DIE とクックは、根本的に異なっている。また、演劇と教育を共存させながらもあくまで演劇に立脚した TIE を、演劇を見据えながらも教育に重心を置き続けたクックと結びつけることも妥当とは言えないと指摘している。クックの教育手法は、演劇そのものを教育のための手段として使ったイギリスの言語教育の伝統の上にあり、言語教育における演劇を使う際にはクックの示した方法論の意義を深く認識する必要がある。

学位記番号	人博第 644 号	氏名	武 ^{たけ} 田 ^だ 宙 ^{ひろ} 也 ^{なり}
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 篠原 資 明		
論文題目	ミシェル・フーコーの美学——生と芸術のあいだで		
調査委員	〔主査〕篠原 資 明 〔副査〕岡田 温 司, 多 賀 茂, 須藤 訓 任		

論文要旨

本論文は、二〇世紀フランスの哲学者ミシェル・フーコー（一九二六～八四年）の思想について、おもに美学の観点から研究を行ったものである。

フーコーは近年、人間の生とそれにまつわるさまざまな権力との関わりを問題とする、いわゆる「生政治」の議論で参照されることが多く、また今日では、この問題系をはじめて本格的に展開した哲学者としてよく知られている。

一方で彼はその晩年に、「みずからの生を一個の芸術作品にする」という理念から出発して、「生存の美学」という重要な概念を提出している。「生存の美学」が意味するのはまず、自己をひとつの作品として作り上げていくような生のあり方であり、自己への働きかけによる自己自身の変形へと向かう生である。この概念は、「生政治」概念といわば表裏一体のものと考えることができる。というのもそこには、「生政治」において主体に作用してくる力にいかに対応するかについて、フーコーなりの思索が込められており、その意味において、この概念は、「生政治」においていかなる主体の様態が可能かについての、フーコーによる構想として捉えることができるからである。

このように、「生存の美学」は、「生政治」と並んで後期フーコーにとって重要な概念であるのだが、それにもかかわらず、「生存の美学」は、「生政治」と比べるといまだ十分に論じられているとはいえない。しかしながら、先に述べた「生存の美学」と「生政治」の関係をふまえるならば、フーコーにおける美学というテーマは、たんに芸術の問題のみに終始するものではなく、人間の生までをふくむ、広く「社会的なもの」の賭け金となっていることがわかるだろう。本論文は、こうした点に注目し、この「生存の美学」というフーコー晩年のコンセプト、またそれにまつわる一種の主体論から出発して、彼の思想全体を捉えなおそうと試みたものである。

これまで、フーコーについて、芸術との関わりという観点から論じた先行研究においては、分析対象となるフーコーのテキストが、おもに前期の論考に偏る傾向があった。というのも、一般にフーコーが芸術について関心を持って向き合っていたのは、おもに前期の活動においてであり、その後は権力や主体というテーマに関心が移っていくのにつれて、それらのテーマからは次第に遠ざかっていくと考えられてきたからである。それに対して、本論文の特徴は、この晩年の「生存の美学」をめぐる主体論のなかに、彼の美学的なテーマの持続を見出し、そこからひるがえって、フーコーの思想全体を、生と芸術という観点から捉えなおす点にある。これは、フーコーの権力論の新たな解釈としてのみならず、「倫理的・政治的なもの」との結びつきをますます強めつつある現代の美学への貢献という観点からも大きな意義を持つと考えられる。

本論文の内容は全三部（全七章）から構成される。まず第一部では、フーコーの六〇年代の著作を中心として、その前期の芸術論が「外」という概念とともにたどられる。このうち、第一章では、六〇年代の文学論および絵画論の検討から、「外」概念の輪郭を浮き彫りにし、第二章では、この「外」概念と同時期のより原理的な考察とのつながりを探究する。これにより、フーコーにおける「外」の形象の含意、その意味論的な広がりが見え明らかとなると同時に、この時期の芸術についての考察全体が「外の芸術論」として位置づけられる。

続いて第二部では、七〇年代以降の権力論の検討から、後期の主体論へのつながりが探られる。「生存の美学」に象徴される後期の主体論は、七〇年代以降の権力論、とりわけ生そのものへと働きかける権力への考察と表裏一体の関係にある。したがって、前者を理解するためには、後者の解明が不可欠となってくる。ここから第三章では、七〇年代の著作を中心にしてフーコーの権力理解を明らかにし、第四章では、この権力の抵抗点としての生の様態を検討する。

最後に第三部では、「生存の美学」を中心とした後期の主体論が、やはり「外」の観点から論じられる。このうち、第五章では、「生存の美学」の内実を明らかにし、さらに第六章では、この「生存の美学」を、ひとつの「外の美学」として位置づけた上で、最後に第七章では、こうして位置づけられた「外の美学」から出発して、同時期の芸術論をあらためて検討する。

以上の考察により、フーコーに特有の権力論を背景に、その前期の芸術論と後期の主体論を、「外」を蝶番として結びつけることができるだろう。こうして、フーコーの思想を、「外」という観点から、ひとつの美学として読み解くことも可能になるのである。

学 位 記 番 号	人博第 645 号	氏 名	近 藤 あ き
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 齋 木 潤		
論 文 題 目	物体視における特徴間相互作用に関する知覚的及び認知的検討		
調 査 委 員	〔主査〕 齋 木 潤 〔副査〕 月 浦 崇, 船橋新太郎（こころの未来研究センター）		

論文要旨

本学位申請論文は、外界の物体の知覚や記憶において、位置情報の果たす役割について、低次の知覚レベルと高次の認知レベルの2つの段階から検討した研究をまとめたものである。低次の知覚レベルにおいて位置情報が果たす役割については、同時色対比という錯視現象に着目し、この錯視が中心の色と周辺の色空間的な距離に依存して生起することを心理物理実験によって示すとともに、錯視を経験している際の実験協力者の脳活動を機能的磁気共鳴画像法（fMRI）を用いて観測した。また高次の認知レベルにおいては、特徴を統合した物体を視覚性ワーキングメモリ内に保持する際に、物体の位置特徴は色や形態といった他の特徴と異なり、課題に無関係に物体に統合されることを心理物理実験によって示した。

第1章では、本研究の背景と目的が述べられた。我々が外界の物体を知覚するとき、物体の色や形といった特徴は特定の視覚領域で表現されるのに対し、物体の位置の情報は、低次視覚レベルにおける網膜位置中心の表象と、高次視覚レベルにおける物体非依存的な空間位置の表象の複数レベルで符号化されることが示されている。本研究は、物体の位置特徴が果たす役割について、低次の知覚レベルと高次の認知レベルの2つの段階から検討し、その関係を考察することを目的とした。

第2章では、同時色対比のテスト刺激の色の強さを心理物理学的に測定する実験を行った。実験に用いたテスト刺激と周辺刺激はL-M錐体反対軸上の等輝度の赤または緑で、周辺刺激の色がテスト刺激と反対色の場合（テスト刺激の色が濃く見える）と、テスト刺激と同色の場合（テスト刺激は薄く見える）との間でテスト刺激の色の見えを比較する非対称マッチング実験を行った。その結果、同時色対比効果の強さは、テスト-周辺刺激の色関係が反対色の場合と同色の場合で有意に異なり、色選択的な同時色対比効果が確認された。さらに、テスト刺激と周辺刺激の空間距離が遠ざかるにつれて同時色対比の強さがどう変化するかを調べたところ、同時色対比効果は、テスト刺激と周辺刺激が視角1.0° 離れるとほぼゼロになることが示された。この結果は、同時色対比効果には刺激の空間距離が大きく影響し、色の空間比較は視角1.0° 程度の比較的狭い範囲で行われていることを示唆している。

第3章では、第2章の同時色対比の神経相関を探索するために行った機能的脳イメージング実験が報告された。テスト-周辺刺激の色関係が反対色の場合と同色の場合の間に脳活動を比較した。その結果、物理的には同じ色のテスト刺激が反対色の周辺刺激によって濃く見えた場合に、ヒト大脳視覚野の、低次視覚野（V1d, V2d, V3, V1v, V2v, VP）から高次の視覚野（V3A, V4d, V7, V4v, V8）の多数の視覚野の活動が色の見えに相関して増加した。また、テスト刺激をレチノトピックに表象する領域が同定された低次視覚野では、賦活部位は、テスト刺激を表象する領域の境界部付近に位置することが確認された。これらの結果は、色の空間比較はある皮質領域に特化した機構ではなく、程度の差はあるが、V1のような初期視覚野から高次視覚野までの各視覚野が色の空間比較に寄与していることを示唆している。さらにテスト刺激と周辺刺激の間に等輝度のギャップを挿入して空間的な距離を離すと、低次視覚野、高次領域ともに視角1.0° のギャップの挿入で全体的に賦活が消滅することが観察された。この結果は、色の空間比較は視角1.0° 程度の比較的狭い範囲で行われていることを示唆している。

第4章では、物体の視覚的短期記憶における位置特徴の特異性について検討した。実験では、色、形、位置で定義された複数の物体について、実験協力者が特定の2つの特徴次元についてその組合せが変化するかどうかを検出し、残りの1つの特徴次元の変化を無視する課題（課題関連変化検出課題）を行い、我々が課題に関連する視覚特徴だけを選択的に統合できるのか、もしくは全ての視覚特徴は課題の要求に関わらず自動的に統合されるのか、あるいは特定の特徴だけが課題に関係なく統合されるのかを調べた。その結果、色と形を統合する条件でのみ、課題に無関連な位置情報からの干渉が生じることが示された。この結果から、位置情報は課題に必要な時でも無視できないが、色と形は比較的容易に無視できることを示し、物体の特徴を統合して視覚性ワーキングメモリ内に保持する際には、位置特徴が特異的な役割を果たすことが示唆された。

第5章では、第2-4章の結果、および物体視における位置特徴の役割に関する先行研究で明らかにされている事実を踏まえ、総合考察を行なった。実験結果を総合すると、我々が「物体の色を見る」というようなシンプルな知覚においても、あるいは「物体を一時的に記憶する」というような高次の認知においても、位置特徴が重要な役割を果たすことが明らかになった。さらに、各レベルにおいて寄与する位置情報の性質が異なることから、位置情報の表現は視覚情報処理の中で段階的に変遷する可能性があることを主張した。

学 位 記 番 号	人博第 646 号	氏 名	たけ ばやし み 佳
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 船橋新太郎		
論 文 題 目	視覚刺激に対する選好性の形成における前頭連合野眼窩部の役割		
調 査 委 員	〔主査〕船橋新太郎（こころの未来研究センター） 〔副査〕齋 木 潤，月 浦 崇		

論文要旨

自然の風景や絵画などを見た時に生じる美的感覚や美的印象が、どのような脳内メカニズムで生じるのかに関する研究が、近年進められている。神経美学と呼ばれる研究分野がそれである。この分野で行われているニューロイメージング研究により、ヒトに様々な絵画などの刺激を見せて美醜の評価を行わせ、その評価を行っている時や、評価の結果美しいと判断された刺激を見ている時の脳活動を計測すると、前頭連合野眼窩部に賦活の見られることが報告されている。また、自然の風景や絵画などで生じる美的感覚や、香りや音楽などで生じる快感情など、社会的報酬と呼ばれる働きがこの領域で担われていることが明らかにされている。一方、別の研究により、眼窩部は、様々な報酬に好ましさなどの情動的评价を与える機能や、異なる報酬間で生じる好ましさの違いなど、報酬としての価値の違いを表象する機能をもっていることが明らかにされている。また、動物を用いた神経生理学的研究では、眼窩部のニューロンが、食物や水分などの一次報酬の予期や出現に関連した活動を示すことや、報酬に対する好ましさの違いを反映する活動を示すことが報告されている。しかしながら、眼窩部のニューロンが、生物学的には報酬としての価値をもたないが、社会的報酬としての価値をもつ絵画などの視覚刺激に対してどのような報酬関連応答を示すのかは明らかではない。そこで本研究では、動物にとっては新規な刺激であり、様々な程度の美的感覚を生じるフラクタル図形を使用し、これに対する選好性の強さの違いを選択行動実験により確定した。同時に、これらの図形に対する眼窩部の応答を解析することにより、視覚刺激に対する選好性の形成における眼窩部の役割を明らかにし、美的感覚の生成や社会的報酬に関わる神経機構を解明しようと試みた。

第 1 章では、研究の背景と研究の目的を記載した。

第 2 章では、様々なフラクタル図形に対して動物が選好性の違いを示すかどうかを明らかにする目的で、2 頭のニホンザルに二者選択課題を行わせた。30 枚の図形を 1 セットとして合計 9 セットの刺激群を準備し、図形セットごとにそこに含まれる図形の選好性の序列付けを行った。課題では 2 枚の図形を左右同時に呈示し、サルが 1 秒間見続けた図形を選択した図形とみなした。さらに、選択した図形のみを呈示し、最大 12 秒間それを見続けることができたなら正答とし、各図形の正答率の違いを選好性の違いとした。その結果、全てのセットで図形による正答率の違いが見られ、これをもとに序列を作成することができた。各図形の正答率による序列はセッションを通じて維持され、また、各図形の呈示回数の違いや、図形の組み合わせの違いには依存しないことから、正答率の違いによる序列がサルのフラクタル図形に対する選好性の違いを反映していると結論づけられた。

第 3 章では、視覚刺激に対する選好性の形成における前頭連合野眼窩部の役割を明らかにする目的で、選好性の異なるフラクタル図形に対する眼窩部ニューロンの応答を解析した。行動実験の結果にもとづき、使用したすべての図形セットの中から、正答率の高い図形を 20 枚、正答率の低い図形を 20 枚、中間の正答率の図形を 30 枚選択して使用した。眼窩部から記録した約 250 個のニューロン活動を解析した結果、17% のニューロンで、図形に対する応答の大きさが、行動実験で得られた選好性の強さの違いにより影響されることが明らかになった。この中には、選好性の高い図形で強い応答を示すポジティブ・ニューロンと、選好性の低い図形で強い応答を示すネガティブ・ニューロンが含まれていた。これらのニューロンの応答の大きさの違いが、図形に含まれている色や形などの視覚的特徴の違いによるものではないこと、また、選好性の異なる図形グループ内の少数の図形に対する顕著な応答によるものでもないことは、各ニューロンのフラクタル図形に対する応答の選択性の検討により明らかになっている。このように、行動実験で明らかになったフラクタル図形に対する選好性の強さの違いが、図形に対する前頭連合野眼窩部ニューロンの応答の違いに反映されていることが明らかになった。

第 4 章では、総合考察として、行動実験ならびに神経生理実験の結果の考察を行っている。行動実験では、フラクタル図形に対する選好性の強さの違いを選択行動実験により確定することが目的であり、フラクタル図形自体を報酬として使用する必要があったが、水分などの一次報酬を使用せざるを得なかった。美的感覚の生成や社会的報酬に関わる神経機構の解明のためには、一次報酬を使用しない方法の開発が必要であることを指摘している。また、神経生理実験では、視覚刺激の選好性の違いを表象するニューロンの一次報酬への関与の有無、視覚情報と情動情報の統合の仕組みの解明が必要であり、この検討により美的感覚の生成や社会的報酬に関わる神経機構の解明が可能になると説明している。

学位記番号	人博第 647 号	氏名	小 ^お 川 ^{がわ} 典 ^{のり} 子 ^こ
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山梨正明		
論文題目	現代日本語指示詞の認知言語学的研究		
調査委員	〔主査〕山梨正明 〔副査〕東郷雄二, 谷口一美		

論文要旨

本論文は、認知言語学の観点から、日本語の指示詞（コ系、ソ系、ア系の指示詞）の意味機能と語用論的機能を分析した理論的・実証的研究である。全体は、8章から成る。

第1章では、本論文における指示詞の分析の枠組みとなる認知言語学の基本概念と本研究の構成を明らかにしている。

第2章では、現代日本語の指示詞の先行研究を概観するとともに、先行研究の次の問題を指摘している：先行研究では、(i) 指示詞のひとつの用法を説明し、それを別の用法に対応付けて説明する研究手法が採られることが多く、複数の用法を統一的に説明できていない。(ii) コソア系の指示詞は均等に分布しているわけではなく、用法上の偏りが見られるが、従来の研究ではこの偏りに関する説明は与えられていない。(iii) 指示詞の選択を説明・予測するモデルが説明対象とする範囲が明示されていない。以上の先行研究の問題を指摘したうえで、本章では、これらの問題を解決する本研究の立場と方向性を示している。

第3章では、共同注視を指示詞の機能の認知的基盤として位置づけ、指示詞の選択を説明するモデルとして2層モデルを提示している。このモデルは、指示詞の用法を現場指示と観念指示（従来の文脈指示と記憶指示を含む）に分離しつつも、共通の原理でその全体像を説明するモデルである。このモデルは〈知覚の容易さ〉と〈顕在性〉という二つの認知的要因に基づき、コソア系の指示詞の選択を説明するモデルとして提案されている。指示詞の選択の説明を試みる従来のモデルと本論文の2層モデルの最も重要な違いは、2層モデルでは、現場指示と観念指示とで優先される「知覚の容易さ」と「顕在性」の層の選択順序を逆にしている点にある。

第4章では、前章で提案した2層モデルに基づいて、コソア系の指示詞の使用に関する記述と説明を試みている。本章では、「聞き手領域指示のソ」は、話し手と聞き手の非対称性が指示物の〈顕在性〉を決定する際の指標として利用できる場合、「中称のソ」は非対称性が指示物の〈顕在性〉を決定する指標として機能しない場合の選択として予測可能である点を明らかにしている。次はア系である。従来の研究では、ア系は〈遠距離〉の指示に適用するとされているが、本章では、この〈遠距離〉に関わる要因は〈知覚の容易さ〉を左右する要因として再規定されている。最後はコ系である。これまでの研究では、コ系は現場指示的であるとされているが、本研究で提案した2層モデルでは、現場指示・観念指示のいずれの用法でも、コ系がソ系とア系を結ぶ軸となっており、現場指示・観念指示の間での差異がソ系・ア系に比べて小さい点が自然に予測される。

ここまでの章では、日本語の典型的なコソア系の指示詞（「これ／それ／あれ」の指示詞）の考察が中心となっている。これに対し、第5章～第7章では、これまでの日本語の指示詞の研究では等閑視され、周辺的な指示詞の用法として扱われていた指示詞を含む程度副詞、指示詞を含む人称詞、指示詞を含む縮約表現の分析を試みている。

第5章では、指示詞を含む程度副詞（「こんなに／そんなに／あんなに」）の記述・分析を試みている。その結果、「こんなに」は現場指示の用法が多いのに対し、「そんなに」、「あんなに」は観念指示用法で使用される場合が多い事実を明らかにしている。さらに本章では、指示性の喪失が見られる「そんなに～ない」／「あんまり～ない」を比較し、前者が非主観的な基準（間主観的スキーマ）を参照するのに対し、後者は主観的な基準（主観的スキーマ）を参照する事実を明らかにしている。主観的スキーマは、個人の経験に基づいて形成されていく比較的安定したものである一方、間主観的スキーマは、他者の主観に対する理解をはじめとして、より多くの推論や経験を必要とする。この点は、大人に比べて十分な経験のない子どもの発話において「そんなに～ない」の使用が自然となる場面が極めて限られていることから裏づけられる。さらに、「そんなに～ない」が間主観的スキーマを参照することは、聞き手という他者の存在に大きく影響を受けるというソ系指示詞の性質からの自然な帰結である点も明らかにしている。

第6章では、指示詞を含む人称詞（「こいつ／そいつ／あいつ」）における指示対象の分布の実態を広範なコーパス調査に基づいて明らかにしている。基本的に人間を指示する人称詞である「こいつ／そいつ／あいつ」が、人間以外の対象も指示し得ることは先行研究においても指摘されているが、本章ではコーパスを用いて網羅的な調査を

行い、実際の分布を明示的な形で明らかにしている。その結果、次の事実が明らかになった：(i) 人称詞の「こいつ」、「そいつ」が〔人間〕以外も広く指示対象とするのに対し、人称詞の「あいつ」は指示対象がほぼ〔人間〕に限定されている。(ii) 人称詞の「こいつ／そいつ／あいつ」に複数化接尾辞が付いた場合、指示対象が基本的に〔人間〕に限定される。(iii) 人称詞の「こいつ」、「そいつ」における非具体的対象への指示対象の拡大は観念指示において顕著に認められる一方、人称詞の「あいつ」に関してはそのような傾向は認められない。さらに本章では、以上の事実の中でも特に興味深い人称詞（「あいつ」）の指示対象がほぼ〔人間〕に限定される事実に関し考察を行い、このア系の人称名詞の指示性の制約は、基本的に知覚の困難な対象を指示するア系の指示詞の特徴に由来する点を明らかにしている。

第7章では、指示詞を含む縮約表現（「こりゃ／そりゃ／ありゃ」）の記述と分析を試みている。本章では、基本的にこの種の縮約表現は「レ形指示詞＋助詞は」から成る表現（「これは／それは／あれは」）の縮約形であるが、単なる音韻変化（あるいはスタイルやレジスターの違い）に留まるものではなく、原形の「これは／それは／あれは」とは異なる意味機能を持つ点を指摘している。さらに、「こりゃ／そりゃ／ありゃ」が述部の表す事態の参与者になる用法（補足語用法）では、その原形とは異なり、述部に話者の評価の表出が必要であるという制約が課され、縮約により意味の主観化が見られる。さらに、この補足語用法の他に、述部の表す事態の参与者になっていない用法（談話標識の用法）が「そりゃ」にのみ観察されている。本章では、この「そりゃ」の談話標識の用法に焦点を当てて詳細な分析を行った結果、「そりゃ」は、その後続内容が「そりゃ」の発話時点で既に存在する想定と一致することを聞き手に伝えると同時に、その後続内容が当然帰結されるような根拠の存在を喚起する機能がある点を明らかにしている。また本章では、この談話標識の用法は、話し手の態度や視点を表示する表現であり、補足語用法と比べてより主観的な表現であることを指摘している。

第8章では、理論・実証の双方の観点から見た本研究の意義と今後の指示詞の研究の一般的な展望について論じている。

学 位 記 番 号	人博第 648 号	氏 名	金 光 成
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山 梨 正 明		
論 文 題 目	日本語複合動詞の評価的意味に関する認知言語学的分析		
調 査 委 員	〔主査〕山 梨 正 明 〔副査〕壇 辻 正 剛（学術情報メディアセンター）、谷 口 ー 美		

論文要旨

本論文は、認知言語学の枠組みに基づき、日本語複合動詞の評価的意味を分析した実証的研究である。全体は 7 章から成る。本論文は、次の 2 点の考察を主眼としている。まず、1 点目は、認知言語学の枠組みに基づく複合動詞の語形成に関する理論的な分析である。これまでの複合動詞の理論的な分析としては、モジュール形態論に基づく複合動詞の研究が注目される。本論文では、認知言語学の観点から、モジュール形態論に基づく複合動詞の研究を検討し、モジュール形態論に基づくアプローチの分析の妥当性を批判的に考察している。本論文の 2 点目の課題は、複合動詞の意味拡張の用法に関する分析である。従来の複合動詞の研究は、個々の複合動詞の語形成に関わる形式的操作と複合動詞の基本的な意味の分析に偏っており、複合動詞の創造的な意味拡張の多様性に関する記述と分析は体系的にはなされていない。本論文では、複合動詞のこの種の意味拡張のケース・スタディとして、特に評価的意味に関わる日本語複合動詞の用法に関し、体系的な記述と分析を試みている。

第 1 章では、本論文の構成、研究対象、分析の背景となる認知言語学の基本概念と理論的な枠組みを概説している。

第 2 章では、第 5 章と第 6 章の複合動詞の記述と分析で用いる「アプレイザル理論」(Martin & White 2005) と「修辞構造理論」(Mann & Thompson 1987) の基本的な枠組みを紹介している。

第 3 章では、モジュール形態論のアプローチに基づく複合動詞の研究を、認知言語学の観点から批判的に検討している。複合動詞の語形成には、根源的に認知主体による概念化のプロセスが反映されている。本章では、語形成の操作によって規定される複合動詞の意味は、イメージ形成、イメージスキーマ形成、ゲシュタルト変換、等に関わる動的な認知プロセスによって特徴づけられる点を明らかにしている。本章では、この事実を明らかにする手順として、次の規定を試みている：(i) 分析の対象となる複合動詞がどの種類の概念原型やイメージスキーマと関わっているかを確認・整理する。(ii) 概念原型を構成するイメージスキーマがゲシュタルト的にどのように連携し合っているかを検討する。(iii) 概念原型とイメージスキーマが語形成や意味拡張のプロセスにどのように貢献し、そのプロセスをどのように制限しているかを観察・検討する。(iv) 分析対象の複合動詞が具体的にどのような文脈で用いられているかを、複合動詞が表現する運動、行為、等に関わる事態把握の観点から分析する。本章では、以上の手順に基づき、モジュール形態論のアプローチに基づく意味規定では予測できない、複合動詞のゲシュタルトの意味の一般的な規定を試みている。

第 4 章では、複合動詞の主観的意味（特に、評価的意味を表す複合動詞の主観的意味）の分析を試みている。本章では、この種の複合動詞の意味を、アプレイザル理論で提案されている態度の選択体系に基づいて具体的に分析している。特に、評価的意味を表す 450 余りの複合動詞（「誘い込む」、「引き立てる」、「入り乱れる」、「込み入る」、「行き過ぎる」、「はみ出す」、等）の用法を、情意、社会的判断、認識の 3 つのカテゴリーに分けて体系的に分析している。さらに本章では、複合動詞を構成する前項動詞と後項動詞の主観的な意味の違いを綿密に検討し、前項動詞と後項動詞の主観的な意味の性質に応じて、両者の位置にくる動詞のタイプの生起関係に一定の傾向（例えば、前項動詞に具体的な行為、後項動詞には行為の方向性に関わる動詞が生起する傾向）が認められる事実を明らかにしている。

ここまでの考察では、主に複合動詞の具体的な用法を、前項動詞と後項動詞から成る複合動詞それ自体の合成的な意味の観点から考察している。しかし、複合動詞によっては、その主観的な意味が使用文脈から独立しては一律に予測できない例が存在する。この点を考慮し、第 5 章では、アプレイザル理論に基づき、評価的意味を表す複合動詞（「飾り立てる」、「まくし立てる」、等のタイプの複合動詞）が生起する文脈の特徴づけを試みている。分析の結果、この種の複合動詞の意味は、主観的な評価性という側面において文脈と密接に関わっている事実を明らかにしている。例えば、「飾り立てる」という複合動詞の意味には、単に「飾る」と「立てる」の合成的な意味に関わるだけでなく、その行為が肯定的に評価されるか否定的に評価されるかという、情意的、社会的な判断に基づく主観的な意味に関わっている。本章では、アプレイザル理論に基づき、この種の複合動詞の肯定的意味と否定的意味が、

具体的な談話・テキストの文脈（問題の行為に関する社会的評価（social esteem）、社会的制裁（social sanction）、等の観点からジャンル分けされた具体的な談話・テキストの文脈）において誘引されるプロセスを綿密に分析している。

第6章では、さらに複合動詞の主観的な意味を、パラグラフ構造（段頭・段中・段末、等の構造）を分析する修辭構造理論に基づいて考察している。前章の考察から明らかなように、評価、判断、等に関わる複合動詞の主観的な意味は、文脈から孤立して理解されるのではなく、問題の動詞が生起する文脈の中で相対的に規定される。特に本章ではこの点を考慮し、複合動詞の主観的な意味を総称文から成る文脈において綿密に分析している。ケース・スタディとして本章では、複合動詞（「付き纏う」のタイプ）を述部とする総称文が、テキストの中でどのような意味機能を担っているかを考察している。分析の結果、この種の複合動詞を含む総称文は、その生起する位置（段頭・段中・段末）によって異なる意味機能を担う事実を明らかにしている。特に、段末に複合動詞を含む総称文が生起する場合、その大部分が主題的關係を示すという事実と、この種の複合動詞を含む総称文は段中では非常に少ない点を明らかにしている。以上の考察に基づき本章では、複合動詞の評価的な意味を適切に分析していくためには、問題の複合動詞の生起する文とテキストのパラグラフ構造をも考慮した意味分析が重要な役割を担う点を指摘している。

第7章では、理論・実証の双方の観点からみた本研究の意義と今後の展望について論じている。

学 位 記 番 号	人博第 649 号	氏 名	たか しま ゆふこ 高 嶋 由布子
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山 梨 正 明		
論 文 題 目	言語の身体性と主観性に関する知覚表現の認知的研究		
調 査 委 員	〔主査〕山 梨 正 明 〔副査〕齋 藤 治 之, 谷 口 一 美		

論文要旨

本論文は、認知言語学の観点から見た日常言語の知覚表現の理論的・実証的研究である。

第 1 章では、本研究の目的と言語学における知覚表現の分析の位置づけ、この分析から得られる言語学的知見の文法論、意味論の研究における位置づけ、本研究で分析の対象とする知覚に関わる言語現象の位置づけがなされている。

第 2 章では、本論文の知覚表現の具体的な分析の前提となる認知言語学の枠組みを概観している。本章では主に、本研究の知覚表現の分析の背景となる理論的な枠組みとして、ラネカーの認知文法、レイコフの認知意味論、タルミーの虚構移動理論に関する基本概念を整理し、認知言語学の研究分野においてこれらの枠組みが担う理論的役割を明らかにしている。

第 3 章では、まず本論文で分析の対象とする知覚表現として、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚に関わる日本語の知覚表現（特に知覚動詞とこれに関連する複合的知覚表現）の基本的特徴を、次の視点から体系的に分析している：(i) 問題の知覚が一方向的な知覚か全方向的な知覚か、(ii) 問題の知覚が遠感覚か近感覚か、(iii) 問題の知覚が意図的、能動的になされるか非意図的、受動的になされるか (iv) 問題の知覚表現が単一の動詞で表現されるか複合表現の形で表現されるか、(v) 問題の知覚表現が文の統語フレームにおいていくつの項（1 項、2 項、等）をとるか。本章では、以上の視点から、従来の知覚表現の研究では意味的、統語的な対応づけが明示的になされていなかった知覚動詞と知覚の複合表現の関係を体系的に明らかにしている。特に注目すべき事実としては、次の事実が挙げられる：(i) 基本的な五感の他動詞（「見る」、「聴く」、「嗅ぐ」、「味わう」、「触る」）のうち、味覚の他動詞だけは自動詞との交替が認められない。(ii) 第六感の感覚に関わる動詞の場合には、逆に自動詞は存在するがこれに対応する他動詞は存在しない。(iii) 聴覚、嗅覚、触覚、第六感に関わる自動詞（「聴こえる」、「匂う」、「感じる₁」、「感じる₂」）と味覚の他動詞（「味わう」）には、知覚の複合表現（「音がする」、「匂いがする」、「味がする」、「感じがする」、「気がする」）が存在するが、視覚に関わる自動詞（「見える」）にはこれに対応する知覚の複合表現が存在しない。本章の知覚表現の感覚モードに関する諸特徴とこれらの知覚表現の表層レベルの分布関係に関する体系的な考察は、本論文における次章以降の知覚に関わる言語現象の分析の背景となる。

第 4 章では、遠感覚の知覚の他動詞、自動詞の構文が関わる態の対立の問題を考察している。態の対立に関し、日本語では、視覚と聴覚の他動詞には形態的には派生の関係にある自発形が存在する（「太郎は富士山を見た」／「(太郎には) 富士山が見えた」、「太郎は笛の音を聞いた」／「(太郎には) 笛の音が聞こえた」）。これに対し、同じ遠感覚の嗅覚の動詞の「嗅ぐ」には派生形「嗅げる」はなく、自動詞の「におう」、「香る」が存在する（「太郎はバラを嗅いだ」／「*(太郎には) バラの匂いが嗅げた」／「バラが {匂う／香る}」）。本章では、この種の態の対立に関わる知覚同士の分布関係を綿密に分析している。従来の日本語の文法研究では、感覚動詞以外の他動詞と自動詞の対応は広範に研究されているが、本章で考察している知覚動詞の他動詞と自動詞の統語的な分布関係は明らかにされていない。次に本章では、五感に関わる知覚動詞を特徴づける認知プロセスを分析し、基本的な感覚モードが異なる知覚表現の間に、A. 〈知覚者から知覚対象への認知プロセス〉と B. 〈知覚対象・刺激の発生源から知覚者への認知プロセス〉という双方向性が存在する事実を、日本語と英語の視覚、聴覚、等に関わる言語事例に基づいて検証している。（A のタイプ：「富士山に目をやった」／「I turned my eyes to Mt. Fuji.」、B のタイプ：「富士山が目に見え飛び込んで来た」／「Mt. Fuji came into view.」）

第 5 章では、五感の知覚動詞のメタファー的な意味拡張のメカニズムの解明を試みている。本章では、視覚、聴覚、嗅覚、味覚の知覚モードの違いが、それぞれの五感の基本的な意味から、思考・推論・判断、等の抽象的な意味にメタファー的に拡張される事例を綿密に分析し、視覚から聴覚、聴覚から嗅覚、嗅覚から味覚に行くに従って、問題の五感の基本的な意味から思考・推論・判断、等の抽象的な意味へのメタファー的な拡張の可能性が低くなる事実を検証している。本章では、五感の知覚動詞の意味拡張の以上の制約を確認し、さらに各五感に関わる知覚動詞の意味拡張の制約も明らかにしている。例えば、視覚動詞は概念操作である思考へ拡張する傾向がある。これは

嗅覚動詞でも認められるが、後者の場合には概念的な〈気づき〉のような概念操作に拡張する傾向がある。一方で、聴覚動詞は、基本的には聴覚情報、言語情報に関する行動のスクリプトに沿った拡張をする傾向がある。本章では、以上のような各五感のモード固有の意味拡張の個別的な制約を明らかにしている。

第6章では、前章までの基本的な知覚動詞と相補的に使用される五感の複合動詞の体系的な記述を試みている。本章では、前項が知覚動詞である複合動詞をコーパスに基づいて広範に収集し、後項動詞が前項の意味をどのように詳述するかという観点で複合動詞を分析している。また、知覚動詞を前項に持つ複合動詞の生産性を観察するとともに、知覚動詞の「見る」、「聞く」、「嗅ぐ」の感覚モダリティの違いに注目し、これらの動詞を含む複合動詞の後項の分布をコーパスから抽出している。さらにこの分布に基づき、この種の知覚動詞を特徴づける感覚モダリティの違いが、知覚の複合動詞の生産性に与える認知的制約を明らかにしている。

第7章は、前章までに考察されなかった基本的な接触動詞の対（「さわる」／「ふれる」）の他動性の違いと、この種の知覚動詞と他の知覚動詞の意味拡張の生産性の違いについて考察している。本章では、これらの二種の動詞が生起する言語文脈を広範な具体事例に基づいて分析し、基本的に「さわる」の方が「ふれる」より他動性が高い点、両者のメタファー的な意味拡張（特に、心理的、感情的な意味のドメインへのメタファー的な意味拡張）の方向性の違いが認められる点を検証している。これまでの五感の知覚動詞の研究では、「さわる」／「ふれる」に代表される動詞は、触覚動詞の一種と見なされている。これに対し本章では、この種の知覚動詞を、接触動詞の一種として再規定している。本章ではその証拠として、この種の動詞は、その主語に来る名詞の種類が視覚、聴覚、等に代表される他の知覚動詞とは異なる事実

（「手がさわる」、「肌がふれる」のように動作主以外の無生物名詞も主語に生起する事実を指摘している。本章では、この種の事実に基づき、味覚等の触覚知覚と体感に基づく接触知覚を体系的に区分している。

第8章では、理論・実証の双方の観点から見た本研究の意義と今後の展望について論じている。

学 位 記 番 号	人博第 650 号	氏 名	あお やま やす たか 青 山 康 高
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻	ハヤシ, プライアン	マサル
論 文 題 目	言語帝国主義 —— 英語と世界制覇の夢と現実 Leviathan of English : Global Language as Global Conquest		
調 査 委 員	〔主査〕ハヤシ, プライアン マサル 〔副査〕川島昭夫, 山梨正明		

論文要旨

本学位申請論文は第二次世界大戦後、特に過去四半世紀を中心に、英語圏の政策意図として「言語帝国主義」と呼ぶものの存在と展開を、イギリス、アメリカ合衆国、オーストラリアの各国別に分析し、企画する側からの理論的根拠がいかなるものであったかを解明し、文明論的な意義を論じて概観しようとするものである。

論文は序論と三章から構成されている。序論では、検証すべき対象として英語圏諸国の、対外政策の一つであるパブリック・ディプロマシー（公共外交）を取り上げ、そこで英語普及政策が重要な役割を果たしてきた事実を指摘している。そしてその目的が従来の政治宣伝「プロパガンダ」に類し、英語の普及自体が、母語話者にとって政治的な宣伝効果を持つものとして遂行され、同時に他国の消費者動向を左右しようとする戦略であって、「公共外交」の進行は英語という媒体をさらに利権と複合させ、非中立的なものにするという仮説を提起している。

第一章「白昼の言語戦略」は三節に分かれ、各説でイギリス、アメリカ合衆国、オーストラリア三国をそれぞれ扱い、各国の対外言語政策を歴史的に叙述し、さらに政策発祥の思想的背景を論じている。第一節では、第二次世界大戦後のイギリスの「海外情報サービス」、すなわちブリティッシュ・カウンシルや BBC の英語の放送や教授を担う組織、外務連邦省、教育省、シンクタンクなど英語普及関連組織の白書報告書、関係者の公的発言などをもとに、今世紀に至るまでの対外言語政策路線をたどる。チャーチルの BASIC English 構想に始まり、1960～70 年代に、英語の経済的役割への認識が英指導層の間で広まり、90 年代には英国経済が英語のおかげで飛躍的な発展を遂げたこと、21 世紀に入るとブレア政権のもとで、アフガニスタンやイラク戦争にみられる反英感情への対処策として、中東における英語教育政策が展開されたことが叙述される。

第二節「アメリカ」では、USIA（合衆国情報局）、国務省、国際開発庁、国防省、中央情報局の文献や公共外交政策担当者の議会証言、最高裁判所のレポートなどから、政府によって、英語の海外普及が心理作戦の一部として一貫して把握されてきたことが実証される。アメリカ合衆国は、マスメディアと連動した英語の普及戦略を推し進めるだけでなく、メディアを通じた「発話行為論」的な効果や、「意味論の巧妙な利用」によって、語彙の意味をも操ろうとする政策があることを明らかにしている。冷戦期のアイゼンハワー、ケネディ、ブッシュ（父）政権以降も、クリントン政権時のクリントン・ドクトリンと英語普及の関係、ブッシュ（子）政権時の対テロ政策としての英語教育普及、さらにオバマ政権のソーシャル・メディアの活用など、公共外交としての言語政策は、現在も継続している点を指摘している。

第一章第三節「オーストラリア」では、以上を踏まえて英米との相乗効果によって国力以上に影響力を行使することを、政策の特徴と捉える。

第二章「サイバネティクスとしての英語教育」では、英語の世界的受容と定着が将来何を意味するかを大局的に問い、英語に関して一般的に容認される定説、たとえばバイリンガリズム達成の容易さや英語公用語論が吹聴されることも、言語帝国主義の徴候として論じている。第一節「無視され続ける初等英語教育の実態」は、世界中の教育現場からの研究例や第二言語習得に関する学説をとりあげ、言語間のコード・スイッチング現象や、語学以外の学習分野との発達関係、全般的な認知発達に貢献する母国語能力への影響など、英語の早期導入の問題点を指摘し、政府や教育界の言説の流れがいわば英語利権の静かなる圧力によって、学問や教育政策におけるしかるべき議論を妨げ正常に機能していないとして、これに対峙することが急務であると提唱する。

第二節「言語ブランド志向から見た公用語論」では、「プレス・ブランド」から推論される「言語ブランド」という概念を提起し、公共外交においてそれが、会計学でいう「グッドウィル」や「のれん価値」と類似性を有していることを例証しようとした見解に基づいて第二公用語論を考察すれば、それがいかに非経済的で、合理性も欠け、英語圏諸国のみが優先されているかを論じている。

第三節「言語のサイバネティクス」は以上を理論的に敷衍し、マーシャル・マクルーハンの論説やウィルダー・ペンフィールドの研究などを取り挙げながら、言語を一種のテクノロジーとして捉え、ノーバート・ウィーナーの

サイバネティクスの基本概念と言語とを比較する。サイバネティクスという信号やフィードバックなどが言語の性質と類似しているため、言語もサイバネティック・コントロールのメカニズムとして分析可能であると論じている。またそれに関連し、19世紀から、たとえばイギリスの宣教活動やアメリカ西部のインディアン教育においても、担当者が英語そのものを一種の説得手段として認識してきたことを例証している。

第三章「これからの語学教育」は、これまでに得た教訓を認識した上で、外国語教育と国語教育の両方についての提案を行う。第一節「これからの外国語教育政策」では、義務教育における外国語の意義を「実用性」と「教養性」の観点から考察している。「実用性」に関しては、投資分散、比較優位、限界効用逓減、相乗効果の経済的視座から検討すべきこと、「教養性」に関しては、多数の外国語からの選択を認める教育システムの構築を模索し、政策としての機械翻訳プロジェクトの推進や、言語についての内政不干渉の確認を提唱している。

第二節「外国語教育に伴う国語政策」では、外国語教育において英語の圧倒的な存在感が、客観性を喪失させ、「言語神格化」の現象を引き起こしていると捉えている。英語の単語や文法が、最も普遍的な言語形態で、重要視されるべき概念を備えているといった思い込みや、学術上の概念の正当性と意義を英語の表現に求めようとするのもその一例として挙げている。

最後に「引用文献について」は、結論の役割を果たしている。本論文に関わる引用文献のおかれている状況や、これまでの日本における英書翻訳の問題を取り挙げて、そこに現れる翻訳者や出版社の英語への過剰な気遣いが、虚構をもたらすとしている。さらに英語圏における英語の推進機構が、英語教授によって直接的に言語を普及させるだけでなく、他言語で著される論評や出版を通して英語の拡張に対する一般論にまで関与していることを指摘する。以上の議論に基づきは、序論に危惧された認知的均質化と、英語の全体的な性質に対抗することがますます困難になると主張している。

学 位 記 番 号	人博第 651 号	氏 名	比 嘉 夏 子
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 菅 原 和 孝		
論 文 題 目	相互行為から生成する経済 —— トンガ王国村落における贈与 とふるまいの民族誌 ——		
調 査 委 員	〔主査〕菅 原 和 孝 〔副査〕風 間 計 博, 田 中 雅 一 (人文科学研究所), 須 藤 健 一		

論文要旨

本博士学位申請論文は、南太平洋のトンガ王国一村落における通算約 15ヶ月のフィールドワークに基づいて、村の日常生活の隅々にまで滲透する贈与実践の諸相を人びとのふるまいと相互行為場面の観察から明らかにするものである。

全体は3つの部に分かれ、各々がそれぞれ3章ずつを含む、全9章の構成である。

第Ⅰ部「相互行為としての贈与」では、トンガ村落の生活世界の概略を描く。

第1章では、モースが提起した「全体的社会的事実としての贈与」という思想を、トンガ的な日常生活の民族誌記述によって再考するという本論の目的を明らかにしたあと、文化人類学における贈与をめぐる先行研究を検討している。まず、経済人類学における贈与論の流れを概観し、本論文はボランニーが提唱した「社会に埋めこまれた経済」を重視する「実体主義」の立場をとることを明らかにする。次に、オセアニアにおける贈与研究で展開されてきた互酬性・競争性・再分配の議論を検討し、現代の社会的文脈ではキリスト教も再分配の重要な装置になっていることを指摘する。さらに、従来の贈与研究が伝統財や儀礼を偏重してきたことを批判し、貨幣を含む多様なモノが贈与・分配される相互行為の過程を分析することが不可欠であるとする。

第2章では、調査地の概要を明らかにし、トンガ村落の生活世界の特徴を概括する。村の典型的な一日の様子を記述したのちに、国王を頂点に戴き王族・貴族・平民が分化した階層構造に基づいて固有の土地制度が確立されていることを指摘する。つぎに調査村を構成する世帯間の系譜関係とキリスト教会5宗派の世帯比率を分析する。さらに、日曜礼拝をはじめとするキリスト教の諸制度が村人の生活を深く規定していることを強調する。最後に、調査期間と調査方法を明らかにし、行動の直接観察と経済的データから贈与をめぐる人びとの実践を描き出すという方法論を明示している。

第3章では、トンガ社会に満ちる多様な贈与の機会と頻繁な物資の往来を記述する。まず、王侯儀礼、冠婚葬祭、教会行事のそれぞれについて観察事例を提示する。なかでも、本論文は、先行研究が等閑視してきた、貨幣の贈与を中心とした平民の間の実践という領域に注目することを指針に掲げる。村落生活のなかで突出した頻度を示のが教会関連行事であることを指摘し、頻発する饗宴に投入される準備の労力、ふるまわれる物資の量、饗宴終了後の贈与と分配のプロセスを、具体的な事例に則して記述する。さらに、こうした行事以外にも、世帯間を物資が恒常的に往き来していることを明らかにする。最後に、調査者が寄寓した世帯の女性たちのふるまいが、贈与を促す明確な規範に従っているように見える一方で、他者のまなざしの網の目を逃れうる機会には物資の隠匿をためらわない、という矛盾した傾向を照らしだしている。

第Ⅱ部「贈与が演じられる場」は本論文の核心部であり、教会への献金行事および寄付行事の参与観察に基づき、贈与の場で展開する相互行為の微視的分析を行っている。

第4章では、教会への献金行事ミシナレ (*misinale*) に焦点を合わせる。調査村の教会のうち自由ウエスレアン教会 (FWC)、トンガ・ホウエイキ教会、カトリック教会の3つが2006年の献金行事で集めた金額 (総計 TS63, 895.7; TS1≒ ¥56) を確定したあと、最高額 TS48, 508.7を集めた FWC に注目し、信者組織に立脚した精緻な集金の機構を明らかにする。ついで、集められた献金の用途を分析し、全体の 84% が村の教会に保持されたことを明らかにする。これらの資金はおもに学校教育へ還元され信者たちに再分配される。さらに、2005～2009年の5年間にわたる7つの信者グループ別の献金額の推移を分析し、教会本部の「希望金額」をはるかに上まわる「目標金額」がグループごとに設定される仕組みを照らしだす。最後に、現行の制度が確立された歴史的経緯を検討し、19世紀半ばを境にして、信者から寄付されたヤシ油を宣教師が換金する取引法から、商人が未収穫ヤシを担保に現金を信者に信用貸しするシステムへの転換がなされたことを明らかにし、献金制度は教会によって精巧に組織された政治経済的な装置であると結論づける。

第5章は、寄付世帯成員の踊りを軸にする寄付行事コニセティ (*koniseti*) の分析に集中する。とくに、観衆が踊り手の体に紙幣を貼り付けるファカパレ (*fakapale*) に注目し、それを受ける頻度と正規の寄付金額が相関すること、贈与者のなかに他教会の信者が多く含まれることを明らかにし、競合を超えた関係性の確認という動機づけを強調する。さらに、歴史資料の検討によって、20世紀初頭までファカパレは布を踊り手の手首に結びつける行為であったことを明らかにし、贈与におけるモノと貨幣の連続性を示唆している。

第6章では、前の2つの章で分析した献金行事と寄付行事の相互行為場面を参与者の道化的ふるまいという角度から検討しなおす。道化的ふるまいは、立場上不適切とされる行為や、社会的弱者を支える行為として現出する。こうしたふるまいは、規範の一時的な侵犯を通して達成感を共有することを促していると論じられる。

第Ⅲ部「贈与と折りあう術」では、贈与の圧倒的な価値を共有しながらも、家族の豊かさを追求し、個人的な利得を確保しようとする、実践の諸相を解明する。

第7章では、現金や食物を即時的に消費する生活スタイルが個人所有や蓄財に対する批判意識に裏打ちされていることを多数の事例記述を積み重ねることによって明らかにする。そのうえで、女性たちの貯蓄組合と男性たちのカフェ飲み集会を対比して分析する。前者は「子どもの学費積み立て」の名目によって蓄財を可能にする回路を確保し、後者は村の全世帯の子どもたちに文具を配ることに寄与する。さらに、掛け売り代金を回収できず閉店した商店と、顧客に支払いを迫って悪評を蒙った商店の事例を対照させ、「恥」の感覚を基底とするトンガ的な価値基準を照射している。

第8章では、海外移住者からの送金がトンガ経済の基盤を支えていることを確認したうえで、ニュージーランドでの季節労働の現場に密着し、トンガ的経済と西欧的なそれとの接合面に光をあてる。フルーツ出荷工場で働く調査村出身の労働者の生活、工場労働の実態、高額な収入の用途を分析したのちに、彼らと長期移住者との交際に焦点をあて、そこでも「トンガらしい」贈与が期待されることに注目している。

第9章は考察と結論に充てられる。各章の議論を整理しなおし、トンガ社会がいかに贈与实践のなかに埋めこまれた場であるかを確認する。経済的データと個々人のふるまいのあいだに相関が見出されたことや、贈与实践が宗教・親族・移民といった領域を横断して展開されることから、重層性をおびた「贈与の全体性」が明らかになったと結論づける。また、モノや貨幣を伴ったふるまいとして贈与を再検討することによって、競争性の概念を再考しえたことを大きな達成としてみずから位置づけている。

学位記番号	人博第 652 号	氏名	菊 ^{きく} 地 ^ち 大 ^{ひろ} 樹 ^き
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 松井 章		
論文題目	中国先秦時代馬の動物考古学的研究		
調査委員	〔主査〕松井 章（奈良文化財研究所） 〔副査〕小澤 毅（奈良文化財研究所）、岡村 秀典		

論文要旨

本論文は、古代東アジアの馬文化の基点である、中国先秦時代の馬の飼養管理から利用にいたるまでの体系化をめざし、従来、中国考古学で研究の対象となることの少なかった、先秦時代の遺跡出土の馬骨の動物考古学的研究を中心に、馬政史、養馬史など馬文化を復元しようとする実証的な研究である。本論は馬とそれを利用した人々との関係に主眼をおき、出土した馬骨を基軸にすえ、その生物学的研究だけでなく、馬意匠の考古遺物、『周礼』・『礼記』などの古典籍、甲骨文字や金石文などの出土文字資料を援用しつつ、人類学や畜産学の家畜管理法などの研究成果を統合させている。

第1章では、中国先秦時代の中原を駆け巡った馬がどのような形質・形態であったのか、これまで報告されてきた出土馬骨の測定値や体高復元の成果を紹介しつつ、同時代の馬を意匠とする考古遺物を比較検討して図像学的な視点からも分析をすすめた。このような視点からの分析によって、これまで馬車（車馬）や馬具に偏重してきた先秦時代の馬の具体像について、蒙古馬系統に属するという可能性を再確認した。さらに、東周時代に馬意匠の表現に変化がみられ、出土馬の形質や系統にみる大形化の画期に連動していることを指摘した。

第2章では、馬を犠牲に捧げ、馬車と共に副葬した車馬坑に焦点をあて、馬を生贄とする「馬牲」の出現とその展開を発掘例に基づいて、その考古学的な検討、および犠牲にされた馬の動物考古学的な検討とから論じた。考古学的な検討によって、黄河流域を中心に展開した殷・周王朝の馬牲と、北方草原地帯に広がる馬牲を、時間的・空間的に比較検討した。その結果、中国古典に記される六畜（牛、馬、羊、豕、犬、鶏）を犠牲獣とする殷・周王朝では、車馬坑と馬坑とが発掘され、「農耕型」に分類されるが、原則として犠牲馬の全身を埋納するものであり、それに対して北方草原地帯では、豕と鶏を伴わず、馬の頭骨と指骨のみを墓に副葬するが、車馬坑をともなわない「牧畜型」に分類可能であることを明らかにした。そのなかで戦国時代になると、農耕型と牧畜型が接する甘粛省東部の秦國領域内において、馬の頭骨犠牲に馬車がともなう折衷型の馬牲が出現することを指摘した。

動物考古学的視点からは、特に殷代後期から東周時代にかけての犠牲馬の年齢構成が、家畜馬が導入されて間がない殷代後期には、若齢から壮齢馬に集中するのに対し、時代が下るにしたがって徐々に年齢が低化し、戦国時代になると、1歳以下の幼馬が犠牲にされ、犠牲馬として特別に飼養されたと推定できた。その年齢構成の変遷から、馬が役畜として役目を果たした後に犠牲にされただけではなく、生まれた時より犠牲馬として育てられたと推定し、それを可能とした社会背景について、家畜管理論の視点から考察し、国家的な養馬体制の確立を明らかにした。

第3章では、筆者自身が現地で調査した出土馬骨の動物考古学的分析の成果を報告する。対象とする資料は、殷代後期の都と考えられる河南省安陽市殷墟遺跡、西周時代の陝西省西安市少陵原西周墓地遺跡と春秋時代の山西省太原市晋国趙卿墓車馬坑出土馬骨である。欧米や日本で確立された動物考古学の研究法を軸として、体高推定、年齢推定、性差、使役痕（骨病変）などの分析をおこない、従来、記載されることの少なかった形態学的な情報を含めて報告する。さらにそれらの分析結果をもとに、飼養体系や馬の利用について検証をおこない、これまで歴史学や考古学だけでは復元が困難であった馬の繁殖・養馬技術の実態など、新たな馬を巡る文化史を明らかにできた。

第4章では、第1章と第3章であきらかとなった先秦時代馬の形態学的データをもとに、さらに馬利用の実態にせまべく、畜産学的方法を応用して先秦時代馬の畜力を復元することを試みた。まず車馬坑出土の馬車の大きさや重さについて検証し、馬の体格と、その牽引した馬車との対応関係について考察をおこなった。その結果、馬の畜力について、1日に牽引可能な距離、牽引可能な積載量と、その速度や移動距離との関係や、2頭、4頭など複数頭数で馬車を牽引した場合の効率性を比較、推測した。また、馬車の構造が、時代が新しくなるにつれ、安定性や強度など乗り手に対する改良は加えられるが、逆にそれを牽引する馬の負担が増すという変遷をとらえた。そして、部材の樹種同定結果から、車体重量を推算し、先秦時代の馬車は牽引効率が悪く、馬の動力を十分に引き出すことができなかったため、馬車の発達を阻害し、後の時代に騎馬や、新たな構造の馬車が出現する要因のひとつとなったと考えた。

第5章では、殷・周代に確立したと見られる古代国家による養馬体制を解明するため、『周礼』・『礼記』を中心とする古典籍や、甲骨文字や金石文などの出土文字資料をもちいつつ、馬の飼養にかかわる官職や、それぞれの職掌、養馬にかかわる行事、季節性を取りあげ、動物学や安定同位体による食性分析も援用し、家畜管理技法の視点からその妥当性を検証した。それらの結論として、のちの秦漢王朝に受け継がれ、古代東アジア全域へと展開する養馬体制が、西周時代中期にその基盤を確立する萌芽が見られた可能性が高いことを明らかにした。

学 位 記 番 号	人博第 653 号	氏 名	寺 尾 智 史
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 川 島 昭 夫		
論 文 題 目	液状化する社会における言語多様性継承 —— 比較コミュニケーション論からの可能性模索		
調 査 委 員	〔主査〕川 島 昭 夫 〔副査〕合 田 昌 史, 三 谷 恵 子, ヨリッセン, エンゲルベルト		

論文要旨

本博士学位申請論文は、言語の多様性、とりわけ少数者の使用する「少数言語」の保存、継承の現状と問題を分析し、それを可能にするための提案を行ったものである。論文は、申請者が行ったイベリア半島の各地や、南米ボリビアにおけるフィールドワークに基づき、それらの地域の少数言語の言語学上の特徴を論じ、かつ現状においてそれらの話者が置かれている状況を分析した事例研究の箇所と、「近代」という社会が、その社会に適合的なものとして作りだした言語様態のなかで少数言語が置かれてきた位置や、世界が一体化し移動の速度と範囲が著しく拡大する（液状化する）なかで、言語が、これまで存立基盤とされてきた「領域性」を失っても、なお継承される可能性を論じた論考部分とによって構成されている。

第1章「ミランダ語」では、ポルトガルのスペインとの国境に近い狭小範囲で使用されているミランダの言葉（ミランデーシュ）がとりあげられる。ミランデーシュは、19世紀末にヴァスコンセロスによって「発見」され、その存在が知識人社会および言語学界に報告された。申請者は、その後のミランデーシュのポルトガル文学における受容や、開放的（帝国主義的）ナショナリズムを喧伝する素材としてのその称揚などの歴史をたどり、隣接するスペインのサヤ地方のことば「サヤゲーゼ」とも近縁関係にあるミランデーシュが、「言語格」をあたえられ、1999年の「ミランダ言語語法」が施行され保全がはかられたことは、ポルトガル人が生来的に「多様性を認める開放的国民性」をもつとする「ポルトガル熱帯主義」のための、政策的利用であったとする。

第2章「アラゴン語」で扱われるアラゴン語は、スペインの北部、ピレネー山脈南麓の渓谷地帯で話されている少数言語である。かつてイベリア半島にアラゴン王国が存在した時代には王室のことばであり、公式の言語として文書が作成され文学作品も制作されるなど、いわゆる国家語としての地位にあったが、アラゴン王国とカスティーリャ王国の併合後、カスティーリャ語（スペイン語）の攻勢でいちじるしく衰微した。王国の旧領土にあたるアラゴン自治州内でさえ、話者の数は、隣接するカタルーニャ地方との州境地帯に存在するカタルーニャ語話者にも及ばない。言語学界においても、スペイン語方言としての地位しかあたえられていない。申請者は現地における調査を実施し、とりわけ東西に細長くのびるアラゴン語使用地域の、東西の両端において、アラゴン語が周辺の諸言語、カタルーニャ語、バスク語、さらにはピレネー以北のオック語などの影響を受けて、変異が大きいことを確認する。また使用地域の生活圏が各渓谷ごとに分断されているため、規範性のある言語として切取ることが困難であることを指摘する。伝統文化継承を目的とした保全のための動きはあるが、ポルトガルのミランデーシュの場合と同じように、過疎化による人口減少と、EU諸国の金融不安による財政危機があいまって、状況は困難であるとする。

第3章「少数言語保全と言語多様性保全との相克」では、まず欧州議会とEUの言語政策をとりあげ、それらが少数言語の権利を称揚しながら、ヨーロッパ＝キリスト教世界としてブロック化し、ヨーロッパ固有の文化要素に限定して保全をはかっていることを批判し、いっぽうで、域内の移動の自由化によるモビリティの増大と、領域性に根ざした言語保存政策との矛盾が現われていることを指摘する。さらに申請者が行った南米ボリビアにおける言語調査に基づき、2009年に発効したボリビア多民族国憲法を根拠に推進されている「本来言語教育」というものが、政治的中心であり人口規模のある西部高地地方の「伝統的地域言語」であるケチュア語、アイマラ語を「言語」として切取るいっぽうで、東部低地の先住民言語や、少数派の移民言語は閑却されるという点で、ヨーロッパの少数言語教育の弊を、形式的にくりかえすにすぎないとして批判する。本章ではまた、領域性の壁が消失することによって生じる言語上の変化、ピジンとクレオールの問題を論じている。外来者との意思疎通のために生じた媒介語としてのピジンと、媒介言語から離れ、地域共同体の共通語としてその地域の母語となったクレオールが、グローバル化する世界で今後再び発生することはなく、スティグマが色濃く残る両者は、存在し続けることも困難な言語文化であるとする。

第4章「言語多様性は継承できるか」は、ラテン語以来の表音文字とことばの関係の桎梏のもとにおかれた、西洋に起源をもつ言語多様性の継承のための運動に、東アジア世界における言語文化が貢献しうる可能性を探る。申

請者は、ポルトガル在住の中国人が、彼らの集団の間でも、故国との商業上の関係においても、中国語のきわめて多い地域語の一つである「潮州語」で連絡をとりあっている現状を調査している。こうした東アジアの言語には、大言語内の「言語」として認識されるケースのあることを示し、大言語内のヒエラルキーを構築することに他ならないと申請者が批判する複言語主義との差異を明らかにして、フラットな関係性における多言語主義の可能性を提示する。また漢字文化、とくに日本語における書記法の不定性にふれ、「声」と「文字」の一体性という西欧的な幻想から解放される可能性についても示唆する。また、少数言語保全のために欧州評議会が採用している言語教育評価制度の「欧州言語共通参照枠」が、東アジアの言語多様性保全のために有効かどうかを検証したあとで、むしろ言語多様性非干渉型の（漢字を利用した）コミュニケーションの可能性を強調し、東アジア地域における漢字文化の復活と地域外への漢字の普及を提唱する。

第5章「液状化社会における言語多様性の可能性」は、申請者のいう「液状化」によって消滅してゆく「領域性」を復活するための試論である。特に申請者が育ち「母語」を獲得した兵庫県西部、いわゆる播州地方を考察の対象としている。旧播磨国は、畿内から外れ、また瀬戸内海に面した山陽道においても周縁に置かれる。その地方言語が、「汚い」言語としてのスティグマを帯びたことを、たとえば『方言矯正方案』などの資料から明らかにする。このような状況下にある当該地域に、申請者は人間や社会のつごうによって変化することのない、自然に決定される「領域」として河川流域（加古川流域）というものを設定し、現在では分断された源流域と河口地域との一体性をとりもどすことの提言を行っている。これを「定型自然領域」とし、いっぽうでSNSに代表されるような「非定型社会領域」との、異なる「領域性」の二律的な緊張感の中で、言語多様性の継承が可能ではないかと結論する。